

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
ボランティア	市民	被災者	地震発生後4日～	■ボランティアの長期受け入れによる被災者の自立の困難	・被災地内の診療機能の回復につれて、ボランティアによる医療活動が診療所等の復旧を妨げるとの問題指摘がなされ、医療ボランティアの撤収が課題となった。 ・長期化するにつれて、ボランティアによる支援活動と被災者の自立とのバランスをいかにとるかが大きな問題となった。	・長期化に伴い、ボランティア活動の主体は、地域内の団体などに移行した。	・ボランティアと被災者生活再建とのバランスについて、被災者側と都度の調整	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 2-04.ボランティア
ボランティア	市民	ボランティア	地震発生後4日～	■ボランティア活動の資金不足	・長期化につれ、ボランティア活動の資金不足なども問題となった。	・兵庫県において、ボランティア活動に対する助成金制度がもうけられた他、全国社会福祉協議会など、各種の市民活動支援基金が設けられた。	・各種の市民活動支援基金等のボランティア団体への周知	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 2-04.ボランティア
上下水道の被害と復旧	民間企業	ライフライン事業者	地震発生後4日～3週間	■上下水道の復旧	・当初は、水圧があがらず、漏水音による漏水個所の発見は困難をきわめた。建物倒壊現場では止水栓の閉鎖のためにがれきを除去する必要などもあった。	・復旧工事では通水再開を最優先して、材料調達容易で、工法も単純で広く普及している一般的な工法がとられた。	・土地や建物の所有者等からの漏水に関する情報収集及び応急的な対応の周知等、チェック体制の確保	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 2-05.都市基盤・サービスの復旧
上下水道の被害と復旧	民間企業	ライフライン事業者	地震発生後4日～3週間	■上下水道の復旧	・神戸市などでは、2月中旬に阪神水道企業団からの受水量増加が図れないために通水試験が行えず、復旧が停滞した。	・神戸市のテレメータテレコントロールシステムは復旧に際しての水量配分や戦略の検討に有効だった。	・上下水道の復旧に関する事前の机上訓練等により、復旧作業上の課題と対応等について整理	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 2-05.都市基盤・サービスの復旧
上下水道の被害と復旧 事業所の営業停止等	市民	被災者	地震発生後4日～3週間	■水の確保(背景) ・水道回復までの長期間、多くの人が通常の1/10程度の水で耐えなければならなかった。	・水道や工業用水道の断水は医療施設、廃棄物焼却施設等に対しても深刻な影響を及ぼした。 ・断水の長期化に伴い、市民から苦情が寄せられた。修繕の優先順位、訪問日程、費用負担などが明確化されていないための混乱もあった。	・神戸市では、被害の大きい地域の主な避難所において、通水後に順次水質検査を実施し、水道水の安全性に対する市民の不安解消に役だった。	・上下水道の速やかな復旧及び通水後の水質検査の実施 ・被災者の費用負担・復旧工事日程等の明確化	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 2-05.都市基盤・サービスの復旧
上下水道の被害と復旧	民間企業 市民	ライフライン事業者 被災者	地震発生後4日～3週間	■下水道復旧の遅れ	・公認業者による宅地内の復旧は、上水道が優先され下水道が後追いとなる傾向があり、水道が復旧してもトイレが使えない事態も発生した。 ・水道の復旧に応じて、修復の依頼が殺到した。	—	・上水道と下水道の計画的な復旧の検討	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 2-05.都市基盤・サービスの復旧
停電による影響と対策	民間企業	ライフライン事業者	地震発生後4日～3週間	■応急復旧後の緊急通行標章等の発行	・応急復旧の終わった1月24日以降、仮復旧・本復旧へと作業が移行したが、「電力は復旧済み」という印象が強かったため交通規制の緊急通行標章の発行の際に理解を得るのが難しかった。	—	・ライフライン等指定公共機関に対する災害後一定期間の優先権の付与の検討	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 2-05.都市基盤・サービスの復旧

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
ガス供給停止 道路被害、 交通渋滞 への対応	民間企業	ライフライン事業者	地震発生後4日 ～3週間	■ガスの復旧長期化	・復旧作業は、交通渋滞に悩まされた。	・被災地域内に車両基地・前進基地を確保したほか、早期に移動するなどの工夫をこらして、復旧作業が進められた。	・地理的拠点の確保 ・復旧要員の作業時間帯の融通	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
ガス供給停止 医療活動	市民	被災者	地震発生後4日 ～3週間	■ガスの復旧長期化	・ガスの復旧には長期化が予想された。	・「特需隊」を編成し、停止による影響の大きい公共施設、病院などの調査、復旧手配、代替燃料の確保が図られた。 ・ガス復旧の遅れに対処するため、病院など重要施設200箇所余りへの代替エネルギー提供、避難所などへのカセットコンロの配布、入浴支援なども行われた。	・優先復旧施設の事前検討 ・重要施設での備蓄規制の緩和、代替エネルギーの検討	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
ガス供給停止	民間企業	ライフライン事業者	地震発生後4日 ～3週間	■ガスの復旧の遅れ	・低圧導管の復旧は、管内に流入した水や土砂に妨げられ、進入した水・土砂の排出に手間取った。	・吸引式水抜き機が開発されたほか、下水管の洗浄に用いられる高圧洗浄機、バキュームカーなどが動員された。水道事業者との作業工程に関する打ち合わせも行われた。	・ライフライン事業者が相互に連携した作業の効率化	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
ガス供給停止 がれきの撤去	民間企業	ライフライン事業者	地震発生後4日 ～3週間	■ガスの復旧の遅れ	・倒壊家屋により復旧活動が妨げられた。	・復旧先行隊、復旧フォロー隊などが設けられ、効率的な復旧作業が行われた。	・他防災機関・ライフライン事業者との情報連携による作業の効率化	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
ガス供給停止	民間企業	ライフライン事業者	地震発生後4日 ～3週間	■ガスの復旧	・プロパンガスの復旧は早く、都市ガスからの燃料転換、避難所、仮設住宅への供給も行われたが、東灘区の備蓄タンク被害によって供給確保は綱渡りの状態だった。	—	・他自治体・他事業者とのガス供給に係る連携	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
道路被害、 交通渋滞 への対応	防災機関	警察	地震発生後4日 ～3週間	■緊急物資等輸送車両用標章の不足	・法に基づく緊急物資等輸送車両用標章をはじめ計4種類の規制除外車両用標章が交付されたが、当初は標章の不足した。	・各警察署では手書きやコピーによる公布が行われた。	・緊急物資等輸送車両用標章の余部の用意	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
道路被害、 交通渋滞 への対応	防災機関	警察	地震発生後4日 ～3週間	■交通規制の困難	・大量の標章が公布されたことに加え、偽造・私製標章が横行し、一方で厳格な取り締まりが難しいことから、主要幹線の渋滞はほとんど改善されなかった。	・2月25日より、「復興物資輸送ルート」「生活・復興関連物資輸送ルート」の2種類のルート設定が行われ、道路交通法による交通規制が開始された。 ・新しい交通規制では「復興」「除外」の2種類の標章が発行され、これらの標章を持つ車両およびバス等の通行が許可された(自治体の公用車であっても普通乗用車は発行対象外)。標章の交付審査は厳格になり、また標章偽造者等の検挙もされた。 ・4月29日の規制見直しでは、あたらしくコピー不能の標章が発行された。	・緊急物資等輸送車両用標章の余部の用意 ・指定公共機関・防災機関への事前配布の検討	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
道路被害、交通渋滞への対応	市民	被災者	地震発生後4日～3週間	■交通状況の悪化	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の途絶・交通渋滞などの影響により、人々の通勤時間は大幅に増加した。 ・道路交通状況の悪化により、被災地では交通事故が増加した。 ・交通規制と交通渋滞により、交通マナーが悪化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道不通と深刻な交通渋滞に対応するため、鉄道代替バス専用レーンの設置、信号制御等の対策が講じられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況に合わせた道路交通規制の緩和実施 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
道路被害、交通渋滞への対応	防災機関	道路管理者	地震発生後4日～3週間	■道路の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・路面の段差・亀裂・陥没等に対しては、応急仮復旧により交通確保が図られたが、交通渋滞により必要な資機材の輸送に影響もあった。 ・被災した道路が復旧前でも、やむなく通行止め解除を求められる場面があった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市町村による道路の応急復旧および通行可能な道路等の早期確保 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
道路被害、交通渋滞への対応	防災機関	道路管理者	地震発生後4日～3週間	■高速道路の被害	<ul style="list-style-type: none"> ・震災直後は阪神高速道路などの高速道路は全線通行止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急点検・応急復旧により、1月19日午前0時の14号松原線を皮切りに、全面通行止めとなっていた阪神高速道路の各路線・区間が次々と開放された。 ・中国自動車道は、国内における東西物流確保のため仮復旧による暫定開通を行い、損壊の著しい宝塚高架橋で「間欠交通」を行った。 ・阪神高速道路では、大阪地区で乗り継ぎ制度が導入されたほか、7号北神戸線の無料通行措置、緊急物資輸送車両に対する通行料金免除措置などが図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路の早期復旧に係る全国的な連携 ・高速道路を代替する災害時優先道路の計画 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
道路被害、交通渋滞への対応	防災機関	道路管理者	地震発生後4日～3週間	■一般道の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・一般道の本復旧においては、ライフラインの復旧等との間に調整が必要となり、道路復旧の進捗を妨げる一因となった。 ・日常生活への支障の観点から歩道部の復旧に関する配慮がなされてもよかったという指摘もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧の迅速化のため、特に道路被害の大きな地域については、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担の査定に原単位方式が導入されるなど、災害査定が簡略化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧作業の際の他防災機関・ライフライン事業者との優先地域等の調整の実施 ・歩行者に配慮した復旧のあり方の検討 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
公共交通機関の運行停止 道路被害、交通渋滞への対応	民間企業 市民	鉄道会社 鉄道利用者	地震発生後4日～3週間	■鉄道の被災	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪と神戸を結ぶJR神戸線、阪急電鉄神戸線、阪神電鉄本線の3線の不通により、一日45万人、ラッシュ時最大1時間12万人の足が奪われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR西日本東海道・福知山・山陽線、阪急宝塚・今津・伊丹線、神戸電鉄有馬線の不通区間については、震災直後から代替バスによる輸送が行われた。 ・国道2号線が開通した1月23日から、同国道と山手幹線を使って、大阪～神戸間の代替バス輸送が実施された。 ・1月28日からは、国道2号、43号線に代替バス優先レーンが設置され、効率的・円滑な運行が確保された。 ・当初、代替バスは交通渋滞に巻き込まれ、通行に多くの時間を要したが、バスレーンの設置後は約半分の所要時間に短縮されるなど、徐々に時間は短縮された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者への代替交通手段の確保 ・他自治体、他事業者との交通手段融通に関する協力、協定の締結等 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
公共交通機関の運行停止	民間企業 市民	鉄道会社 鉄道利用者	地震発生後4日～3週間	■鉄道の被災	・大阪と神戸を結ぶJR神戸線、阪急電鉄神戸線、阪神電鉄本線の3線の不通により、一日45万人、ラッシュ時最大1時間12万人の足が奪われた。	<ul style="list-style-type: none"> ・JR西日本では、1月23日から福知山～山陰～播但線、福知山～加古川線の2つの迂回ルートを設定、前者には直通快速を走らせ、後者にはノンストップ快速を走らせて和田山駅で特急等に接続させた。 ・神戸電鉄有馬線、三田線によって、神戸電鉄から三田駅を経由するルート、谷上から北神急行で新神戸へ入るルートも使われた。 ・2月20日、JR東海道線灘～神戸、阪神岩屋～三宮が開通して阪急御影～王子公園を乗り継ぐことで大阪～神戸の鉄道利用が可能となり、3社いずれの定期券・回数券を持つ人はどの線でも乗り継いで利用できることになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者への代替交通手段の確保 ・他自治体、他事業者との交通手段融通に関する協力、協定の締結等 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
公共交通機関の運行停止	民間企業	鉄道会社	地震発生後4日～3週間	■鉄道復旧の長期化の予想	・大きな被害のため、当初は「梅田～三宮が開通するのは、早くても、あと1年半か2年はかかる」と言われた。	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市営地下鉄は、途中の新長田・上沢・三宮の3駅を通過、一部徐行という形で2月16日に板宿～新神戸間を開通、神戸高速も大開駅通過という形で8月13日に開通した。 ・当初4～5か月必要と見込まれたJRの復旧は、在来線が4月1日、新幹線が4月8日の始発からの開通となった。 ・8月23日、神戸新交通の六甲アイランド線(通称「六甲ライナー」)「魚崎～住吉」間の運転再開をもって、被災地内の鉄道はすべて復旧した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者と連携した、早期復旧に向けた必要事項の調整(輸送ルートや資機材置き場の確保等) 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
公共交通機関の運行停止	民間企業	鉄道会社	地震発生後4日～3週間	■莫大な鉄道復旧費用	・各社の復旧費用については、JR西日本1,020億円、阪急電鉄440億円、阪神電鉄457億円をはじめとして、総計2,380億円にのぼった。	<ul style="list-style-type: none"> ・政府は、鉄道軌道整備法を一部改正、同法にもとづく国庫補助198億円を阪神大震災復興対策として計上した。 ・国・県等では、鉄道の復旧に際して必要となる諸手続きの迅速かつ弾力的な運用など、早期復旧のための支援を行った。 ・兵庫県・神戸市は被災したバス事業者の支援のため補助事業制度を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県・市町村における、指定公共機関の復旧に係る諸手続き・費用等の弾力的運用 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
公共交通機関の運行停止 道路被害、交通渋滞への対応	防災機関 民間企業	船舶会社等	地震発生後4日～3週間	■航路の利用(背景) ・陸上交通に代わる旅客輸送手段として臨時航路が開設され、1月19日より次々と運航が開始され利用された。	<ul style="list-style-type: none"> ・フェリー埠頭が損傷を受けて利用できず、他のバースでは荷役不可能なため運航できないフェリーがあった。 ・フェリーの運航も、発着地周辺の道路交通の影響を強く受けた。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・航路利用検討の際の陸地とのリンクの検討 ・港湾・埠頭の耐震化 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
がれきの撤去	行政	市町村職員	地震発生後4日～3週間	■ごみ収集要員の不足	・神戸市では、現場職員に被災地内居住率が高く、交通渋滞の影響もあって、震災ゴミの職員確保が困難だった。	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンター職員も動員しての収集業務が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却場職員や民間事業者、ボランティアの活用、他自治体応援職員の活用の検討 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
がれきの撤去	行政	市町村職員	地震発生後4日～3週間	■ごみ収集の困難	・ごみ収集業務は交通渋滞に悩まされ、1月末の段階で通常時の50%しか収集できなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市においては、交通渋滞に対応し、かつ重機による効率的な収集を行うために、2月3日～3月25日にかけて夜間収集が実施された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的なごみ収集時間の検討 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
がれきの撤去	行政	市町村職員	地震発生後4日～3週間	■膨大な震災ごみの発生、ごみ焼却施設の被災	・膨大なごみが発生したが、ごみ焼却施設が被災し、処分できないままになっていた。	・膨大なごみ発生量と道路寸断による交通渋滞、ごみ焼却施設の被災により、神戸市では市内6カ所に仮置き場が設置された。 ・一般廃棄物処理業者や大阪廃棄物処理事業者連絡会のボランティアにより、仮置き場からの夜間中継も実施された。 ・ごみの仮置き場の中には、仮設工場や瓦礫置き場等と競合したため、明け渡されたところもあった。	・仮置き場の事前確保や、がれき広域処理のための自治体間の連携・協力のための協定の締結	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
がれきの撤去	行政	市町村職員	地震発生後4日～3週間	■膨大な震災ごみの発生	・膨大なごみが発生したが、ごみ焼却施設が被災し、処分できないままになっていた。	・被害の大きかった神戸市、西宮市などでは、1月24日以降、全国他都市の136団体延べ4,155台による応援収集が実施された。 ・自衛隊により、市街地路上など交通障害となる箇所について粗大ごみの収集も行われた。 ・一般企業ボランティアによるゴミ収集も実施された。	・がれき広域処理のための自治体間の連携・協力のための協定の締結 ・ボランティア等の活用の検討	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
がれきの撤去	行政	市町村職員	地震発生後4日～3週間	■ごみ焼却施設の被災	・膨大なごみが発生したが、ごみ焼却施設が被災し、処分できないままになっていた。	・被害を受け再稼働できないごみ処理施設があったため、他市町・事務組合44団体において11,620tの焼却応援がなされた。	・がれき広域処理のための自治体間の連携・協力のための協定の締結	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
がれきの撤去	行政	市町村職員	地震発生後4日～3週間	■避難所における膨大な震災ごみの発生 (背景) ・避難所からは、大量のごみが出され、その施設の従来からのごみステーションに出されたほか、運動場等に積まれていた。 ・避難所ごみの特徴としては、特に弁当がらやカップラーメン等の容器などが多く、通常の1人あたり排出量より多かった。	・避難所となった施設からは大量のごみが出され、収集には困難が伴った。	・神戸市では、臨時的に民間業者の協力を得て避難所のごみを回収した。	・焼却場職員や民間事業者、ボランティアの活用、他自治体応援職員の活用の検討	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
がれきの撤去	行政 市民	市町村職員 被災者	地震発生後4日～3週間	■焼却ごみの増加 (背景) ・特に瓦礫を含む荒ゴミの発生量が増加した。ゴミ内容も、発泡製品やペットボトル、カセットコンロの増加など震災後の生活を反映するものとなっていた。その後、避難所から仮設住宅へという被災者の移転に伴って、身の回り品等の不要品が大量に排出された。	・可燃ゴミと不燃ゴミの分別が不徹底となり、処理施設における焼却残滓率が高くなった。 ・路上への不法投棄、散乱なども多発し、いわゆるゴミがゴミを呼ぶ状態となった。	・散乱ごみ対策として、美化活動の推進などが行われた。	・ごみ分別の避難所等への周知徹底 ・ボランティアの活用の検討	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
文化財の被災	行政	市町村職員	地震発生後4日～3週間	■歴史遺産・文化施設の被災	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財建造物では99件中29件が、県指定文化財建造物では184件中44件が、また重要伝統的建造物群保存地区に指定されている神戸市中央区北野の伝統的建造物34件のすべてが何らかの損傷を被った。 ・街の景観としても重要な要素をなしていた酒蔵群が大きな被害を受け、灘地区では約300棟のうち90%が滅失した。 ・神戸・阪神間の近代の上質の住宅建築物の被災により、かけがえのない住宅都市景観が失われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・明石城、尼崎市寺町地区、神戸旧居留地十五番館、旧山邑邸、沢の鶴大石蔵等、多くの歴史的建造物で耐震性に配慮して補修や再建が行われた。 ・文化財の修復・救出のため、文化庁が文化財等救援委員会(文化財レスキュー)を設置した。 ・文化財として未指定の歴史的建造物に対して、復興基金による助成制度が設けられた。 ・さらに民間資金により、モーターボート特別競争収益金を活用した支援、(財)文化財保護振興財団による助成も行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府による金融特別措置の実施 ・民間からの修復資金の調達 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
文化財の被災	行政	市町村職員	地震発生後4日～3週間	■埋蔵文化財調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域の再開発に伴う埋蔵文化財調査の実施が課題となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘成果を地域に還元する試みが実施され、効果を上げた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が同意する形での調査方法の検討 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
文化財の被災	行政	市町村職員	地震発生後4日～3週間	■歴史遺産・文化施設の被災	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋の撤去により家財と共に処分された文化財も少なくなかった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体による文化財所在の把握と迅速な被災状況調査の実施 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
文化財の被災	民間	施設管理者	地震発生後4日～3週間	■文化施設の被災	<ul style="list-style-type: none"> ・大小の美術館・博物館をはじめとする芸術文化施設は、大多数が建物の損壊や展示物の損傷を被り、長期にわたり閉館を余儀なくされた。 ・水族館、動物園、植物園でも被害が出ており、特に須磨海浜水族園では停電ですべての飼育設備が機能停止するなど大きな影響を受けた。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の耐震化 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
文化財の被災	行政職員 民間	市町村職員 施設管理者	地震発生後4日～3週間	■文化施設の避難所利用	<ul style="list-style-type: none"> ・劇場・ホールは、建物や舞台機構の破壊・破損や一時的に被災者の避難場所となったり、交通手段が絶たれたことなどにより、興行ができなくなった。 ・芸術文化施設の一部では、避難所などにも利用されたこと、職員が市町本部の応援に行かざるを得ず施設の復旧が後回しになったことの、2つの間接的な課題を抱えた。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の耐震化 ・他自治体からの災害対応職員の確保 ・避難者の仮設住宅への早期移動を実施するための仮設住宅用地・資機材の事前検討 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
文化財の被災	民間	施設管理者、職員	地震発生後4日～3週間	■文化財・文化施設における震災後の集客の困難	<ul style="list-style-type: none"> ・震災による芸術文化の間接的被害として、客(需要)の減少や、公共施設の活動停止に伴う技術スタッフ等の失業問題が生じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県では、芸術文化活動に関する補助事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動に関する補助事業の実施 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
学校教育、児童生徒	行政	市町村職員	地震発生後4日～3週間	■給食の再開 (背景) ・被災地の学校園では、被災程度や避難所との共存の有無などそれぞれの条件に応じて、段階的に学校再開に向けて取り組んだ。	・ライフラインの未復旧、被害の少ない地域でも交通渋滞により、給食の再開が困難であった。	・簡易給食が実施された。	・他自治体や近隣事業者の活用の検討	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
学校教育、児童生徒	行政 市民	市町村職員 学校関係者	地震発生後4日～3週間	■教育現場の再開 (背景) ・被災地の学校園では、被災程度や避難所との共存の有無などそれぞれの条件に応じて、段階的に学校再開に向けて取り組んでいた。	・段階的に学校の再開を行っていたものの、盲・養護学校の再開は、さらに難しい条件が重なるため学校再開が遅くなった。	・神戸市の教育の当面取り組むべき課題解決に向けて、「神戸の教育再生緊急提言会議」が設置された。	・教育施設の避難所の早期閉所と、避難所に代わる施設や住宅等の提供	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
学校教育、児童生徒	行政 市民	市町村職員 学校関係者	地震発生後4日～3週間	■教育現場の再開 (背景) 段階的に学校の再開を進めていたものの、再開が遅くなるところもあった。	・休校等による授業時数の不足から学力低下等が懸念された	・各校における取り組みにより概ね早い段階で取り戻された	・再開可能な学校での共同教育の実施の検討	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
学校教育、児童生徒	行政 市民	市町村職員 学校関係者	地震発生後4日～3週間	■教育現場の再開 (背景) ・被災地の学校園では、被災程度や避難所との共存の有無などにより、教育のための運動場や運動施設が使用されているところもあった。	・避難所や仮設校舎等との関係から、運動場の利用が制限されるなど、運動場所の確保が課題となった	・神戸市の教育の当面取り組むべき課題解決に向けて、「神戸の教育再生緊急提言会議」が設置された。	・再開可能な学校での共同教育の実施の検討 ・指導要領内でのカリキュラムの柔軟な変更等	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
学校教育、児童生徒	市民	被災児童	地震発生後4日～3週間	■被災児童への学用品等の支援の必要	—	・被災児童生徒に対して、災害救助法に基づく学用品等の支援が行われた。 ・全国から被災した児童生徒に対する学用品等の提供申し出があり、神戸市では学用品受け入れセンターを設置して受入・配布にあたった。	・災害救助法に基づく支援の実施	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
学校教育、児童生徒	市民	被災学生	地震発生後4日～3週間	■被災者の高校・大学入試、入学・就学等	—	・地震発生後、日程が迫っていた高校・大学入試の延期や被災者に配慮した選考等の措置が講じられた。 ・被災児童生徒に対して、授業料、入学金等の減免措置が講じられた。 ・就学援助についても、国の通知に基づいて弾力的な対応を行い、被災児童生徒の就学を支援した。	・学校・企業に対する、被災者への柔軟な対応のお願い	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
学校教育、児童生徒	市民	学校関係者 被災児童	地震発生後4日～3週間	■被災児童の転入・転出	・震災後、被災地から一時的に他校に転出する児童生徒が相次ぎ、柔軟な転入学等への措置が必要となった。	—	・被災児童の転入・転出への柔軟な措置	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
学校教育、児童生徒	市民	学校関係者 被災児童	地震発生後4日～3週間	■教職員の確保	・多数の児童生徒が一時的に被災地の学校から転出したために、教職員定数の確保が課題となった	・特例により被災前と同数の定数が確保された。	・被災児童数に対する一定の教員数が得られるよう、教職員数規制の緩和の実施 ・定年者の活用・他自治体への協力の要請	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
学校教育、児童生徒	市民	学校関係者 被災児童・学生	地震発生後4日～3週間	■外国人学校再建への措置	・各種学校と同等と位置づけられる外国人学校に対しては、再建等に際して国の補助金が限られ、大きな負担が生じた。	—	・外国人学校再建に対する行政対応の事前検討	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-05.都市 基盤・サービスの 復旧
避難所	行政 市民	避難所 管理者	地震発生後4週間～6か月	■避難所長期化による管理運営体制の弱体化 (背景) ・ライフラインの復旧などもあって避難者は徐々に減少し、自主的な管理運営体制も、弱体化していった。	・発災2週間頃から勤めに出ていく人が出はじめ、避難所の運営・管理は徐々に手薄になった。 ・4月に入ると、大勢のボランティアが引き揚げ、避難所の管理運営体制に大きな影響が生じた。	—	・自治会等への避難所運営への参加・協力の呼びかけ ・避難所への自治体職員への派遣	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-01.避難 所解消と応急住宅 の提供
避難所	行政 市民	避難所 管理者	地震発生後4週間～6か月	■ボランティアへの依存 (背景) ・避難所運営がボランティアにまかせきりになった避難所もあった。	・「援助する者とされる者という関係の長期固定化」が進み、避難所運営がボランティアにまかせきりになった避難所では、被災者の自立が遅れる傾向があった。	—	・避難所へ派遣されるボランティアへの、過度な援助についての注意・お願い ・自治会等への地域コミュニティ再建と、各避難者への避難所内での役割の付与による自立の促進	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-01.避難 所解消と応急住宅 の提供
避難所	市民	学校関係者	地震発生後4週間～6か月	■学校避難所での教職員の負担増大 (背景) ・神戸市では3か月程度で、避難者との共存という形であったものの、ほぼ授業は正常化していた。	・この間、避難所の運営もあって、教職員への負担は大きかった。	—	・学校避難所への優先的な職員・ボランティアの派遣 ・地域自治会、PTAへの協力のお願	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-01.避難 所解消と応急住宅 の提供
避難所	行政 市民	市町村職員 避難所 管理者	地震発生後4週間～6か月	■避難所長期化に伴う柔軟な対応変化の必要 (背景) ・避難所での生活が長期化するのに伴い、被災者の生活の場としての環境確保手法の変化が求められた	・当初の寒さ対策に代わり、梅雨・暑さ対策が必要となった。	—	・ニーズに合った避難所環境保全・衛生管理の実施・運営主体への呼びかけ	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-01.避難 所解消と応急住宅 の提供

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
避難所	行政 市民	市町村 職員 避難所 管理者	地震発 生後4週 間～6か 月	<p>■避難所の解消ができない(背景)</p> <p>・避難所を出られない被災者には、さまざまな理由があった。仮設は不便等のマスコミ報道もあった。</p>	<p>・避難所を出られない理由として、「家財の管理」、職業・学校など「生活基盤への固執」「応急仮設住宅の立地・広さの問題」「経済的理由」「健康・通院・介護の問題」等があげられた。</p> <p>・マスコミが「仮設住宅は不便」と不人気をあまりたて、避難所解消の妨げになったとの声も聞かれた。</p>	—	<p>・避難生活の長期化や地域外避難などの課題は、住宅再建対策と併せた戦略的な位置付けで対策に取り組むことが必要</p>	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-01.避難 所解消と応急住宅 の提供
避難所	行政	市町村 職員	地震発 生後4週 間～6か 月	<p>■避難所統廃合の困難(背景)</p> <p>・避難者数の減少と比較すると、避難所数の減少は緩慢だった。</p>	<p>・神戸市内の待機所は97年3月に廃止されたが、個別の事情により、公園等の旧避難所とともに、なおも避難生活を続ける被災者が残留した。</p>	—	<p>・避難者数が一定数に達した場合に避難所の統廃合を行うことの事前周知</p> <p>・統廃合先の避難所についての広報、支援等の確保</p>	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-01.避難 所解消と応急住宅 の提供
復興まちづくり	行政	市町村 職員	地震発 生後4週 間～6か 月	<p>■避難所等に使用された公園・空地の復興</p>	<p>・避難、仮設住宅、ガレキ置き場等の用地として様々な活用された公園の復興には、長い時間を要した。</p>	—	<p>・公園、空地等をやむを得ず利用する場合は利用期限やその後の対応(避難者の移動先の提案等)を計画的に実施</p>	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-01.避難 所解消と応急住宅 の提供
住宅再建	市民	被災者	地震発 生後4週 間～6か 月	<p>■公営住宅の一時提供(背景)</p> <p>・全国から約3万戸の公営住宅、住都公団、雇用促進事業団からの空き家の「一時入居住宅(家賃無料)」の提供申し出があった。</p>	<p>・公営住宅等の一時提供については、入居期間が原則6か月と仮設住宅の2年に比べて短かく、提供された住宅には手入れが必要な住宅や浴槽のない物件もあり、辞退する人も出た。</p> <p>・高齢者・障がい者への配慮に欠けていたとの指摘もある。</p>	<p>・高齢者、障がい者等を対象に、賃貸住宅を応急仮設住宅として借り上げる措置がとられ、139世帯が入居した。6か月の提供としていたが、住宅の確保の目途がたたない世帯については延長された。</p>	<p>・公営住宅一時提供に係る規定の柔軟対応</p>	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-01.避難 所解消と応急住宅 の提供
県災害対策本部の体制と活動	行政	県・市町 村職員	地震発 生後4週 間～6か 月	<p>■災害救助に係る自治体間の調整(背景)</p> <p>・兵庫県では、災害救助については市町長に委任されていたが、「広域にわたるもの」に限り知事が実施することになった。</p>	<p>・被災実態をよりよく把握し、被災者の意思や要求を取り入れやすい各市町長が実施機関となるべき、とする意見も聞かれた。</p>	—	<p>・県と市町村の災害救助における事前の役割分担の検討</p>	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-01.避難 所解消と応急住宅 の提供
仮設住宅	行政	県・市町 村職員	地震発 生後4週 間～6か 月	<p>■仮設住宅建設を巡った行政内の役割分担</p>	<p>・大量の仮設住宅建設をめぐる、費用を始めとして国・兵庫県・市町の役割分担の調整が必要となった。</p> <p>・応急仮設住宅の建設・供与についての具体的な指針がなく、様々な調整が必要となり、制度のあいまいさを問題とする指摘もあった。</p> <p>・市外に設置された仮設住宅への対処についても自治体間の連携が必要となった。</p>	<p>・応急仮設住宅の管理費は、復興基金によって手当てされることとなり、また、負担が明確でなかった撤去費用については国が措置することとなった。</p>	<p>・応急仮設住宅の用地費の、災害救助法対象化</p>	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-01.避難 所解消と応急住宅 の提供

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
仮設住宅	行政	県・市町村職員	地震発生後4週間～6か月	■仮設住宅必要戸数の把握	・仮設住宅の建設にあたって、現実の必要戸数の把握は難しかった。	・兵庫県では、避難所の被災者数、パトロール隊の聞き取り調査などから、推定必要戸数を約6万戸と試算。3万戸は公団・公営住宅の空家に対応可能として、3万戸の建設が必要と想定した。 ・神戸市では、倒壊家屋や避難者数の調査等から、1月29日に兵庫県に対して3万5千戸の仮設住宅の建設を要請した。	・「仮住まい」という都市復旧の移行過程をどのように計画し、マネージメントするか、といった総合的な計画論を事前に検討	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-01.避難所解消と応急住宅の提供
仮設住宅	行政	市町村職員	地震発生後4週間～6か月	■応急仮設用住宅建設のための土地の確保	・被災地域では、応急仮設住宅の建設用地が不足した。上下水道等の基盤整備が前提であったほか、周辺住民からの反対もあった。	・既成市街地での用地確保が難しく、郊外や県・市外にも立地せざるを得なかった。神戸市では、建設戸数の約79%は市有地等公有地で、その他約21%は民間事業者、住宅・都市整備公団(当時)、国鉄清算事業団(当時)からの無償提供となった。	・事前の応急仮設住宅建設用地の指定と、地域住民への協力をお願い	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-01.避難所解消と応急住宅の提供
仮設住宅	行政 市民	市町村職員 被災者	地震発生後4週間～6か月	■仮設住宅建設の遅れ(背景) ・兵庫県は(社)プレハブ建築協会に協力を要請。各住宅メーカーは住宅・都市整備公団(当時)の応援を得てプランの作成と組織化を進めた。 ・海外からの輸入住宅も供与された。しかし、数多くの輸入規制があり、その調整が緊急を要する仮設住宅の建設に障害となった。 ・神戸市では、仮設住宅建設には時間がかかることから市独自でコンテナハウスを「簡易避難所」として建設し1月末から設置。しかし、厚生省の基準に合わないとして約3か月で撤去された。	・供給スケジュールに対して、大工の不足による内装工事の遅れが問題となった。 ・仮設住宅への入居は、4月1日時点でも10,308戸に留まった。こうした状況から、被災者は避難所に長期間とどまらざるを得ず、避難所閉鎖も遅れた。	—	・被災後速やかに指定の場所へ建設ができるよう業者との協定の締結・現場でのスケジュール調整と、被災者への入居時期についての広報	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-01.避難所解消と応急住宅の提供
仮設住宅	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	■建設した仮設住宅団地での被災者の生活の不便(背景) ・仮設住宅団地では、400戸を超える団地が16ヶ所、1,000戸以上も2ヶ所建設された。	・当初は標識や街灯もない場所があり、買い物に出た高齢者が道に迷い、亡くなるという例も起きた。 ・多数の世帯が居住するにもかかわらず、当初は住宅のみで、店舗や集会施設等がないことが問題となった。	—	・仮設住宅における被災者の生活環境改善 ・仮設住宅における被災者コミュニティの醸成とニーズの聞き取り調査の実施	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-01.避難所解消と応急住宅の提供
仮設住宅	行政 市民	市町村職員 被災者	地震発生後4週間～6か月	■自己所有地への仮設住宅の建設の検討	・自己所有地への仮設建設も検討されたが、公共施設である仮設住宅への土地所有者優先入居の是非、撤去の際の紛争などが問題とされ、実現しなかった。	—	・仮設住宅建設用地が不足する場合の自己所有地への仮設建設についての事前検討	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-01.避難所解消と応急住宅の提供

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
仮設住宅	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	<p>■自力再建者の支援(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自力での仮設建築も進められた。 	<ul style="list-style-type: none"> 自力再建者への支援がないことから、仮設住宅入居者との格差を問題視する声も聞かれた。 自力仮設住宅には、一定の需要があり、地域密着型の復興を行えることから何らかの支援が必要との意見もある。一方、居住環境に問題があること、恒久住宅として再建されずに継続して残る可能性も指摘されている。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅入居者と自力再建者との格差の是正 	<p>阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-01.避難所解消と応急住宅の提供</p>
仮設住宅	行政	市町村職員	地震発生後4週間～6か月	<p>■仮設住宅建設用地の不足、高齢者等多様な被災者に配慮した仮設住宅の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅建設においては、用地不足及び被災者の多様なニーズにこたえる必要があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 用地不足及び早期に大量の戸数を供給するため、長屋形式のプレハブ造平家建て1Kタイプ、2階建て寮形式の地域型応急仮設住宅などが作られた。 地域型応急仮設住宅は、当初高齢者等への配慮が十分ではなかったが、出入口段差解消、通路簡易舗装、緊急呼び出しブザー設置や、生活支援員、ホームヘルプサービス等の在宅福祉サービスなどの対応も進められた。 スウェーデンのグループホーム制度をとりいれたケア付き仮設住宅も試みられ、入居者から高い満足度が得られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 多層階建て仮設住宅建設の検討 仮設住宅発注時のバリアフリー対応等多様な被災者への配慮 	<p>阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-01.避難所解消と応急住宅の提供</p>
仮設住宅	行政 市民	市町村職員 被災者	地震発生後4週間～6か月	<p>■仮設住宅入居時の入居者選別・配分に係る配慮の必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 弱者優先と抽選による入居によって、高齢者・弱者ばかりの団地ができるなどの偏りが生じ、その後のコミュニティづくりが課題となった。 弱者優先・抽選などの措置はやむを得なかったものの、平等、地域性、コミュニティの維持、弱者優先などの総合的視点で抽選と優先入居を組み合わせる必要があるとの指摘もあった。 	<ul style="list-style-type: none"> 淡路島北淡町では、比較的小規模単位で元の居住地の近くに立地しており、従前の近隣単位で入居できたことから問題は少なかった。尼崎市築地地区でも地区内の事業用仮設に多くの世帯が入居でき、近隣関係の構築がスムーズに行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 入居後の生活やコミュニティを考えた仮設住宅入居者配置の検討 	<p>阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-01.避難所解消と応急住宅の提供</p>
住宅再建	行政 市民	市町村職員 被災者	地震発生後4週間～6か月	<p>■被災住宅の修繕・解体</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公費負担の決定以降、住民からの解体撤去に関する問い合わせや苦情が著しく増加した。 公費解体された建物には、少しの手直しで居住できた家屋も多かったのではないかと見方もある。 一部を除いて修理費の支援がなかったことが、解体・建て替えを選択する要因になったとも指摘された。 	<ul style="list-style-type: none"> 当初修繕に対する支援制度が少なかったが、後に、大規模修繕に対する融資制度の利子補給が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災住宅への修繕・解体に係る費用支援等の事前検討と大々的な広報の実施 	<p>阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅と生活の再建</p>
住宅再建	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	<p>■被災住宅の修繕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の工務店など小規模建設業者の多くも被災し、補修資材と技能者の対応体制が不十分であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家の支援を得て、他府県の建築業者等が参加した建物修繕のシステムが実践された例もあった。 	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体との専門技能者派遣に係る協定の締結 	<p>阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅と生活の再建</p>

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
住宅再建	行政 市民	市町村 職員 被災者	地震発 生後4週 間～6か 月	■被災建物の再建	・被災建物の再建にあたって、都市計画制限 に対する既存不適格建築物が大量に顕在 化し、既存不適格をどこまで容認すべきかが 課題となった。	・総合設計制度の準用による容積率制限の救 済、接道義務に対する救済など、さまざまな措置 が講じられた。	・被災地の建設に係る規制 の融通・緩和	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅 と生活の再建
住宅再建	市民	被災者	地震発 生後4週 間～6か 月	■集合住宅の補修・再建 (背景) ・被災地には約5,000棟の分譲マン ションがあったとされ、建て替えの必 要な分譲マンションは、約130棟一 万戸にのぼった。	・区分所有建物の補修・再建については、合 意形成が大きな課題となった。 ・マンション固有の問題として「補修か建て替 えかの判断の困難さ」「建物調査の方法と費 用」「容積率の確保等各種規制」「多棟の場 合を含む費用配分」などがあげられた。	—	・マンション管理組合等集合 住宅管理者に対する、災害 被災後の対応の、住民との 事前検討のお願い	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅 と生活の再建
住宅再建	市民	被災者	地震発 生後4週 間～6か 月	■被災建物の再建 (背景) ・借地借家人については、自ら再建 を決定する権利を持たないため、住 宅再建の見通しが立ちにくい不安 定な状況があった。	・り災都市借地借家特別措置法が適用され たが、「集合住宅など多数の借家人がいる場 合への対応が不明」「借家人の権利があっ ても家賃が上がれば入居できず、借地権の 買値は地価の半額以上といわれ再建が困 難」などの事が、かえって円滑な住宅供給を 阻害することになるとの指摘もあった。	—	※り災都市借地借家特別 措置法は国により適用が決 定されるが、被災者の状況 に応じて柔軟な適用が図れ るよう、国、県、市町村及び 関係機関により整理を図る べきである。	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅 と生活の再建
人的・物的 被害の収 集	行政	市町村 職員	地震発 生後4週 間～6か 月	■住宅減失戸数の把握 (背景) ・被害規模が大きく、かつ建物数の 統計等も十分に取られていなかった。	・当初、住宅減失戸数が把握できなかった。	・兵庫県では、住宅の減失戸数を、電気・ガスの メーターの廃止件数や公費解体の戸数から推定 した。	・事前の建物統計および電 子化、データのバックアップ 等による迅速な被害統計体 制の確保	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅 と生活の再建
生活資金 の確保、義 援金等の 配分等	市民	被災者	地震発 生後4週 間～6か 月	■被災者の二重ローン	・自宅の再建にあたっての二重ローンも課題 となった。家を失い、ローンが残ったのはおよ そ1万5千件との推計もあった。	・兵庫県は、3万戸を対象としたダブルローンの利 子補給制度を設けたが、98年の時点では1千戸 台の利用に留まった。住宅金融公庫は返済中の 被災者に対する優遇措置を設けた。 ・融資を受けにくい高齢者のための支援として、 「親孝行ローン」や「高齢者向け不動産処分型特 別融資制度」が創設された。	・二重ローン対策のための 住宅再建支援事業等の検 討	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅 と生活の再建
個々の生 活再建 ニーズ対応	市民	被災者	地震発 生後4週 間～6か 月	■自宅の自力再建への支援	・被災者の中には、自力再建が難しいものも あらわれた。	・公的機関が、再建できない土地所有者から土地 の買収を進め、定期借地権を設定して、自宅の自 力再建を実現する方式が展開された。 ・神戸市では定期借地権の活用を希望する土地 所有者と借地希望者の仲介を行う「神戸市定借 バンク」を設け、潜在ニーズの掘り起こし、融資面 での優遇措置を図った。	・自力再建を促進するた めの制度や優遇措置の実施	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅 と生活の再建

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	■義援金が集まらない	・義援金は、地震発生当日から被災自治体、日赤、NHK等を通じて集まったが、地下鉄サリン事件の発生の影響もあって、4月には激減した。	—	・義援金の募集・受付に係る積極的な広報の実施	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅 と生活の再建
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	■公平な義援金の配分	・初期に各市町が受け入れた義援金の内、各市町を特定した義援金が募集委員会に送金されない例もあり、自治体間での不公平が指摘された。 ・義援金の管理運営については、監査体制の強化、情報開示の徹底も求められた。	—	・義援金管理の見える化	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅 と生活の再建
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	■義援金の配分や用途を決める委員会の委員構成	・兵庫県南部地震義援金募集委員会の構成メンバーについて、マスコミ諸団体が過半数を占めたため、それを問題視する指摘がある。	—	・公平な判断を行うための委員選定の実施	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅 と生活の再建
生活資金の確保、義援金等の配分等	行政	市町村職員	地震発生後4週間～6か月	■義援金配分に係る混乱	・義援金の第一次配分は、り災証明の認定をめぐる混乱により、当初の予想件数を数倍も上回った。	—	・り災証明認定基準の統一、義援金配分基準の被災者への周知	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅 と生活の再建
生活資金の確保、義援金等の配分等	行政	市町村職員	地震発生後4週間～6か月	■義援金の使途・配分への支援者の意思	・募金の趣旨から寄付者の意向を尊重するような方法(「ドナーズチョイス」)の導入が必要とも指摘された。	・特定の目的をもった寄託者の意思と、受け取った市町の意思を尊重する制度が設けられた。	・支援者の意思を優先する募金制度の設置	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅 と生活の再建
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	■義援金配分の遅れ	・第1次配分は迅速な給付を実現できたが、第3次配分の時期は1年以上後となった。 ・義援金支給には迅速性も重要であり、状況によっては公平性に優先した柔軟な対応が必要との指摘もある。	—	・迅速な義援金配分のための事前(被災後早い段階)の配分基準等の検討	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅 と生活の再建
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	■支援金の自治体間格差	・被災市の中には規定もなく独自の見舞金支給がなかった所もあるなど、被災自治体間には格差があった。	—	・他自治体との支援金給付に係る情報共有	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅 と生活の再建
生活資金の確保、義援金等の配分等 震災関連死	行政 市民	市町村職員 被災者	地震発生後4週間～6か月	■震災関連死の認定	・弔慰金・災害障がい見舞金については、死因等に関する震災との因果関係が問題となり、いわゆる「震災関連死」の認定が課題となった。	・「震災関連死」などに関する遺族からの申立てが多数あり、被災市では認定のための委員会を設けて、震災との因果関係を調査・判定することとした。	・震災関連死認定基準の明確化	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅 と生活の再建

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	■障がいを残すことになった被災者への見舞金制度がない	・家屋被災者や重度の障がいまで残らない程度の障がいを受けた被災者への見舞金なかった。	・兵庫県は、新たな制度を要望した。	・新たな見舞金制度の検討	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅と生活の再建
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	■被災者への資金貸付制度の問題	・災害援護資金貸付は受付期間が短かく、県外避難者へのPRが難しいことや、被災者が再建計画をたてられる状況ではなかった、などの問題が指摘された。 ・連帯保証人が設定できない者、所得が多く要件にみえない者等や震災により失業した被災者が対象とならないなど、制度の網から漏れる人達への対応も必要とされた。	—	・災害援護資金貸付の所得制限をなくす等の制度の改善の検討の実施	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅と生活の再建
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	■生活福祉資金貸付制度申込に係る混乱(背景) ・兵庫県は、当座の生活費を給付する措置を国に要望し、生活福祉資金・特別貸付(小口資金貸付)が実施された。	・生活福祉資金貸付制度(10-20万円)が実施され、2週間あまりで54,646件、約80億円の申込が殺到した。その後、生活福祉資金災害援護資金貸付が行われ、各種特例措置も設けられたが、利用者からは添付書類が細かすぎる等の声も多かった。	—	・制度申込に係る事務書類・手続きの簡素化	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅と生活の再建
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	■復興基金の利活用(背景) ・復興基金による被災者支援が行われることとなり、兵庫県・神戸市の地方債、復興宝くじの収益金などによる6000億円(その後9000億円に増額)の基金が設けられた。	・基金の利用のしにくさ、対象者の制限などについての不満の声もあった。 ・大阪府では復興基金を設けなかったことから、兵庫県との間に支援策の格差が生じた。	—	・復興基金活用に係る手続き等の簡素化 ・自治体間で大きな格差が発生するのを防ぐための他自治体支援策についての情報共有	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-02.住宅と生活の再建
復興計画の策定	行政	市町村職員	地震発生後4週間～6か月	■復興計画の策定(背景) ・阪神・淡路復興委員会の提言により、復興計画の立案は地元の県や市に委ねられた。 ・兵庫県は95年8月4日、10年間で660事業、概算事業費約17兆円の「阪神・淡路震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)」を発表した。	・復興計画については、大規模プロジェクト・産業重視で、福祉や住民生活は後回しとの批判もあったが、経済復興と生活再建にはバランスのとれた議論・対応が必要との声もあった。	—	・自治体と地域の住民による事前の復興計画策定の取組の実施 ・計画策定時における様々な主体からのヒアリングの実施	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-03.復興計画の策定と計画的市街地復興

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
復興まちづくり	行政 市民	市町村 職員 被災者	地震発生後4週間～6か月	<p>■震災復興事業を進めるうえでの住民との対話不足(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 神戸市は2月23日に、土地区画整理、再開発等の復興計画案を広報した。 2月28日、5市町は復興区画整理、再開発等の復興都市計画案の縦覧を開始したが、その提案は急で、周知と縦覧は十分に行うことができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民不在の都市計画決定手続きへの反対、広域的施設である近隣公園への反対などが相次ぎ、大量の意見書が提出された。 	<ul style="list-style-type: none"> 16日には兵庫県都市計画地方審議会が開かれ計画案は原案通り可決。ただし、住民のとの対話が不十分として、この計画は大枠を示す「骨格」を定めたものとし、詳細な計画を追加決定するという「二段階方式」をとることとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体と地域の住民による事前の復興計画策定の取組の実施 計画策定時における様々な主体からのヒアリングの実施 	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 3-03.復興計画の策定と計画的市街地復興
復興まちづくり	行政 市民	市町村 職員 被災者	地震発生後4週間～6か月	<p>■まちづくり協議会結成時における混乱(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災後の復興におけるまちづくりの始動に伴い、「まちづくり協議会」が各地域で結成され活動を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 震災以前からまちづくり組織のあった地区では、直後から秩序だった活動が始められたが、急遽つくられた協議会では、運営等の初歩的な部分からうまくいかない、対抗する「住民の会」が結成されるなど、混乱した地区も多い。 協議会が震災直後の混乱の中で設立され、コミュニティの構成を正確に反映していない場合のあることなども指摘された。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な専門家によって、まちづくりを支援する体制も作られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災を想定した、平時における「事前復興」の考え方の導入と、住民との意見交換会等の実施による「まちづくりWG」等の平時からの醸成 	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 3-03.復興計画の策定と計画的市街地復興
がれきの撤去	行政	市町村 職員	地震発生後4週間～6か月	<p>■被災建物除去依頼の殺到</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治体には、危険な被災建物の除去を要請する市民からの声が殺到した。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体からの要請を受けて、公費による解体・撤去費への支援が決定した。 法的には、災害廃棄物を一般廃棄物とするか、産業廃棄物とするかが問題となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理方法の事前の検討 	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 3-04.被災建物の解体とがれき処理
がれきの撤去	行政	市町村 職員	地震発生後4週間～6か月	<p>■がれき撤去に係る事業の整備・推進の遅れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 予想外の地震の規模・被害の中での被災建物の解体・がれき処理事業自体が初めてのもので、事業実施方法の決定が遅れ、初期にはパニック状態となった。 避難所対応など他の災害対策に追われる中で、当初は、受付体制、公費解体対象の範囲及び基準の確立、解体事業のシステムの構築も十分に整備できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる建物は、個人住宅、中小企業者の建物を基本とすることになったが、被害の大きな大企業等についても一部対象となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 事前のがれき処理事業の検討、行政側の体制の確保 	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 3-04.被災建物の解体とがれき処理
がれきの撤去	行政	市町村 職員	地震発生後4週間～6か月	<p>■解体費用積算基準の自治体間格差</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当初、解体費用の積算基準がなく、各被災市町独自に決定したため、隣接市間で格差が生じた。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 費用負担の自治体間格差が発生することを極力防ぐため、隣県自治体との情報共有の実施 	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 3-04.被災建物の解体とがれき処理
がれきの撤去	行政	市町村 職員	地震発生後4週間～6か月	<p>■倒壊建物撤去に関わる混乱</p>	<ul style="list-style-type: none"> 道路部分に倒壊した家屋の撤去と、民地部分とでそれぞれ根拠とする法律・所管省庁が異なり混乱が生じた。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 道路啓開時の倒壊建物扱いに関する事前検討 	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 3-04.被災建物の解体とがれき処理

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
がれきの撤去	行政 市民	市町村 職員 被災者	地震発生後4週間～6か月	■集合住宅の解体における合意形成の困難	・マンションなどを始めとして解体について全員の同意を得るためにかなりの時間を要する例があった。	・やむを得ないものに限って期限延長が図られた。	・マンション管理組合等集合住宅管理者に対する、災害被災後の対応の、住民との事前検討のお願い	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-04.被災建物の解体とガレキ処理
がれきの撤去	行政	市町村 職員	地震発生後4週間～6か月	■未申請倒壊建物の扱い	・二次災害を引き起こす恐れのある未申請倒壊建物の扱いが困難だった。	—	・未申請倒壊建物扱いに関する事前検討	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-04.被災建物の解体とガレキ処理
がれきの撤去	行政	市町村 職員	地震発生後4週間～6か月	■解体発注方式	・被災建物の解体・がれき処理事業は、市発注方式ではその処理に時間がかかるため、対応できなかった。	・解体について、神戸市は市発注方式を補完するものとして自衛隊の協力、三者契約方式、清算方式の4つの方法で行われた。解体撤去が進み始めたのは、この方式による受付以降となった。	・がれき撤去に伴う業者発注の事前検討	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-04.被災建物の解体とガレキ処理
がれきの撤去	行政	市町村 職員	地震発生後4週間～6か月	■三者契約方式における混乱(背景) ・市発注方式ではその処理に時間がかかるため、神戸市は市発注方式を補完するものとして「三者契約」を採用した。	・三者契約方式の導入は事業の促進に一定の効果あげた。しかし、業者と所有者間のトラブル、「にわか解体業者」の発生、運搬途中の落下物の発生などの問題も多かった。	—	・民間に依頼する場合の、行政・業者・被災建物所有者間の留意事項・マニュアル等の検討	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-04.被災建物の解体とガレキ処理
がれきの撤去	行政 市民	市町村 職員 被災者	地震発生後4週間～6か月	■解体時の敷地境界線	・解体撤去時には、敷地境界線の保存が課題となった。	—	・地籍調査の実施、データ・資料等のバックアップ	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-04.被災建物の解体とガレキ処理
がれきの撤去	行政	市町村 職員	地震発生後4週間～6か月	■解体件数・がれき発生量の把握	・災害廃棄物の処理・処分計画の作成にあたって、当初、必要な解体件数が把握できず、面積・構造別ガレキ発生量等の予測も困難であった。	・神戸市が震災直後に算定した要解体撤去棟数は、全壊家屋約55,000棟の100%、半壊家屋約32,000棟の約60%とそれぞれ推計。発生量は1,333万立方メートルと予測された。 ・神戸市では、解体及び処理処分の実績を踏まえて11月に、当初計画の見直しが行われた。 ・兵庫県は1995年6月に「公共・公益系約550万トン、住宅・建築物系約1450万トン」と推計し、最終的にこの規模で終了した。	・被害想定における災害廃棄物の予測とそれに見合った廃棄物処理計画の策定	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-04.被災建物の解体とガレキ処理
がれきの撤去	行政	市町村 職員	地震発生後4週間～6か月	■がれき処理のための仮置き場の確保	・仮置き場の確保が最大の問題となったが、復旧の資材置場、仮設住宅用地等様々な対応のため、その確保は容易ではなかった。	—	・事前の仮置き場の検討・調整・指定	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-04.被災建物の解体とガレキ処理
がれきの撤去	行政	市町村 職員	地震発生後4週間～6か月	■がれき運搬中の対応	・道路交通渋滞への対応、運搬中の事故への対応も課題となった。	—	・がれき運搬中の事故に対する注意喚起	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-04.被災建物の解体とガレキ処理

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
がれきの撤去	行政	市町村職員	地震発生後4週間～6か月	■他地域からのがれき便乗搬入	・他地域からの便乗搬入などもあり、問題となった。	・神戸市では「無料搬入券」が発行された。	・市内のがれきとの区別ができるよう、市民への搬入権等の配布	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 3-04.被災建物の解体とガレキ処理
がれきの撤去	行政	市町村職員	地震発生後4週間～6か月	■大量のがれきの処理の必要	・大量に発生したがれきの処理作業が問題となった。	・がれき処理に当たっては、臨時の廃棄物処理施設に加えて廃棄物収集・輸送能力の増強、一時保管場の設置、廃棄物の分別、被災建物の解体計画・指導、収集対象廃棄物の優先順位設定、広報等種々の手段が講じられた。 ・貨物での鉄道輸送により神奈川県川崎市の川崎市、横浜市及び埼玉県で焼却処理するという広域の協力も行われた。	・被害想定における災害廃棄物の予測とそれに見合った廃棄物処理計画の策定 ・がれきの広域処理計画の検討、他自治体との協定の締結	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 3-04.被災建物の解体とガレキ処理
がれきの撤去	行政	市町村職員	地震発生後4週間～6か月	■がれき撤去に伴う環境問題の発生(背景) ・震災時の環境保全については事前の具体的な対応策等がなかった	・災害に伴う環境問題が社会的にも注目された。特に倒壊家屋の解体現場における粉じんやアスベストによる汚染等が問題となった。 ・ビル解体撤去工事現場の近傍地点では、一般的な場所よりやや高いアスベスト濃度がみられた。 ・被災したクリーニング事業場からテトラクロロエチレン等が土壌環境基準を上回って検出された。	・神戸市は、1月30日には環境庁に大気汚染への影響について報告を行い、アスベスト対策、災害廃棄物の焼却処理に取り組むことを示した。 ・住民の粉じん対策として、マスクの配布や避難所への空気清浄機の配置が行われた。 ・廃棄物中の冷蔵庫等からのフロン回収・処理対策も行われた。	・がれき撤去に伴う環境問題配慮への積極的広報の実施 ・関係機関への注意喚起	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 3-04.被災建物の解体とガレキ処理
がれきの撤去	行政	市町村職員	地震発生後4週間～6か月	■がれき撤去に伴う環境問題の発生(背景) ・初期数か月は、多くの自治体で仮置場のスペースが埋めつくされてしまうという不安から野焼きが行われた。 ・不法投棄現場でかなり長期間にわたって野焼きが行われた例もある。	・兵庫県南部の沿岸では、海底の土に野焼きなどによるものと考えられるダイオキシンが検出された。	—	・がれき撤去に伴う環境問題配慮への積極的広報の実施 ・関係機関への注意喚起	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 3-04.被災建物の解体とガレキ処理
がれきの撤去	行政	市町村職員	地震発生後4週間～6か月	■がれき撤去に伴う環境問題の発生(背景) ・アスベスト使用建築物の解体等における環境汚染について法的規制がなく、行政では技術的蓄積も少ない中での対応となった。	・解体工事におけるアスベスト対策費用は極めて高額で、費用負担の問題から所有者及び業者への指導は困難をきわめた。また、解体業者の規模の大小を問わず、アスベストに対する認識は極めて不十分であった。	・兵庫県は1月31日以降に市町、建設関係団体に粉塵・アスベスト飛散防止対策を通知、神戸市は2月22日に解体業者に環境対策指導の通知を行った ・全国から多数の解体業者が集まっており対策の周知徹底は不可能と考えられたため、アスベスト使用建築物を確認し所有者・請負業者に警告を発するためのアスベスト使用建築物調査が行われた。 ・国は2月23日に「阪神・淡路大震災に伴う建築物の解体・撤去にかかるアスベスト飛散防止対策について」を自治体等に通知した。	・がれき撤去に伴う環境問題配慮への積極的広報の実施 ・関係機関への注意喚起	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 3-04.被災建物の解体とガレキ処理

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
事業所の営業停止等	民間	被災企業	地震発生後4週間～6か月	■多数の企業の被災	・事業所の2割以上が大きな被害を受け、神戸市内企業では、2月の時点で移転や廃業に追い込まれた企業は5%にのぼった。	・中小零細企業の多い地場産業での自立再建に対して緊急の融資制度が創設された。2月15日の受付開始から申込が殺到し、緊急災害復旧資金については33,555件で4701億円、緊急特別資金(震災貸付)については、4904件653億円にも達した。	・被災企業に対する融資の実施 ・国や県への補助の要請	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-05.産業 の復旧・復興
事業所の営業停止等	民間	被災企業	地震発生後4週間～6か月	■間接被害の発生	・商業・レジャー、観光、サービス等3次産業が最もダメージを受けた。	・対策の一つとして”Welcome to Kobe & Buy Kobe's””Buy Hyogo”などが謳われた。	・全国に向けた積極的広報の実施	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-05.産業 の復旧・復興
事業所の営業停止等	行政	市町村職員	地震発生後4週間～6か月	■被災企業の転出	・大企業の一部には本社を移転したり、震災前からの需要の低迷もあって被害の大きな工場を再開せずに撤退するなどの動きもあった。 ・外資系企業の中にも、被災地外に仮事務所を設置、移転した企業がでた。	—	・企業の誘致についての広報の実施	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-05.産業 の復旧・復興
事業所の営業停止等	行政 民間	市町村職員 被災企業	地震発生後4週間～6か月	■緊急融資の必要(背景) ・緊急融資が必要となり、金融面からのバック・アップ対策として、全く初めてのこととして、特定地域に日銀資金が投入された。	・信用保証の手続きに期間がかかりすぎる、無担保融資の承諾が得られない、建物に被害がなく設備が破損した場合には融資対象とならないなど、大災害後の実態に合わない面があったとも指摘された。	—	・災害補償に関する事務手続きの簡素化、融資対象の緩和	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-05.産業 の復旧・復興
事業所の営業停止等	民間	被災企業	地震発生後4週間～6か月	■地場産業の被災(背景) ・神戸の代表的地場産業であるケミカルシューズや清酒が大被害を受けた。	・地場産業については、被害報道、被害イメージが復興の障害になっているとの指摘もあった。	—	・被害のみでなく、復興過程の様子についての積極的全国発信の推進	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-05.産業 の復旧・復興
地域産業の被害及び再建	民間	被災企業	地震発生後4週間～6か月	■商店街の復旧・復興(背景) ・商店街店舗は約3分の1、小売市場は約半分が全壊・全焼の被害を受けた。 ・商店街は、震災以前からの衰退傾向もあった。	・震災以前からの衰退傾向もあって復旧・再開は遅れ、神戸市内6区と西宮、芦屋、宝塚3市、淡路北淡町を対象とした調査では、震災後半年で復旧した中小小売店は70%に達していない。 ・震災で避難した住民が元の地域に戻ってこないことは、地域密着型の流通業にとって市場の崩壊を意味した。	・兵庫県は、共同仮設店舗への補助を国に要望。これは認められなかったが建設費の貸付等の支援が行われることとなった。8月末までに28件の共同仮設店舗が再開した(再開店舗の9.1%)。	・仮設店舗等の早期実現に向けた調整等を国、民間事業者等と早急に開始	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 3-05.産業 の復旧・復興

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
地域産業の被害及び再建	民間	被災企業	地震発生後4週間～6か月	■被災した観光業の回復の遅れ	<ul style="list-style-type: none"> 観光地では、震災の影響から宿泊予約のキャンセルが相次ぎ、従業員の雇用不安がささやかれるという事態も生じた。 観光施設の回復は進んだものの、観光客がもどらず、観光業関連の売上げ回復は遅れた。 コンベンション機能も大きく低下した。ホテル・会議場等の需要は激減し、ホテルの稼働率は半年後で50%に留まった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 全国に向けた積極的広報の実施 復興イベント等の企画・開催 	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-05.産業の復旧・復興
災害時要援護者対応	市民	被災観光客	地震発生後4週間～6か月	■被災観光客への支援不足(背景) <ul style="list-style-type: none"> 災害時、観光客は、土地の地理や情報に疎く、情報弱者となる可能性が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 震災発生時、被災観光客への支援が不十分であったとの指摘がある。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 被災時の遠方からの観光客への配慮の検討 	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-05.産業の復旧・復興
農林水産業の被害	民間	被災企業	地震発生後4週間～6か月	■水産事業の被災(背景) <ul style="list-style-type: none"> 水産業の被害も広い範囲にわたり生じた。 農林水産物の被害は、直接被害よりも、流通ルート混乱等による間接的な被害の方が大きかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産関係施設の被害額は約910億円に上った。 	<ul style="list-style-type: none"> 卸売市場の災害復旧制度の創設を始め、さまざまな農林水産施設等の災害復旧支援策が講じられた。 林業の復旧・復興支援策も講じられた。 	<ul style="list-style-type: none"> 農水産業・林業等への復旧・復興支援制度の検討 	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-05.産業の復旧・復興
事業所の営業停止等	民間	被災企業	地震発生後4週間～6か月	■港湾施設の被災	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市の全就業者人口の17%が港湾関連産業で働き、市内純生産額の約30%を関連産業が占め、所得面でも市内生産所得の約40%を占めていることから、港湾の早期復旧は大きな課題となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 震災以前からの将来計画を基本として2月10日には「兵庫県南部地震により被災した神戸港の復興の基本的考え方(第一次)」、4月には「神戸港復興計画委員会報告書」がまとめられた。 阪神・淡路復興委員会でも経済復興の最優先課題として取り上げられ、仮設棧橋埠頭の設置などが提言された。 	<ul style="list-style-type: none"> 港湾被災に伴う暫定的な措置(他の港湾との協力等)の検討 将来を見据えた迅速な港湾復興計画の策定 	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-05.産業の復旧・復興
事業所の営業停止等	民間	被災企業	地震発生後4週間～6か月	■神戸港の被災	<ul style="list-style-type: none"> 日本全体の港湾麻痺が懸念された。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本全体の港湾麻痺を避けるため、日曜荷役の実施、事前協議の緊急的運営への緊急対応が図られた。 船と貨物が他港へシフトして空洞化した神戸港では、労働力の遊休化防止策も急がれた。 震災後半年で神戸港のバースは約5割が着岸可能となり、また4月30日からは港湾労使の合意の下、コンテナバースが日曜・休日を含む24時間荷役となった。 懸命の港湾機能回復とサービス向上により、半年で貿易関連指標では6割回復した。 	<ul style="list-style-type: none"> 港湾被災に伴う暫定的な措置(他の港湾との協力等)の検討 迅速な復旧作業の実施 港湾へのアクセス道の啓開作業の実施 	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 3-05.産業の復旧・復興

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
仮設住宅	市民		地震発生後6か月～	<p>■仮設住宅入居者の偏り(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅の入居者には高齢者・低所得者も多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅の入居者は65歳以上の高齢者が3割以上を占め、「超高齢社会」が出現した。 主な収入源は、年金、恩給による世帯が多く、職についていない世帯も多かった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅のコミュニティの形成や助け合いの体制づくりを考慮した入居者の選定 	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 4-01.生活の再建
仮設住宅	市民	被災者	地震発生後6か月～	<p>■仮設住宅での孤独死の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> 95年5月以降に仮設住宅単居者の死亡が相次ぎ、「孤独死」として次第に社会問題化した。 50代と60代の男性は、孤独死のハイリスクグループであるとされた。 死亡者の多くは、無職または不安定なパート労働者だった。自宅への閉じこもり・対人関係の断絶により、過度のアルコール摂取、不十分な栄養、慢性疾患の放置などの結果が孤独死となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市は、96年末に市内の仮設住宅の全戸健康アンケートを初めて実施し、早急に対応を要する685人を「早急要対応者」と認定した。 被災世帯の健康調査では、病気、体調、精神面への影響があることが明らかとなった。 行政、ボランティアによる様々なケアやコミュニティづくりの支援が展開された。 コミュニティづくり等の支援策として、特にふれあいセンターの役割が評価された。 明石市のケアネットシステムが、様々な関係機関が連携し、仮設などで暮らす高齢者や障がい者を支える取り組みとして注目された。 コミュニティをベースとする地域団体と、福祉や医療等の専門性を持つ外部のボランティアとの連携が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員やボランティアを活用した見守り 専門家へのケアの依頼 	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 4-01.生活の再建
仮設住宅	市民	被災者	地震発生後6か月～	<p>■仮設住宅の居住環境改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や身体障がい者には使い勝手が悪いなどの問題があった。 隣の物音が響く、夏は暑く、冬は寒い、1人暮らし以外の入居者には狭いなどの問題もあった 	<ul style="list-style-type: none"> 郊外の仮設入居者から周辺環境に関する苦情が多く出され、街灯の取り付け、通路のぬかるみ防止、排水溝の設置、自動販売機の設置、大規模団地への商店の誘致などが行われた。 ボランティア等による改善も行われた。 多人数世帯への対応として、多人数世帯の分離、通院等に重大な支障がある世帯の通院先の医療機関に近い住宅への住み替えが行われた自治体もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障がい者に配慮した仮設住宅の考案 仮設生活が長引くことを考慮した生活環境の整備 	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 4-01.生活の再建
住宅再建	行政	市町村職員	地震発生後6か月～	<p>■ミスマッチの発生(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県の「ひょうご住宅復興3か年計画」(95年8月)、神戸市の「震災復興住宅整備緊急3か年計画」(95年7月)など、被災自治体での住宅復興計画が作成された。 	<ul style="list-style-type: none"> 恒久住宅供給と被災者の要望のミスマッチがおり、仮設住宅入居者の実態調査を踏まえた計画見直しが必要となった。 「災害復興準公営住宅」は、最終的に入居者が伸び悩み、計画戸数を下回ることになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 県・市の住宅復興計画が作成された約1年後には、仮設住宅入居者の実態調査を踏まえた計画の見直しが行われ、公営住宅の戸数増加、家賃の減免措置拡大などが盛り込まれた。 	<ul style="list-style-type: none"> 恒久住宅の供給計画策定前に被災者のニーズ調査を実施 	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 4-01.生活の再建
住宅再建	行政	市町村職員	地震発生後6か月～	<p>■ミスマッチの発生(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大量の建設用地の確保が必要となり、建設場所は、短期間に大量供給を実現するために、郊外の開発予定地にも大量に建設された。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の応募は、市街地の公営住宅に集中し、郊外の公営住宅への応募は少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市では借上げ型の公的住宅を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> 恒久住宅の供給計画策定前に被災者のニーズ調査を実施 借上げ型公営住宅の確保 	阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 4-01.生活の再建

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
住宅再建	行政	市町村職員	地震発生後6か月～	■大量の狭小住宅ストックの発生	・単身者用として狭小住宅を大量ストックすることとなり、居住水準の低さが問題視された。	—	・恒久住宅の供給計画策定前に被災者のニーズ調査を実施	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-01.生活の再建
住宅再建	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後6か月～	■災害復興公営住宅の衛生面に対する不満	・災害復興公営住宅等のうち、公営住宅の空き家の割合は16%にのぼるが、風呂を設置できない等の物件も多く、応急仮設住宅住民の応募者の中からは不満の声があがった。	—	・限られた予算内でも最低限の生活環境を確保できる住宅供給を検討 ・災害発生時も考慮した、古い公営住宅のリノベーション等の検討	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-01.生活の再建
仮設住宅住宅再建	行政	市町村職員	地震発生後6か月～	■恒久住宅への移行の遅れ	・兵庫県は、県内の応急仮設住宅について98年9月までには全て解消する計画であったが、神戸市で民間住宅の借上げが予定通り進まないなどの理由により、その全面解消は2000年までずれ込むとされた。	・96年7月23日、兵庫県は「恒久住宅への移行のための総合プログラム」を決定。恒久住宅への移行策を検討するために必要な仮設住宅居住者の状況を把握するため、悉皆調査が行われた。 ・神戸市は、入居促進の統括的な役割を果たす入居促進センターを開設した。	・仮設住宅入居時の、仮設住宅解消時期と、その後の住宅支援の周知	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-01.生活の再建
仮設住宅住宅再建	行政	市町村職員	地震発生後6か月～	■恒久住宅への移行に伴う非仮設入居者への配慮	・災害復興公営住宅等への入居については、仮設住宅から恒久住宅への移転に力点がかけられ、非仮設住宅入居者との格差を問題視する声も聞かれた。	・災害復興公営住宅等への入居については、遠方へ避難している被災者(県外被災者)も対象となった。	・対象者について、被災者に不平等感を与えないような配慮の必要	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-01.生活の再建
就労の場の確保	市民	被災者	地震発生後6か月～	■雇用の確保(背景) ・震災失業者のうち、職安に求職票を出したのは約1万8,000人だが、失業者の実態は把握できず、4万人～10万人とも推計された。	・求人は高年齢者に厳しく、職種では事務職が少ないなどの状況となり、失業者ニーズに合わなかった。	・被災直後から、雇用調整助成金の特例措置等が講じられ、大いに活用された。	・雇用改善への行政支援の検討	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-01.生活の再建
就労の場の確保	市民民間	被災者被災企業	地震発生後6か月～	■雇用維持の困難	・被災した企業の雇用維持等に関して、民事訴訟に持ち込まれた例がある。 ・パートで働く女性の不当解雇の問題は少なかった。	—	・雇用改善への行政支援の検討	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-01.生活の再建
就労の場の確保	市民	被災者	地震発生後6か月～	■被災地内雇用の落ち込み	・「公共事業就労促進特別措置法」が施行され、公共事業を請け負った会社が、新たに人材を必要とする場合、40%以上を被災失業者から雇うことを義務付けたが、96年5月末現在の雇用は41人に留まった。 ・復興需要が落ち着くと、被災地の産業が抱えていた構造的な問題が、雇用の落ち込みという形をとってはつきりと現れてきた。	・当初は離職者を全国に流動する施策がとられたが、被災地への人口回復の観点から被災地内における雇用を奨励する方向に転換した。 ・仮設などにおいて就労意欲を喪失しかけている被災者の社会復帰を促すという観点から、仮設住宅の離職者を対象とした雇用政策が実施された。 ・職業能力開発としても様々な措置がとられ、企業委託による職業訓練も行われた。 ・被災地での就業機会を創出する対策として、各種推進員等の設置、キャリア・アップ・プログラム等の様々な施策が行われた。	・雇用改善への行政支援の検討	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-01.生活の再建

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
就労の場の確保	民間	被災企業	地震発生後6か月～	■多くの被災企業の倒産	・不況の影響もあって企業倒産件数も過去最悪を記録した。	—	・企業再建支援の検討、補助金等の創設	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-01.生活の再建
広域避難	市民	市外・県外避難者	地震発生後6か月～	■市外・県外被災者の把握(背景) ・当初県外には、約12万人が流出したと推計された。	・県外や市外に出た被災者の実態調査も当初少なく、市外・県外に出た被災者の実態把握は難しかった。	・96年末に兵庫県が住民基本台帳を基に県外被災者を調査した。	・住民基本台帳を用いた、被災当初からの避難者の把握	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-01.生活の再建
広域避難	市民	市外・県外避難者	地震発生後6か月～	■自治体からの広報の困難(背景) ・兵庫県や各自治体は、被災者からの要請があった場合、広報誌などを送付している。	・住民登録を移した人を行政は把握しておらず、自治体からの広報誌の送付が登録者に限られてしまった。 ・郵便局には転出者リストがあるが、法の規制があつてうまく利用できていなかった。	・兵庫県は県外避難者向けに、2005年3月まで情報誌を発行した。	・広域避難者に向けた、インターネットを活用した積極的な広報発信の検討	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-01.生活の再建
広域避難	市民	市外・県外避難者	地震発生後6か月～	■広域避難者への対応	・当初、緊急避難的に県外に出た人達には見捨てられているという孤立感が強かった。 ・各種支援制度が利用できないことや、支援策の情報不足などが問題となった。	・被災自治体では、条例改正等により県外避難者が各種支援制度を利用できるよう改善していった。	・広域避難者への支援の充実 ・広域避難者に向けた、インターネットを活用した積極的な広報発信の検討	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-01.生活の再建
広域避難精神的影響・こころのケア	市民	被災者	地震発生後6か月～	■被災者の心のケアの必要	・被災地では多くの人が、強い揺れによるショック、家族や財産の喪失、避難所、仮設住宅等への移行等の急激な生活変化に大きなストレスを感じ、精神的、身体的疾患を来した。	・初動期のあらゆる活動が円滑に行われることが、こころのケアにおける予防的意義を持った。 ・兵庫県は「こころのケアセンター」を設置。 ・兵庫県教育委員会は、地震後2月20日から3月24日にかけて精神科医による専門対応を行った。その後「災害を受けた子どもたちの心の理解とケア事業」を始め、教師に対しても「メンタルヘルス事業」を実施した。	・初動期の被災者対応の迅速化 ・各避難所への専門家の配置 ・自治体窓口の設置	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-01.生活の再建
広域避難精神的影響・こころのケア	市民	救援・救護者	地震発生後6か月～	■救援者の心のケアの必要	・ケアの対象は避難者中心となっていたが、防災機関の人々やボランティアのケアも重要だった。 ・救援者のPTSDはしばしば被災者と同等あるいはそれ以上の指摘もある。	—	・被災者だけでなく、救援・救護者へのケアの必要性の周知	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-01.生活の再建
個々の生活再建ニーズ対応	市民	被災高齢者	地震発生後6か月～	■高齢者の復興の困難	・震災後約5年を経ても、ライフステージが進んだ段階、とくに60歳以上の高齢者が被災した場合の復興が難しくなっている。	—	・年金収入や、生活スタイルに合った建物や立地等の住環境に配慮し、共同住宅等への入居あっせんや、軽作業による収入源の創設等	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-01.生活の再建

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
学校教育、児童生徒	市民	震災孤児	地震発生後6か月～	■震災孤児の発生	・震災は、多くの震災孤児を生んだ。	・震災遺児に対して、あしなが育英会では実態の把握、奨学金の貸与、レインボーハウスの運営等の支援を行っている。 ・震災遺児の心のケア施設の設置、支援事業等が各方面で行われている。	・震災遺児への支援・見守りの充実化	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-01.生活の再建
学校教育、児童生徒	市民	被災した子供たち	地震発生後6か月～	■震災の子供への影響の顕在化	・震災は、児童生徒の生活環境を変容させ、大きな影響を与えている。 ・震災の影響は、児童生徒の健康面にも及んでおり、被害が大きい地域では児童生徒の肥満傾向が増している。 ・被災後の生活環境の変化が、児童生徒の問題行為の現れ方にも影響している。	・青少年関係団体は、青少年への様々な支援活動を行った。	・保険所や児童福祉課における被災児童・生徒の健康管理・心のケア等の実施	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-01.生活の再建
復興計画の策定	行政	県・市町村職員	地震発生後6か月～	■被災自治体からの人口流出	・神戸市全体では、震災直前に152万人いた人口が約10万人減少、特に長田区では、98年に至っても人口減少が続いている。 ・震災後2年が経過した97年1月時点で、西宮市・芦屋市など7市では人口が増加に転じたが、神戸市・尼崎市・淡路島では依然人口減少が続いていた。	—	・早急な復興と、被災地内雇用の創出事業等の検討	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-02.産業・都市の再生
復興計画の策定	行政	県・市町村職員	地震発生後6か月～	■被災自治体からの人口流出	・人口減少の多くは、若い世代の流出によるものだった。 ・人口回復の遅れが続く理由として、働く場所の移転、借家層が戻らないことなどが指摘された。	—	・早急な復興と、被災地内雇用の創出事業等の検討 ・若手世代への住宅支援の充実	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-02.産業・都市の再生
復興まちづくり	行政	市町村職員	地震発生後6か月～	■復興事業推進時の懸念事項(背景) ・従前の居住者等が震災前と同規模の土地建物を購入することが経済的に難しいことから、市街地再開発事業により一人当たりの経済負担を減らし、かつ新しい住民等呼び込むことでの地域の活性化が図られた。	・市街地再開発事業では、価格や家賃によっては従前権利者が残留できないこと、保留床の処分が進むかどうか、商業床が大量供給されることの影響、保留床の処分が進まない場合の自治体財政への圧迫などが懸念された。	—	・復興時に市街地再開発事業を導入することで、地域の復興が成立するかを事前復興訓練等で慎重に議論	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-02.産業・都市の再生
がれき撤去復興まちづくり	行政	市町村職員	地震発生後6か月～	■復興事業推進における補償問題	・震災復興都市計画事業の推進に当たり、公費解体された建物の、補償等の取扱いが問題となった。	—	・公費解体の補償等については実施前に十分に説明	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-02.産業・都市の再生
復興まちづくり事業所の営業停止等	市民	被災者	地震発生後6か月～	■小規模事業者の事業継続	・震災復興都市計画事業の推進に当たり、零細な事業所や工場、商店等が区内で事業継続するための方策が課題となった。	—	・復興計画を立てるうえでのさまざまな対象者への配慮	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-02.産業・都市の再生

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
復興まちづくり	行政	市町村職員	地震発生後6か月～	■地元をよく知らない専門家による復興計画	・震災復興都市計画事業の推進に当たり、土地勘がない専門家等の初期の対応の誤りや、地域特性をあまり考慮しない事業計画等により、混乱の助長、行政不信の増幅、時間の浪費につながった地区もあった。	—	・平常時から地域のまちづくり等に関わる人材等を育成(住民や自主防災会が事前復興を学んでおく等)	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-02.産業・都市の再生
復興まちづくり	行政 市民	市町村職員 被災者	地震発生後6か月～	■復興を進めるうえでの地域の進捗差(背景) ・神戸市の例では、面積的に20倍以上の灰色地域・白地地域に対処する職員の数、黒地地区の10分の1ほどにすぎなかった。	・都市計画事業が決定された地域においては、まちづくり協議会活動や専門家による支援なども積極的に進められたが、「灰色・白地地域」での活動は一部に限られ、地域による差が大きい。 ・白地地域では、ある程度、まちづくり協議会も結成されたが、事業化まで進むことが難しく、面整備の芽が見られたのはごくわずかであった。	・白地地域での合意形成、計画づくり、事業の組立には、専門家の支援が必要であり、専門家派遣などの制度が設けられた。 ・まちづくりコンサルタントが行政と住民との中立的立場で復興まちづくりを支援した。	・進捗の遅い地域への専門家の派遣 ・他の地区の優良事例の紹介等	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-02.産業・都市の再生
復興まちづくり	市民	協議会運営者	地震発生後6か月～	■まちづくり協議会の運営方法	・96年3月時点ではまちづくり協議会の数は約100団体にのぼったが、まちづくり協議会の運営方法などが課題となった。	・まちづくり協議会の連絡会が作られ、情報交換やノウハウの交換が進められた。 ・まちづくり会社設立の試みを始めとして、様々な官・民・地域の体制づくりが試行された。 ・行政がバックアップする「まちづくり協議会」と、行政に対抗する形の「考える会」などの活動がうまく連携した場合に、比較的スムーズに事業が展開している	・まちづくり協議会を補助する行政の体制の整備	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-02.産業・都市の再生
復興まちづくり	市民	協議会運営者	地震発生後6か月～	■まちづくり協議会における課題	・復興まちづくりの体制として評価の高い「まちづくり協議会」についても、人材、資金、拠点等の安定確保、自治会との関係など、残された課題が指摘されている。	—	・まちづくり協議会運営への行政支援の検討	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-02.産業・都市の再生
復興まちづくり	行政 市民	市町村職員 被災者	地震発生後6か月～	■復興で残った空地	・再建の動きが停滞している住宅市街地にはかなりの空地が残り、街の活気を失わせ、防犯上の問題や景観上の問題が生じた。	・住民やボランティアが力を合わせ、空地が花の咲く広場として使われて街に潤いをもたらしている事例もあった。神戸市は「まちづくりスポット創生事業」を創設し、被災空き地の有効利用に取り組んでいる。 ・震災後に生じた空地は、これからのまちづくりの資源と見ることできるという、前向きな捉え方もある。	・ボランティアや地域の方への空地の活用の推進	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-02.産業・都市の再生
復興まちづくり	行政 市民	市町村職員 被災者	地震発生後6か月～	■復興後のまちなみの画一化	・空地とともに再建住宅により構成されつつある町並み景観が、地域性を失い画一化していった。	・兵庫県は、被災した歴史的、文化的に重要なまちなみや、まちのシンボリック建築物の復興を図るとともに、被災地におけるまちなみ景観の形成を図る取り組みを支援するため、景観ルネサンス・まちなみ保全事業等を行った。	・景観やまちなみを保全する事業の創出	阪神・淡路大震災教訓情報資料集内閣府 4-02.産業・都市の再生

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
事業所の営業停止等	民間	被災企業	地震発生後6か月～	■復興状況の地域差	・事業所の規模・業種・地域間で復興状況に格差が拡大し、特に地域に根ざした中小製造業、商業、サービス業にとっては売り上げの伸び悩みなど厳しい状況が続いた。	—	・地域や商店街でのイベント等の開催 ・商店街を中心とした街のにぎわいづくり等協議会の結成	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 4-02.産 業・都市の再生
事業所の営業停止等	民間	被災企業	地震発生後6か月～	■業種形態による復興状況の差	・スーパーは順調に回復したものの、百貨店では都市間競争の厳しさも明らかとなり、震災で失った商圈の回復が課題となった。	—	・小売業の回復にあたっては、住民の生活再建や社会全体の景況状態などの要素も含まれるが、地域を支えてきた店舗等とは復興時に連携を検討	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 4-02.産 業・都市の再生
事業所の営業停止等	民間	被災企業	地震発生後6か月～	■地元の事業者の廃業	・高齢者の零細商店は廃業する所も多く、神戸市内の商店街・小売市場の営業再開率は96年1月76%、97年1月81%。商圈人口の減少の著しい地区で再開率が低い。	・商店街・小売市場の再建には様々な制度面での支援が行われた。	・地元産業への支援の検討	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 4-02.産 業・都市の再生
事業所の営業停止等	民間	被災企業	地震発生後6か月～	■中小事業者の二重ローン等	・中小事業者は、倒壊した店舗と新規店舗、店舗と住居、あるいは個店と商店街・小売市場集団施設の、二重の支払いを余儀なくされるケースが少なくなかった。	—	・被災により二重のローン等を酌まなければならなくなった事業者への支援の検討	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 4-02.産 業・都市の再生
事業所の営業停止等	民間	港湾関係事業者	地震発生後6か月～	■港湾の復興の困難	・港湾施設は復旧したものの、関連産業や道路復旧の遅れ、他港に移った貨物が戻らないことなどから、コンテナ貨物量の回復が遅れた。	—	・港湾被災に伴う暫定的な措置(他の港湾との協力等)の検討 ・迅速な復旧作業の実施 ・港湾へのアクセス道の啓開作業の実施	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 4-02.産 業・都市の再生
農林水産業の被害	市民	漁業関係者	地震発生後6か月～	■漁業の被害による産業衰退の懸念(背景) ・石巻市雄勝町地区は壊滅的な被害を受けた。人口流出が止まらず、震災前4,300人だった人口が今や1,000人前後。漁港はことごとく破壊され、東部支所の漁船700隻はほとんど流失した。	・県漁協が昨年5月に行った組合員1万人アンケートで「漁師をやめる」割合が、県内で最も高く、県平均の28%を大きく上回った ・石巻市の宮城県漁協雄勝町東部支所(組合員約500人)の廃業率は86%に上った。	—	・不要な漁業の廃業を抑制するために、漁港や市場、水産加工場等の応急的な再建を早期に実施	河北新報社 東北 再生明日への針 路 第1部＝提言・世 界に誇る三陸の水 産業振興
地域産業の被害及び再建	市民	漁業関係者	地震発生後6か月～	■漁業による生活再建への危機感(背景) ・石巻市桃浦の漁師は18人。過去30年で6割減った。平均年齢は60代半ば。高齢化と若者の漁業離れが進む中、震災が起き、集落62戸のうち59戸が流失・倒壊した。	・メインのカキ養殖の再建には、国の補助金以外に1人最低1500万円の自己資金が要る。今、養殖を始めても出荷は3年後と、浜が消滅する強い危機感があった。	・養殖業の漁業権を開放し、企業など民間資本の参入を促す宮城県の「水産業復興特区」に県内で唯一、浜を挙げて賛同した。(県漁協の反対で頓挫したままとなっている。)	・養殖業に特有の、事業再開後の実際の収入回復までのタイムラグを考慮した資金援助や、その間の別の収入源の確保	河北新報社 東北 再生明日への針 路 第1部＝提言・世 界に誇る三陸の水 産業振興

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
地域産業の被害及び再建	市民	漁業関係者	地震発生後6か月～	<p>■漁業再建における事務手続き(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁師の世界は「ドンブリ勘定が当たり前」で経理関係は宮城県漁協(前網支所)に頼っていた人が多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧のスピードを速めようと、漁協を通さず補助金の受け皿になれる生産組合をホヤ養殖仲間8人で設立したが、補助金申請の手続きが増え、漁協全体の補助事業の申請に忙殺されている。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の事務員を雇う等の対策が必要 	<p>河北新報社 東北再生明日への針路</p> <p>第1部＝提言・世界に誇る三陸の水産業振興</p>
地域産業の被害及び再建	市民	漁業関係者	地震発生後6か月～	<p>■漁業再建における業務形態の変化(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁師は一匹おおかみ気質が強く、仲間をつくっても失敗するからけんかしてでもやめろ—という先祖の戒めがあったが、グループを作って収益を上げ、お嫁さんが来やすい浜に変えたいと、南三陸漁業生産組合を設立させ、組合員12人で養殖ホタテやワカメの共同作業を始めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「労基署」「残業」「雇用」等、浜では耳慣れない単語に漁師たちが戸惑いを見せた。 ・「サラリーマンになるのか」という周囲の揶揄する声も上がった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・他の地区の漁業における協業優良事例等の紹介・見学 	<p>河北新報社 東北再生明日への針路</p> <p>第1部＝提言・世界に誇る三陸の水産業振興</p>
地域産業の被害及び再建	市民	漁業関係者	地震発生後6か月～	<p>■被災地区漁業者の衰退・廃業(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでは、漁業者が浜ごとに分断されていた。 ・東日本大震災において、千鷲では漁師5人が津波の犠牲になった。高齢者の廃業も相次ぎ、漁師は27人から13人に減った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地区の浜の漁業者の衰退・廃業が懸念された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波で漁港が壊滅した姉吉では、約2キロ離れた千鷲の浜から出漁するようになり、異なる浜同士の協力を行っている。 ・漁場に余裕が出たことで、物理的にも「浜の連携」が可能になった ・3か月間に及ぶがれきの共同撤去作業により、分断された浜の漁師の心理的な距離が縮まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地区の浜同士の協業化の推進 	<p>河北新報社 東北再生明日への針路</p> <p>第1部＝提言・世界に誇る三陸の水産業振興</p>
地域産業の被害及び再建	市民	漁業関係者	地震発生後6か月～	<p>■漁業連携の危うさに対する懸念の顕出(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻市狐崎浜の鹿立(すだち)と同市福貴浦(ふっきうら)地区の浜は、津波により壊滅的な被害を受けた。 ・福貴浦の避難所で被災した2地区の被災者の共同生活が行われた。 ・二つの浜の女性たちは連日、多いときは170人分の食事を協力して作り続け、男性も女性も浜同士の協力関係ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「共同作業は生産性が向上しない。漁師に甘えが出て、競い合う気持ちが薄れる。分配金をめぐって、もめる可能性もある」と、連携の危うさを指摘する声がある。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・異なる地域や集落を集約する復興策については、住民感情や就労の環境等も考慮し慎重な議論を実施 	<p>河北新報社 東北再生明日への針路</p> <p>第1部＝提言・世界に誇る三陸の水産業振興</p>

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
地域産業の被害及び再建	市民	漁業関係者	地震発生後6か月～	<p>■再建拠点から外れた漁港の行く末 (背景) ・牡鹿半島の付け根に位置する石巻市の蛤浜(はまぐりはま)は、係留船6隻、漁師2人という宮城県内最小の漁港である。港内には地震と津波で崩れた消波ブロックが沈み、小舟での航行さえままならなかった。</p>	<p>・機能を喪失し、高齢化と後継者不足が最終形に至った蛤浜は早晚、漁港台帳からも削除されることが懸念されている。 ・県は、水産業の早期再建を期し、60の拠点漁港に機能を集約する再編方針を打ち出したが、拠点化の対象外とされた漁港では、漁師の反発が強まっている。</p>	—	<p>・地域に密着したインフラ等の再建については、地元の利用者等と慎重な議論を実施</p>	<p>河北新報社 東北再生明日への針路 第1部＝提言・世界に誇る三陸の水産業振興</p>
復興まちづくり	市民	被災者	地震発生後6か月～	<p>■移転事業対象地区の線引き (背景) ・仙台市は昨年9月、南蒲生地区を集団移転の対象となる災害危険区域に指定する方針を示した。指定されれば国の防災集団移転促進事業が活用でき、被災宅地の買い上げや移転先の用地取得、移転経費補助などさまざまな支援がある。</p>	<p>・市道西側の地区は仙台市が津波浸水シミュレーションを見直した結果、市道を6メートル嵩上げすれば、家屋流失の危険性が高い浸水深2メートルを下回るということで集団移転の対象から外され、移転したい被災者から不満の声が聞こえた。</p>	—	<p>・地域内の住民の意見をアンケート等で全て吸い上げた上で、現実的な選択ができるよう十分な説明と議論をするまちづくり等の検討の場を設置</p>	<p>河北新報社 東北再生明日への針路 第2部＝提言・高台移住の促進・定着</p>
復興まちづくり	行政 市民	市町村職員 被災者	地震発生後6か月～	<p>■移転促進の困難 (背景) ・仙台港背後地に隣接する和田地区は約3メートルの津波に襲われたが、海岸から2キロ離れていることもあり、ほとんどの住宅が流されずに残った。 ・シミュレーションでは浸水深が2メートル超。仙台市は災害危険区域に指定し集団移転を促している。</p>	<p>・防災集団移転促進事業では、家屋の新築費は被災者の自己負担であるため、移転を拒み、現地再建を進める被災者は少ない。</p>	—	<p>・ハザードマップや住宅再建のシミュレーション等を用い、現地再建により後年ふたたび被災した場合のデメリット等についても十分に説明し、選択するための場を設置</p>	<p>河北新報社 東北再生明日への針路 第2部＝提言・高台移住の促進・定着</p>
復興まちづくり	市民	被災者	地震発生後6か月～	<p>■移転事業対象地区の線引きの難しさ</p>	<p>・5戸以上を要件とする防災集団移転促進事業を活用するため、仲間を集め、12戸のグループをつくったが、道路を1本挟んだ海側の地域が「嵩上げ地域」に指定される予定で、7戸は集団移転の対象から外れる可能性が高く、被災者の意向を無視した形の線引きとなってしまった。</p>	—	<p>・事業対象の線引きについては、工事開始までの間、地域内での話し合いにより全員が納得できる内容を得てから決定</p>	<p>河北新報社 東北再生明日への針路 第2部＝提言・高台移住の促進・定着</p>

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
復興まちづくり	市民	被災者	地震発生後6か月～	<p>■長期的な復興計画の実現性への不安 (背景)</p> <p>・陸前高田市は復興計画で、規模が小さい集落の高台移住には防災集団移転促進事業、人口が多い市中心部の再開発には土地区画整理事業を適用するシナリオを提示。高田地区と川向かいの今泉地区(計621ヘクタール)で区画整理を進める都市計画決定をした。</p>	<p>・阪神大震災後に兵庫県内の20地区で進められた区画整理は最終的に完了するまで16年を要し、事業の完了まで体力が続く仲間がどれだけいるか、市民から心配の声が上がっている。</p>	—	<p>・都市計画事業が長期にわたることを踏まえ、その間の住まい場所や就労の場所の確保について案を整理</p>	<p>河北新報社 東北再生明日への針路 第2部＝提言・高台移住の促進・定着</p>
復興まちづくり	市民	被災者	地震発生後6か月～	<p>■住民と自治体の復興方針の違い (背景)</p> <p>・陸前高田市元気村では、13家族が国の防災集団移転促進事業による高台移住を目指し、このうち9家族が造成地に自宅新築、4家族は公営住宅への入居を希望して、移転先に民間住宅と公営住宅が配置された新たな集落像を思い描いていた。</p>	<p>・市は広田町内の公営住宅を1カ所に集約する方針で、コミュニティー維持を優先しようとするれば、住民にとって市の計画は受け入れられず、集団移転事業の適用も受けられなくなってしまう状況となってしまった。</p>	—	<p>・住民等によるアンケート調査により、復興への意向を全体的に把握</p>	<p>河北新報社 東北再生明日への針路 第2部＝提言・高台移住の促進・定着</p>
復興まちづくり	市民	被災者	地震発生後6か月～	<p>■移転復興に伴う被災した土地の買い取り</p>	<p>・海岸線に近い低地の大半が津波緩衝帯になると、土地の買い取り価格が安くなり、移転を望む被災住民の住宅再建の資金が期待できないことが懸念された。</p>	<p>・仙台市は、市独自の支援制度として、集団移転で市の土地を借りて住宅を再建する場合の借地料と、被災して価値の下がった元の土地の下落額を相殺する仕組みを構築した。 ・岩手県野田村は、「移転先の宅地分譲価格は、被災した土地の買い取り価格を上回らない」との基本方針を表明し、いち早く高台への集団移転で住民の大筋合意を取り付けた。</p>	<p>・自治体の実情に合った移転促進のための土地買い取り制度の検討</p>	<p>河北新報社 東北再生明日への針路 第2部＝提言・高台移住の促進・定着</p>
被災した市町村の行政機能	行政	被災自治体	地震発生直後～	<p>■被災した自治体の業務 (背景)</p> <p>・大槌町では、町役場は津波にのみ込まれ、全職員140人のうち約3割を失った。 ・課長は11人のうち7人が犠牲となり、残った4人のうち3人が定年退職。幹部を一度に失った。</p>	<p>・死亡届の受け付け、火葬の手配、救援物資受け入れ、避難所の運営…。生き残った職員の多くは親や子どもを亡くし、極度のストレスを抱えながら大槌小学校庭の仮設役場で業務に当たった。 ・災害義援金と被災者生活再建支援金の支給申請受け付けは当初、受付人数を1日100人に限定せざるを得なかった。事務処理能力は限界に達していた。</p>	<p>・大槌町には、全国の自治体から支援の申し出が殺到した。</p>	<p>・平時からの同時被災しない広域自治体間協定の締結</p>	<p>河北新報社 東北再生明日への針路 第3部＝提言・新たな「共助」の仕組みづくり</p>
被災した市町村の行政機能	行政	被災自治体	地震発生直後～	<p>■被災した自治体の業務 (背景)</p> <p>・宮城県女川町も、町役場が津波で水没した。</p>	<p>・り災証明や被災証明を求める町民で仮設役場の窓口は4月に入っても殺気立っていた。</p>	<p>・群馬県をはじめ、様々な自治体から応援職員が駆け付け、いら立つ町民の矢面に立ってくれた。</p>	<p>・平時からの同時被災しない広域自治体間協定の締結</p>	<p>河北新報社 東北再生明日への針路 第3部＝提言・新たな「共助」の仕組みづくり</p>

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
被災した市町村の行政機能	行政	被災自治体	地震発生直後～	<p>■被災した自治体の業務(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸前高田市は、職員295人のうち68人が犠牲になった。司令塔となるべき市庁舎は津波で流失。行政機能を完全に喪失していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災後の自治体業務の停滞が懸念された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市長は陸前高田市に特化した支援策を発表した。 ・陸前高田市に絞って支援を集中投下し、延べ人数では保健福祉、被災調査、インフラ復旧、学校教育など23分野、150人を超える支援を行った。 ・9人のうち6人が亡くなった保健師の穴を埋め被災者ケアに当たったのも、被災住民に復興計画を説明したのも、名古屋市職員だった。 ・丸ごと支援の背景には、東海・東南海・南海3連動地震の被害が予想される名古屋市にとって、支援することで若手職員が災害復興のノウハウを学ぶという側面もあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平時からの同時被災しない広域自治体間協定の締結 	<p>河北新報社 東北再生明日への針路 第3部＝提言・新たな「共助」の仕組みづくり</p>
ボランティア	市民	社会福祉協議会	地震発生直後～	<p>■ボランティアの受け入れ困難(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外からボランティアを受け入れたいのはやまやまだが、さばくだけの人手が圧倒的に不足していた。車で来るボランティアの駐車スペースもなかった、として、ボランティアを市内に限っていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型連休を前に、がれきの撤去や泥かきを志願するボランティアが急増。ボランティアセンターは一時、全国からの問い合わせ電話が鳴りやまなかった。 ・社協は押し寄せるボランティアの対応に追われ、ニーズを把握する体力が残っていなかった ・ボランティアが増える週末に合わせて、前日に慌ててニーズを調査するあべこべが常態化していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠野市では、人や物資の供給路が寸断された被災地から「ボランティアの受け入れに手が回らない」とSOSを受けたのがきっかけで、NPO法人「遠野まごころネット」が全国からボランティアを受け入れ、沿岸部へと送り出す「関所」の役割を担った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地理的に利のある内陸自治体との協定の締結 	<p>河北新報社 東北再生明日への針路 第3部＝提言・新たな「共助」の仕組みづくり</p>
医療活動	民間	医療従事者	地震発生直後～3日間	<p>■被災した入院患者の他病院への振り分け(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波が押し寄せた大槌川河口に近い病院の建物は3階建ての2階までが浸水した。いったん屋上に避難し、3階で一夜を明かした入院患者53人は翌日、高台の大槌高に設けられた救護所に一時避難した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町外の安全な病院に振り分けるのに、さらに3日間かかった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における入院患者の移送等について、被災地外の病院等と協定を締結して受け入れ体制を事前に確保 	<p>河北新報社 東北再生明日への針路 第4部＝提言・地域の医療を担う人材育成</p>
医療活動	民間	医療従事者	地震発生直後～	<p>■震災後の基幹病院の重責(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釜石医療圏(釜石市、大槌町)では、大槌病院をはじめ多くの病院や民間診療所が被災した。 ・常勤医は19人しかいない。(内陸部の同規模病院ならその2～3倍が当たり前である) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療圏で最多の272床を有する県立釜石病院は11年度、それまで多くても1,500件程度だった救急搬送受け入れが1,800件を超した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、専門の診療科以外の急患にも適切に対応できる病院総合医の育成に力を入れてきたおかげで、難局を乗り越えられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した医師の育成 ・総合医の育成 	<p>河北新報社 東北再生明日への針路 第4部＝提言・地域の医療を担う人材育成</p>

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
医療活動	民間	医療従事者	地震発生後6か月～	<p>■被災後の病床数・医師数の激減(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水で機能停止した石巻市立病院は解体が決まり、3年後の15年度にJR石巻駅前に再建される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再建後は206床から180床に減ることが決まっている。新病院には常勤医が約20人は必要とされるが、現在は伊勢院長と、5月に開設される仮診療所の所長の2人しかいない。 ・震災前26人いた常勤医はこの1年間で一人また一人と市内外の他の病院へ去っていった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した医師の育成 ・総合医の育成 	河北新報社 東北再生明日への針路 第4部＝提言・地域の医療を担う人材育成
医療活動	民間	医療従事者	地震発生後6か月～	<p>■被災地域医療の困難(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市内には東北大学医学部(12年度入学定員125人)がある。 ・医療崩壊が進んでいた石巻医療圏(石巻市、東松島市、女川町)では震災でさらに事態が深刻化。廃止や休止に追い込まれた病院・診療所は、宮城県内全体の35%を占め、石巻市立病院(206床)など30カ所に上った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後の医師不足により、研究と臨床を一手に引き受け、負担が集中していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台に臨床第一を掲げる医学部創設を検討、自治医大(栃木県)のように一定期間、地域の医療に従事してもらうための制度を導入し、医師の地元定着を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した医師の育成 ・総合医の育成 	河北新報社 東北再生明日への針路 第4部＝提言・地域の医療を担う人材育成
医療活動	医療活動	医療活動	地震発生直後～	<p>■被災地からの出動要請がない(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の巨大津波が岩手県沿岸を襲った直後の昨年3月11、12日、県境を接する八戸市の市民病院で青森県のドクターヘリが待機していた。 ・ドクターヘリは、災害時は県の指揮下に組み込まれる。出動要請を受けて県が運航の可否を決める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場が混乱しており、派遣要請に思いが至らず、青森県のドクターヘリに出動命令が下されることは、ついになかった。 ・同じころ、花巻空港には全国のドクターヘリが続々と集結していた。北海道と群馬、埼玉、愛知、岐阜、高知各県は自主判断で出動を決め、給油を繰り返して12日午前に着。即座に沿岸部へ向かったが、青森県にも自ら進んで隣県に派遣しようという発想はなかった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時出動の自主判断、他自治体機関との情報共有の仕組みの構築 	河北新報社 東北再生明日への針路 第5部＝提言・自立的復興へ東北再生共同体を創設
地域産業の被害及び再建	市民	農業従事者	地震発生後6か月～	<p>■被災農地の回復の遅れ(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の巨大津波はクロマツの防潮林を根こそぎ倒し、仙台市東部地区に開けた田畑をなめ尽くした。浸水面積は1,800ヘクタール。東京ディズニーランド36個分に相当する平たんな優良農地が、一瞬にして生産不能な荒土と化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・除塩作業が済んで営農を再開できたのは、いまだに東部道路西側の500ヘクタールにすぎない。 ・現在は来春の営農再開を目指して、東側の900ヘクタールで除塩が進む。海寄りの400ヘクタールが復旧するのはさらに1年以上かかる見通しとなった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・代替農地の確保や、臨時の収入源となる就労場所の確保策を事前に整理 	河北新報社 東北再生明日への針路 第7部＝提言・仙台平野の先進的な農業再生

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
地域産業の被害及び再建	市民	ボランティア	地震発生後6か月～	<p>■被災地のガイド要請への対応(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国各地から殺到する被災地ガイドの要請があった。 ・震災の記憶が急速に風化していないか、支援してくれた全国の人たちに謝意と震災の教訓を伝えたい、というさまざまな感情を胸に、被災体験を伝えるガイド役「語り部」の活動が被災地で芽生えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体や企業の危機管理担当者による視察、研修旅行などが増える中、宮城県は語り部養成講座を7月に開講した。ただ、語り部の人数は限られており、現状では県が案内窓口を通じて語り部を紹介できるのは団体客向けだけで「個人のツアー客までは手が回らない」(観光課)という。 ・宮城県内で最も多い25人の語り部が登録されている石巻観光ボランティア協会でも「議員、消防団、町内会など視察ニーズが多様化しており、語り部は連日、フル稼働だ」と話す。 	—	・語り部の養成	河北新報社 東北再生明日への針路 第8部＝提言・地域再生ビジターズ産業の創出
地域産業の被害及び再建	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後6か月～	<p>■災害遺構の保存(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巨大津波の痕跡は被災者にとって大切な人の命を奪い、暮らしと街を徹底的に破壊した災害の生々しい記憶と重なる。一方で、未曾有の災害の教訓を後世に語り継ぐ遺産としての価値も無視できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「街の再建の妨げになる」「悪夢がフラッシュバックする」などの理由で、被災した建造物、構造物の大半が既に解体・撤去されている。横倒しになった石巻市の缶詰形巨大タンクが6月末に解体され、同市雄勝町の公民館に乗り上げた大型観光バスも震災1年を前に撤去された。 ・災害遺構の保存については、保存推進派と撤去したい遺族などの間で意見が分かれている。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・災害遺構は、実際に災害が発生しないと保存か撤去かは決まらないため、保存によるメリット・デメリットを住民等に提示し、アンケート調査等により保存するかどうかを十分に検討 	河北新報社 東北再生明日への針路 第8部＝提言・地域再生ビジターズ産業の創出
がれきの撤去	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後4週間～6か月	<p>■がれき撤去の遅れ(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県の被災市町村は地元雇用・経済対策を図って地元業者に処理を委託していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・量が多くて作業が追いつかず、完工から2か月以上たっても手つかずのままの所が目立つ。 ・スピードアップに向け、事業の国直轄化や大手業者の参入を求める声が出ている。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・地元業者の活用による地域経済の活性化と被災者の職場確保とともに、大企業によるできるだけ早急ながれき撤去策についても並行 	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
上下水道の被害と復旧	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	<p>■塩害による水道復旧の遅れ(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南三陸町町内で津波被害を受けた浄水場は4カ所。町内ごく一部を除き断水していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場のうち、志津川地区の2カ所と歌津地区の1カ所の計3カ所は水源の井戸から取水するポンプが動く。しかし、3カ所とも水の塩分濃度を示す塩化物イオンの量が国の基準(1リットル当たり200ミリグラム以下)を超え、生活用水として使える水道の復旧が遅れている。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部では、水道等も海水によって甚大な被害が発生する可能性があり、そのため備蓄品に十分な飲料水等を確保 	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
上下水道の被害と復旧	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	<p>■水道復旧の遅れ(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災から2か月以上たつが、南三陸町内のほとんどの地域で断水が続いていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴サービスを提供できるのは週2回だけ。各部屋のトイレ、水道の使用も控えてもらい、洗濯も近くの川を利用する状況が続いていた。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・水道の早期復旧策を事業者も含め検討 ・高齢者や要援護者等は、健康に影響を及ぼすことも考えられるため、水道利用が可能な地域への一時避難を実施 	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
上下水道の被害と復旧医療活動	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	<p>■水道復旧の遅れ(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災から2か月以上たつが、南三陸町内のほとんどの地域で断水が続いていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歌津地区の鎌田医院は、患者の約8割が糖尿病や高血圧などの生活習慣病。定期的な経過観察が必要だが、断水でトイレを使えないため尿検査ができなかった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な治療・診察環境が整う被災地周辺の病院等に、バス等のアクセス交通を確保する等、応急的な通院手段を確保 	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
就労の場の確保	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	<p>■被災者の生業支援(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者の生活再建への支援には、現金を支給する仕組みがある。被災者生活再建支援法に基づく生活再建支援制度では、自宅の被害程度に応じて最大300万円が支給される。だが、住宅再建が中心で、仕事支援、生業支援の視点は抜け落ちている。 ・国は、基準では生業の手段を失った世帯に「生業費」として1件当たり3万円、「就職支度費」として同1万5000円を「貸与」するとしているが、厚生労働省によると、これまで生業支援での給与は皆無で、知事が必要と認めた場合の金銭支給も行われたことがない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城、岩手、福島の3県の地域防災計画をみると、宮城、岩手の両県は対象に含んでおらず、生業支援の死文化、実情に合わない基準が現在も横行し、被災者が生業のための資材を購入した場合、購入資金は、基本的に全て被災者の自己負担となる。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・実情に合った生業支援の検討・実施 ・地震保険等への加入促進 	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
避難所	市民	避難者	地震発生後4日～3週間	<p>■避難所生活による尿路感染症の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・震災直後は特に、夜間に人の枕元を通過してトイレに行くのがはばかれると、我慢する人が少なくなく、尿量が減ったことにより、尿路感染症になる避難者もいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北福祉大、東北大のチームは4月上旬から週2回、血圧測定と医師による健康相談を続けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所生活における注意喚起 ・保健師の常駐 	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
避難所	市民	避難者	地震発生後4週間～6か月	<p>■避難所生活による高血圧の発症(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所生活の長期化に加え、食事もレトルト食品などで、塩分が多くなりがちであった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災そのもののショックに加え、集団生活のストレスや運動不足など、長引く避難所生活で高血圧を発症する避難者が多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北福祉大、東北大のチームは4月上旬から週2回、血圧測定と医師による健康相談を続けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所生活における注意喚起 ・保健師の常駐 	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
避難所	市民	避難者	地震発生後4週間～6か月	<p>■被災者の精神的不安</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの生活に不安を覚え、不眠に悩まされる避難者が発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の精神科医や保健師が連携し、東日本大震災の被災地で診療活動に取り組む「心のケアチーム」を結成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置、心のケアチームの結成・避難所巡回 	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
風評被害の発生	市民	被災地観光業者 被災地周辺地区観光業者	地震発生直後～	■風評被害による修学旅行生の東北離れ	・北東北を訪れる中学校が多い北海道では、多くの学校が道内旅行に切り替えた。余震と福島第1原発事故による影響が大きな理由で、福島県内で予定されていた修学旅行は軒並みキャンセル。東北の中でも行き先を変更する学校が数多く出た。 ・実際には被災していない地域も旅行先から回避されたケースもある。	—	・心理的な不安が及ばない程度に、被災地周辺における観光等を促進(全国的なキャンペーンや、別途被災地を訪れるボランティア等も含めたツアー企画等)	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災
二次災害の発生	市民	被災者	地震発生直後～	■堤防被害や地盤沈下による地域の冠水(背景) ・宮城県内の海岸線にある防潮堤(堤防、護岸)155.9キロのうち、約65%にあたる101.0キロが東日本大震災で損壊した。 ・石巻市では、堤防損壊と地盤沈下による市街地の冠水は深刻であった。	・冠水に悩む石巻市では、常態化した満潮時の浸水に加え、梅雨入り後は長雨の影響も懸念された。	・県は渡波漁港周辺の海岸線で土のうを積み上げる応急復旧を急ぎ、6月上旬までの工事完了を目指した。その後、市がポンプを投入して、排水対策に乗り出す。	・浸水地域からの一時的な避難の実施 ・応急的な浸水防止対策を、事業者やボランティア等の協力を得て早急に実施	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生直後～	■義援金の自治体間差	・義援金が5億円を越す市がある一方、100万円台にとどまる市町があり、自治体間で差が大きかった。 ・沿岸部で津波被害が大きかったのに額が比較的少ない自治体や、沿岸部の自治体より多い内陸部の自治体もあった。	—	・被害規模に応じ、県等で広域的に義援金を取りまとめ早急に配分	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生直後～	■義援金配分の遅れ	・東日本大震災で大きな被害を受けたが、義援金の支給が遅かった一部の自治体では、津波で家財を失った被災者から「少しでも早く」「生活再建の資金に」と切実な声が上がった。	—	・(市町村で分配する場合)分配方法の考え方等のアドバースや、分配時期をある程度、市町村間で固定	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	支援者	地震発生直後～	■義援金の使途(背景) ・義援金が被災者や遺族に直接支払われるのに対し、寄付金は自治体予算の災害復旧費に組み入れられる。 ・2005年の福岡県西方沖地震では、被災者が受け取るべき義援金を町が役場の耐震改修に流用していたことが後日、明らかになった。	・義援金と寄付金の違いがわからず、支援者の振り込んだお金が被災者のためでなく役場の復旧費に使用されるケースも多い。	—	・義援金・寄付金募集HPへ、各寄付の違い等の周知	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
災害時要 援護者対応	市民	被災高齢者	地震発生後4日～	<p>■介護施設利用者の急増 (背景) ・東日本大震災で多くの高齢者福祉施設が津波被害を受けて利用者が移動せざるを得ない状況が発生した。 ・被災自治体では、手続きが中断していたことに加え震災後体調を崩す人もいて、要介護認定の申請が増えている。</p>	<p>・被災した高齢者福祉施設からの避難者を受け入れた結果、宮城県内の高齢者福祉施設で定員を上回る施設が相次いだ ・厚労省は全国の高齢者関係施設で「3万6000人以上の受け入れが可能」と説明する。しかし、他県への避難は敬遠されがちで、宮城県で同省のあっせんを受けたのは少数にとどまった。</p>	—	<p>・県外介護施設との災害時協定の締結</p>	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災
災害時要 援護者対応	市民	被災要介護者	地震発生直後～	<p>■避難所介護でのプライバシー・個人の尊厳</p>	<p>・気仙沼市最大の避難所では、要介護・要支援者が37人生活しており、生活空間を区切るのは卓球用の高さ約50センチの仕切りだけで、周囲の目がある中でやむを得ず、排せつの介助や体を拭くこともあり、個人の尊厳を大切にできない状況が発生した。</p>	—	<p>・備蓄品に高さのあるパーテーションの用意を行う ・県外介護施設との災害時協定の締結</p>	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災
就労の場 の確保	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	<p>■被災者の就職難 (背景) 震災直後の3月12日から5月26日までに、失業手当の手続きに必要な離職票や休業票の交付を受けたのは被災3県で計11万4608人の上った。県別では宮城が最も多く4万9851人で前年同期の2.3倍。次いで福島が2.7倍の4万644人、岩手が2万4113人で1.9倍に膨らんだ。</p>	<p>・石巻公共職業安定所には、失業手当の手続きや再就職を求めて毎日500～600人が列をつくった。求人が少ない上に、新規は復興需要の建設業が大半で、希望職種とのミスマッチも目立ち、就職難は深刻となった。</p>	—	<p>・被災者支援を就労の場所とする工夫や、行政機関の臨時職員、力が弱い女性や高齢者等でも従事できる建設現場等での作業等について、事業者等とも連携して創出</p>	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災
地域産業 の被害及び 再建	市民	農業従事者	地震発生後4週間～6か月	<p>■被災を免れた水田の作付け困難</p>	<p>・宮城県南沿岸部では、各市町の海沿いにある排水ポンプ場計27カ所の大半が津波被害を受け、貞山運河や海に排水できなくなっているため、2011年産米の作付けを自粛する水田が659ヘクタールに上った。</p>	—	<p>・津波や地震で作付けができなくなった水田等の損失について、適度な収入が持ち主に入る仕組みの確立</p>	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災
食糧・物資 の不足及び 確保	市民	在宅被災者	地震発生後4週間～6か月	<p>■在宅被災者への支援薄</p>	<p>・物資の配送を市町任せにした結果、避難所避難者と在宅被災者に対する配給の有無等救助格差が生じた。</p>	<p>・岩手県は避難所で食料や物資の供給を受けている在宅被災者を「在宅通所者」として集計し、在宅被災者の把握に努めた。</p>	<p>・県の地域防災計画で在宅被災者対策を事前検討</p>	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
仮設住宅	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	■民間住宅借り上げ制度の被災者間格差	・被災者向けに自治体が民間賃貸住宅を借り上げる制度をめぐり、エアコンなどの付帯設備では、県と国との認識のずれから方針が二転三転したため、宮城県内で申請時期により格差が生じた。 ・家賃負担では、岩手、福島両県と比べ対応に違いも出た。	—	・申請時期で不平等が起こらないような事前の制度の確立、説明会等での住民への丁寧な説明の実施	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
仮設住宅	市民	不動産業者	地震発生後4週間～6か月	■借り上げ住宅を扱う不動産業者の経営圧迫	・賃貸住宅の借り上げ制度では、業者の仲介手数料は通常の半額に設定されているため、仲介する不動産業者にとっては、借り上げ制度の物件を扱えば扱うほど初期の費用負担が増えるのに、収入は少なくなり、経営が厳しくなる状況が発生した。	—	・仲介手数料の公費負担等の検討	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
医療活動	市民	医療従事者	地震発生直後～	■災害拠点病院の被災(背景) ・東日本大震災では、災害時の医療拠点として国が耐震化などの整備を進めてきた「災害拠点病院」も甚大な被害を受けた。耐震化を終えていない病院に建物被害が出ただけでなく、耐震基準を満たした施設も損壊し、診療機能が維持できなくなるケースもあった。	・岩手県の災害拠点病院の一つに指定されている県立釜石病院では、耐震基準を満たしておらず、建物が被災し、200人以上いた入院患者と震災後搬送された患者43人のうち計177人について、内陸部の県立遠野病院や県立中部病院(北上市)に転院してもらう措置を取った。 ・救急患者の対応は24時間体制で継続したが、入院の受け入れは50床程度に制限せざるを得ない状態が続いた。	—	・災害拠点病院や避難所等、災害対応の中心となる重要施設の早期耐震化の実施	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
仮設住宅	市民	仮設入居者	地震発生後4週間～6か月	■仮設住宅入居者と避難所入居者との摩擦(背景) ・仮設住宅に入居する被災者には、日本赤十字社から自立生活への支援として、冷蔵庫や洗濯機、テレビなどの家電6点セットが贈られ、一方で食事や物資提供には区切りがつけられる。	・気仙沼市などの避難所では、仮設住宅入居者が食事の提供を求めて避難所に赴き、摩擦が生じるケースがあった。	・気仙沼市総合体育館では、避難所において、避難所入居者以外への食事提供を断った。 ・気仙沼市民会館は、在宅や仮設住宅の被災者約160世帯に人数分の「配食整理券」を配布。夕方、1日3食分のおにぎりやカップラーメンを手渡し、仮設住宅入居者の事情を酌んだ対応を行った。	・避難所では配食、仮設住宅入居者については食材の提供等、仮設住宅入居者の自立生活の再開に向けた支援	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
仮設住宅	市民行政	避難者市町村職員	地震発生後4週間～6か月	<p>■仮設住宅当選者の入居が進まない(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設に入居する資格を持って、『仮設に入ると金が掛かる』と言って、避難所にとどまる人も多い ・避難者の生活圏に近く、通学や通院に便利な住宅を希望するため、条件が合わない住宅は入居が進んでいない。特に住宅地以外の地域は、生活に不便だとされ、人気が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅の抽選で入居ができる被災者が、当選したのに入居していなかったり、室内にほどかれないままの荷物が置かれたままだったりしており、抽選に漏れた避難者から苦情が聞かれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町は入居者に鍵を渡した住宅の入居期限を12日とし、期限後も入居しない場合は鍵の返却を求める方針を決定。入居説明会で「最後通告」した。 ・効果はすぐに現れた。6月上旬には入居率が50%を下回っていたある団地は、12日時点で98%まで上昇。ほかの団地も軒並み急上昇した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅への入居規定について、事前に説明会で住民に周知 	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
復興計画の策定	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後4日～	<p>■被災を免れた土地の高騰(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者や住宅メーカーによる取得などが相次ぎ、津波を免れた地域の地価高騰への不安が出始めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地主が土地を売り惜しんだり、社名を名乗らない県外業者が飛び込みで1000坪単位の土地を求める例があり、不当な土地取引が行われることが懸念された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体は監視体制を強めた 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地において、むやみに土地や建物を売買する行為を抑制 	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
遺体や行方不明者に関する処置	市民	被災遺族	地震発生後4日～	<p>■震災で死亡した被災者の死因の判断と、弔慰金や保険金の支払い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被災死亡者の死体検案書の直接死因欄の「病死および自然死」に印がつけられ、災害弔慰金や保険金が支払われなかった例がある。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・災害弔慰金や保険金の支払いが、「災害による死亡」に限られる点を十分に周知。 	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
災害時要援護者対応	市民	被災外国人	地震発生後4日～	<p>■夫を亡くした外国人妻の苦悩(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北地方の沿岸部に嫁いだ外国人妻たちの多くが、東日本大震災で被災した。日本人の夫を津波で亡くした妻たちも少なくない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後、宮城県国際交流協会(仙台市)には、震災で夫を亡くした外国人妻から、「しゅうとから『母国に帰れ』と言われた」という相談が複数、寄せられた。 ・夫の労災が会社で認めてもらえないという相談や、遺産相続に関する問い合わせも多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フィリピンから精神科医らの心療チームが来日。宮城、岩手両県の避難所などでフィリピン人女性らの相談に乗った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在日外国人への災害対応についての事前検討 	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
医療活動	市民	被災患者医療従事者	地震発生後4日～	<p>■医薬品の不足</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼湾を望む気仙沼市浪板地区に、統合失調症の患者ら約250人が入院する精神科病院「光ヶ丘保養園」では、移動や病院外での困難な生活、また薬が減った影響で、患者が次々と発作を起こし始めた。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品等の備蓄 	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
復興まちづくり	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後4週間～	<p>■建築制限による被災者の生活再建への支障(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の被災市街地で、宮城県内7市町が建築基準法に基づく建築制限を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者や事業者は、新築や改築が禁止され、工場や商店の再開に見通しが立たず、企業流出が始まり、地元経済の停滞に対する危機感が強まった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・危険地域への建築については、津波等の危険があることや、市街地整備が実施される際に立ち退く必要があることを周知 	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
治安維持・被災地での問題行為	市民行政	委託事業者、その他被災企業	地震発生後4週間～	<p>■違法な漂流金属の持ち去り(背景)</p> <p>・東日本大震災の津波で、宮城県沿岸部の工場や倉庫から鉄や銅などが入った製品、資材が大量に流された。水が引いた後には、高値で売れる金属が所有者不明の「漂流物」として散乱していた。</p>	<p>・誰の物か分からない鉄くずを違法に集めて売り、換金する集団が、ガソリンなどの燃料供給が回復し、緊急車両以外でも容易に入手できるようになった4月中旬ごろから多く見られた。</p> <p>・委託業者集めた鉄くずが、早朝トラックで持ち去られる例が何例も見られた。</p>	<p>・宮城県警も金属を持ち去った集団や個人を把握しており、窃盗事件として捜査した。また、パトロールを強化した。</p> <p>・津波で流された所有者不明のがれきを持ち去る行為は窃盗罪ではなく、漂流物横領罪に当たり、県警は仙台港周辺だけで、10件前後の金属持ち去りを確認していた。</p>	<p>・がれきの不法持ち去りについての注意喚起と、警察によるパトロール強化</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
広域避難	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後4日～	<p>■県外避難者への情報提供(背景)</p> <p>・行政職員は、山積する地元の震災対応に追われて県外避難者の把握まで手が回らない。</p>	<p>・石巻市では、少なくとも1,755人が県外で避難生活を送るが、県外の一人一人と連絡を取りながら支援を行う態勢は取れてなかった。</p> <p>・宮城県南三陸町は、集団避難以外の県外避難者は正確な人数を把握していなかった。「県外でも電話の問い合わせは可能。ホームページなどで情報も入手できるはず」と、避難者の自助努力に任せざるを得なかった。</p>	<p>・総務省は4月下旬、「全国避難者情報システム」(※)の運用を始め、気仙沼市は、月2回発行する市広報について、7月15日号からシステムの利用を始めた。7月1日号の発送は市に直接依頼のあった8件にとどまっていた。15日号はシステムで確認した約800世帯に送ることができた。※届け出は任意のため、避難者が登録しなければシステムからは漏れ続ける。</p>	<p>・全国避難者情報システムの普及と、災害時の県外避難者への登録の周知徹底</p> <p>・受け入れ市町村に、震災関連の申請などを代行するような支援をお願い</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
地域産業の被害及び再建	市民	被災者	地震発生後4週間～6か月	<p>■建設用地の選定の難航(背景)</p> <p>・中小企業基盤整備機構が被災地の産業復興を後押しする事業で、申請地が津波浸水域で建設に適さないと判断されたり、法規制がネックになったりして、用地選定が難航していた。</p>	<p>・事業開始から3か月以上がたち、東北の計292地区から建設の申請があったものの、着工にこぎ着けたのはこれまでにわずか4地区であり、店舗や工場の仮設施設で、建設の遅れが目立っている。</p>	—	<p>・法規制緩和の検討</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
地域産業の被害及び再建	市民	被災者	地震発生後4週間～	<p>■建設用地と建築確認の難航</p>	<p>・気仙沼市南町では、商店主らが気仙沼復興商店街建設を8月を目指して進めていたが、入居希望が増えたため、用地確保が難航し、完成は10月ごろに遅延した。</p> <p>・着工が決まるには建築確認が必要であるが、被災地なのだから、手続きは迅速にしてほしいという声が聞かれた。</p>	—	<p>・被災地における建築確認事務処理の簡素化</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
個々の生活再建 ニーズ対応 地域産業の被害及び再建	市民	被災者	地震発生後4週間～	<p>■仮設店舗建設の協議が進まない</p>	<p>・陸前高田市では、飲食店など10業者が5月、市を通じて中小機構に仮設店舗を申請したものの、中小機構の職員が市役所に来た月に2度、時間も30分程度しか協議できず、あまりにも進展が遅いため、再起の気持ちもうせしてしまうといった声が聞かれた。</p>	—	<p>・中小機構職員の増員検討</p> <p>・市役所等での窓口の設置</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
被害状況等の調査、被災証明の発行	市民	被災者	地震発生後4日～	<p>■課税免除区域指定に伴う住民の不公平感</p>	<p>・津波被害を食い止めた仙台東部道路を境に、東側を固定資産税の課税免除区域に指定した岩沼市では、津波被害は受けなかったが、東側に住むだけで課税免除となった住民と、被害を受けたのに免除区域に指定されなかった住民の間には「不公平感」も漂った。</p>	<p>・仙台市は職員による現地調査を実施し、免除地域を定めた。免除地域は宮城野、若林、太白の3区にまたがり、道路などを基準にはせず、浸水場所を特定し、地番単位ごとに指定した。</p>	<p>・自治体と被災地域住民との話し合いの必要 ・浸水場所を特定し、地番単位ごとに対象地区を指定</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
避難行動帰宅困難者の発生地域防災力	市民	避難所管理者	地震発生直後	<p>■大量の帰宅困難者の避難所への押し寄せ (背景) ・徒歩で約10分の位置にある仙台駅の立ち入り禁止措置だった。「駅舎倒壊の危険がある」と、駅員らの指示で利用客らは地震直後に閉め出された。駅周辺に滞留する人の群れ。JRや宮城県警は避難先として、榴岡小をはじめ近隣の学校を告げた。</p>	<p>・仙台駅を閉め出された駅利用者らが、避難場所を求め、殺到したため、3月11日の東日本大震災の直後、JR仙台駅に近い榴岡小(仙台市宮城野区)には、想定外の4倍を超える約2,500人の避難者が押し寄せた。想像を超える数に現場は大混乱に陥った。 ・学校側は、事前にJRと協議する場もなく、戸惑いの中で対応に追われた。 ・近隣のオフィスからも人が集まった。</p>	<p>・榴岡地区町内会連合会の役員らは震災当日、約2,500人に膨れ上がった避難者を収容するため、別の避難場所を探し回った。 ・小学校に併設される児童館は指定避難所ではないが、保護者を待つ児童や妊婦ら50人超を受け入れてもらった。近隣の宗教団体施設の一室にも、約100人を避難させてもらった。</p>	<p>・大規模駅周辺における帰宅困難者・企業等の協議会の結成と、事前の避難場所の取り決め</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
避難所地域防災力	市民	避難所管理者	地震発生直後	<p>■避難所開設について区と連絡が取れない</p>	<p>・JR仙台駅に近い榴岡小は指定避難所であり、震災直後に避難所開設について宮城野区と連絡を取ろうと配備された防災行政無線を利用したが、一向につながらなかった。</p>	<p>・校長は区の避難所開設要請を待たずに、午後3時半すぎには体育館の開放を決めた。</p>	<p>・避難所開設マニュアルの作成、災害時の責任者意思決定訓練の実施</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
避難所	市民	避難所管理者	地震発生直後	<p>■想定外の人数の避難所への避難</p>	<p>・JR仙台駅に近い榴岡小は、大量の帰宅困難者や近隣のオフィスからの避難者の押し寄せにより、結果的に居場所を失った地域住民も少なくなかった。 ・校内への避難を諦め、近くの公園にテントを張ったり、駐車場で車に寝泊まりしたりした住民も数多くいた。 ・圧倒的な人の数に、食料も間に合わなかった。</p>	<p>・避難者全員に行き渡らないと判断した校長は、夜の食事の支給を取りやめた。教員は食料を求め、原町コミュニティーセンターと宮城野消防署原町出張所に走り、備蓄分と合わせ、やっと3,080食を確保した。</p>	<p>・大規模駅周辺における帰宅困難者・企業等の協議会の結成と、事前の避難場所の取り決め、避難所運営や災害時の責任者意思決定訓練の実施</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
被災した市町村の行政機能精神的影響・こころのケア	行政	市町村職員	地震発生後4週間～6か月	<p>■自治体職員の過労 (背景) ・多くの自治体職員も被災し、職員も少ない中、市役所で寝泊まりして作業に追われるような状況が続き、疲弊する職員も多かった。</p>	<p>・震災による心的外傷後ストレス障がい(PTSD)や、業務の負担増による過労などにより、被災自治体の職員で病気休暇を取得した職員が増加傾向となった。</p>	<p>・石巻市や釜石市など職員のメンタルヘルス対策を講じる自治体もあった。</p>	<p>・役所単位での職員のメンタルヘルスケアの実施</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
避難行動	市民	被災者	地震発生直後	<p>■避難所移動中の津波の襲来</p>	<p>・名取市閉上地区では、市の指定避難場所、閉上公民館に避難していた人々が、公民館は津波の避難所ではないので中学校へ移動するよう言われ、その移動中に津波に襲われて、多くの犠牲者がでた。</p>	—	<p>・地区避難行動の徹底</p> <p>・地域の被害想定・ハザードマップの住民への周知</p>	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災
仮設住宅	市民	仮設入居者	地震発生後6か月～	<p>■仮設住宅での交通弱者の発生(背景)</p> <p>・気仙沼市では、中心市街地に土地が少なく、仮設住宅の建設用地の確保が難航。規模の大きい仮設住宅を郊外の運動場などに整備した。</p> <p>・仮設住宅と市中心部を結ぶ公共交通は、スクールバスを除けば気仙沼市役所行き为民間の乗り合いタクシーだけ。仮設住宅の建設を受けて、市が業者に運行ルートに加えるよう委託したものの、1日3往復にとどまる。</p>	<p>・車を持たない被災者が「交通弱者」となり、気仙沼市郊外の仮設住宅に入居した被災者が、交通や買い物の不便さに不満を訴えている。</p>	—	<p>・仮設住宅の近くに生活に必要なものが購入できる商店を建設するなど、計画的な用地取得の事前検討</p>	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民行政	被災者職員	地震発生後4週間～6か月	<p>■平常時のシステム環境の限界(背景)</p> <p>・東日本大震災が発生する前、生活再建支援金の支給手続きを円滑に処理できるパソコンが1台しかなかった。</p>	<p>・生活再建支援金の支給手続きをする財団法人都道府県会館の人手不足に加え、パソコンの入力システムが古くて処理が滞り、生活再建支援金の支給が遅れた。</p> <p>・申請が増えたためパソコン台数を増やそうにもシステムが対応できず、支給手続きの処理が追いつかなかった。</p>	<p>・申請書類のチェックなどは、派遣会社から人員約50人を増強した。</p> <p>・入力処理できるパソコンは5月に入って5台に、6月10日に10台に増やし、最終的に15台でやっと処理できるようになった。</p>	<p>・入力作業について、他自治体からの応援やボランティアの活用を検討</p> <p>・民間業者の活用を検討</p>	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災
就労場の確保	市民行政	被災者職員	地震発生後4週間～6か月	<p>■被災者ニーズとのミスマッチにより、雇用が進まない(背景)</p> <p>・国の緊急雇用創出基金事業の雇用期間は最長でも1年のため、希望との隔たりが広がっていた。</p>	<p>・岩手、宮城、福島3県で実施されている国の緊急雇用創出基金事業では、失業手当を受給している被災者が多いことに加え、震災から半年が過ぎ、安定雇用を望む被災者のニーズとミスマッチが生じているのが要因で、被災者らの採用者数が求人数の7割にとどまっていた。</p>	—	<p>・緊急雇用創出事業による雇用を受けながら、1年後の安定雇用につながる求職活動ができるような環境の確保(緊急雇用においては、求職活動ができるよう拘束時間を短縮する等)</p>	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災
医療活動事業所の営業停止等	市民	医療関係者	地震発生後4週間～6か月	<p>■被災地の将来の医師不足(背景)</p> <p>・震災の混乱で沿岸部の病院は来年度の研修医の募集活動が十分できていなかった。</p>	<p>・研修医の確保は医師が地域に定着するための大きな要因になっており、将来の地域の医師の不足につながりかねないことが懸念されている。</p>	—	<p>・被災時には、地域で急激に増加する医療ニーズに対応するために、研修医と同レベルの医療スタッフを受入れ</p>	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
仮設住宅被災した市町村の行政機能	市民行政	被災者職員	地震発生後4週間～6か月	<p>■自治体の事務処理の遅延(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県は他県に比べ書類審査が厳しすぎるのが原因で、東日本大震災の被災者向けに民間賃貸住宅を仮設住宅として借り上げ、公費で家賃を負担する制度で、借り主となる宮城県の家賃「滞納」が深刻化していた。 	被災者は、家賃の立て替えに限界を感じ、一方で家主は収入が途絶え、不満の声が聞かれた。	宮城県は支払いの迅速化を図るため、12日に手続きの一部民間委託に着手した。	震災対応事務処理の簡素化、他県からの派遣職員・ボランティアの活用、民間会社への事業委託の検討	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
個々の生活再建ニーズ対応ボランティア	市民行政	被災者職員	地震発生後4週間～6か月	<p>■被災した民生委員の補填(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で被災した東北3県で、要援護者の安否確認や避難誘導などに従事していて、津波に巻き込まれ、亡くなったり行方不明になったりした民生委員が56人に上っていた。 	震災後の民生委員の役割は増加しているが、被害の大きい地域では補充の見通しも立っていない自治体も多い。	—	民生委員に対する、災害時に自らの生命を守る事前の意識づけ 民生委員が極端に不足した地域において、ボランティアや緊急雇用による要援護者の支援スタッフの確保	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
避難行動	市民	学校関係者被災者	地震発生直後	<p>■避難時の児童の保護者への引き渡し(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校は近年、地震や火災、不審者を想定した引き渡し訓練に取り組んできた。非常時の引き渡しは、学校と保護者の「常識」となり、震災でも訓練通りに行われた。津波避難時、学校では校庭や体育館で生徒を保護者に引き渡す措置を行っていた。市の防災無線は大津波警報を伝えていたが、聞き取れなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童を乗せた保護者の車が渋滞に巻き込まれ、津波に襲われたケースがあった。 震災後、津波注意報・警報が出た際は、引き渡しを原則禁止とする動きが学校現場に広がっている。 	—	津波の恐れがある等、危険が迫っているケースでは無理な引き渡しをせずに学校で児童を引き取り、保護者も自らの身の安全を守る意識づけを「常識」として周知徹底	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
避難行動	市民	学校関係者	地震発生直後	<p>■津波からの児童・生徒の避難(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波被災時の避難先を想定していなかった。 	校庭で児童の点呼中大津波警報が発令されたことをテレビで知ったが、津波を想定した避難訓練は経験がなかった。	とっさの判断でマニュアルにない役場への避難を選び、引き渡しが済んでいない児童と役場へ駆け込んだ	マニュアルの整備と、マニュアルによらない状況に即した判断をするための意思決定者の訓練の検討	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
避難行動	市民	学校関係者	地震発生直後	<p>■津波からの児童・生徒の避難(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> そばに逃げ込める山や高台がない平野部の学校は津波被災時に避難先の選択を迫られる。 宮城県中浜小は2階建てであり、平野部にあった。 	指定避難場所は内陸に2キロの高台にある坂元中であつたが、大津波の接近を知って移動を断念せざるを得なかった。	昔の校舎はたびたび高潮被害を受けたため、住民が敷地の嵩上げを要望。現在の校舎は1.5メートル盛り土し、土台もコンクリートで固められたという地元区長の話思い出し、校舎にとどまり、屋上の倉庫に避難することを決め、助かった。	マニュアルの整備と、マニュアルによらない状況に即した判断をするための意思決定者の訓練の検討	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
避難行動	市民	学校関係者	地震発生直後	<p>■マニュアルと異なる判断(背景)</p> <p>・宮古市高浜小では、地震の後、校庭には児童86人のほか、引き渡しを求める保護者、地域住民が集まった。学校の防災マニュアルは、津波注意報・警報の解除まで待機と定める。メガホンで「警報が出ているので、もう少し様子を見ましょう」と呼び掛けた。</p>	<p>・校舎は浸水想定区域外にあり、防災訓練に高台避難は含まれていなかったが、携帯電話のワンセグの画面に釜石湾を襲う大津波が映り、また、保護者の目視などの情報により、津波が小学校に迫っていることがわかり、判断を迫られた。</p>	<p>・校庭の児童、保護者、住民らは校門を飛び出し、裏山に避難し、助かった。</p>	<p>・マニュアルの整備と、マニュアルによらない状況に即した判断をするための意思決定者の訓練の検討</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
避難行動	市民	学校関係者	地震発生直後	<p>■テレビから情報が得られない(背景)</p> <p>・東松島市浜市小は、職員室のテレビがつかなくなり、地震発生直後、情報を得にくい状況にあった。</p>	<p>・学校としてどのように対応すべきか判断できない可能性があった。</p>	<p>・車のテレビから情報を入手。大津波警報を確認し、学校は一部3階建て校舎の上階への避難を決めた。児童は2階以上に移動、住民も続いた。</p>	<p>・停電やアンテナの不調等に備え、情報を得るための代替手段を確保(学校のほか、あらゆる自宅や職場でも同様)</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
避難行動	市民	学校関係者	地震発生直後	<p>■停電や携帯の不通により、避難指示が行きとどかない(背景)</p> <p>・高台にある学校から、児童を平地に帰宅させることは危険であることを直ちに指示する必要があった。</p>	<p>・宮城県女川町では地震後、防災無線が6メートル以上の大津波警報を伝えた。町教委は町内5小中学校に電話をかけ始めた。だが、1校に知らせた直後に停電。携帯電話も不通だった。</p>	<p>・5校はいずれも高台にあり、「下校させて平地の住宅地に戻しては、危ない」と教育長は考えたため、職員に車を走らせ、離島の2校を除く3校に「学校から子どもを帰さないように」と指示。各校は迎えに来た保護者も引き留めた。</p>	<p>・マニュアルの整備と、マニュアルによらない状況に即した判断をするための意思決定者の訓練の検討</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
通信・情報	行政	警察	地震発生直後	<p>■110番通報の殺到(背景)</p> <p>・宮城県警には地震直後から110番が殺到した。</p>	<p>・当初は「信号が消えている」「水道管が破裂した」といったライフライン関連の通報が目立ったが、津波の襲来と同時に一変、救助を求める切実な訴えが受理台に集中した。テレビの映像やツイッターの情報に基づき、他の都道府県警に寄せられた通報も多数転送され、回線は瞬間にパンク状態となった。</p>	—	<p>・災害の発生等、局地的に通報数が過大となる場合には、被災地外における通報を被災地に転送する仕組みの一時遮断 ・各県警への通報内容を共有できる警察ネットワーク上の掲示板等を整備</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
通信・情報	行政	消防等	地震発生直後	<p>■消防無線機が使えない(背景)</p> <p>・被災地では、携帯電話の通信規制や停電による基地局の機能停止が続き、通信手段の確保が大きな課題だった。 ・デジタル無線は基地局が被害を受けると使えなくなった。</p>	<p>・市消防団の車両にある無線機は受信専用。現場の情報を消防本部やほかの団員に伝えることはできず、通信手段が途絶えた。</p>	<p>・アナログタクシー無線を持つタクシー会社が協力を申し出、携帯電話や固定電話が通じない中、市災害対策本部に団員らから刻々と現場の貴重な情報を届けた。</p>	<p>・アナログを含めた多様な情報伝達手段の確保</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
通信・情報	市民	コミュニティFM放送関係者	地震発生直後～	<p>■被災者に地域の情報を届けるコミュニティFMの運営課題 (背景)</p> <p>・東日本大震災の被災地で、FMの臨時災害放送局(臨災局)が地域密着の情報を伝え続けている。岩手、宮城、福島で計24局が開設され、沿岸部では、津波で使えなくなった防災無線の代役を担っている。</p>	<p>・臨災局の放送には基本的に広告がないため、多くの局は資金不足に直面。ボランティアが手弁当でやりくりし、日本財団や民間企業が費用を助成している状況であった。</p>	<p>・ボランティア中心でノウハウのない臨災局を支援するため、東北の既存コミュニティFM23局が中心となり、NPO法人「東日本地域放送支援機構」を発足させる計画が進んだ。</p> <p>・同支援機構は全国初の取り組みで、ラジオ放送の専門知識を持つ団体をつくって各種助成金の受け皿となり、臨災局を無償でサポートする。運営や技術に関する指導のほか、アナウンサーら人材の派遣、研修も手掛ける方針。臨災局12局の開設に携わり、小型ラジオ約6,000台を被災地に配布する等もした。</p>	<p>・平常時からのコミュニティFMの運営及び支援</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
避難行動	市民	消防団員	地震発生直後	<p>■消防団員の避難確保 (背景)</p> <p>・避難誘導などをする団員の退避基準について定めている自治体はごくわずかであった。</p>	<p>・東日本大震災で岩手、宮城、福島の3県で死亡・行方不明となった254人の消防団員のうち、61人が水門や車両が通り抜ける陸閘(りくこう)の閉鎖に関わって犠牲になった</p>	—	<p>・消防団員の対比基準の検討、水門や陸閘の自動閉鎖装置導入の検討</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
医療活動	市民	医療関係者	地震発生後4日～	<p>■薬備蓄のミスマッチ (背景)</p> <p>・避難者の中には、高血圧や糖尿病など慢性疾患患者もいたが、内服薬を含め物資の支援が、道路被害や燃料不足のためになかなか届かなかった。</p>	<p>・東日本大震災の津波被災地では、災害時用の備蓄や救援物資は、主に外傷を想定した医薬品だったため、高血圧や糖尿病など慢性疾患用の薬不足への不安が広がった。</p>	<p>・医薬品卸の東北最大手、バイタルネット(仙台市)の東北の36支店は1支店当たり平均約12日分を保有しており、当初はその在庫を放出した。</p> <p>・震災当日から社員を病院や薬局に派遣。薬の注文を聞いて、支店から各医療機関に薬を配る作業を続けた。宮城県薬務課にも震災翌日の昨年3月12日から4月9日まで社員2人を常駐させ、薬務課に寄せられた注文を卸組合に伝え、被災地の病院、薬局に供給した。</p>	<p>・地域に起きる災害に見合った備蓄の検討</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
医療活動	市民	医療関係者	地震発生後4日～	<p>■服用中の薬の種類・用量がわからない (背景)</p> <p>・内服薬を持参していない避難者が多く発生した。</p>	<p>・震災後も営業できた薬局には、持病の薬を求め高齢者らが長い列をつくった。多くの患者は津波で全ての薬を失っていた。薬の種類・用量が把握できないことも、混雑に拍車を掛ける原因になった。</p>	—	<p>・持病がある人について、お薬手帳の災害時非常持ち出し袋等への追加・周知</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
他都道府県からの応援	行政	市町村職員	地震発生後1年～	<p>■復興まちづくりに関わる技術職員の不足 (背景)</p> <p>・宮城県内の15市町には総務省、国土交通省を通じた派遣のほか、姉妹都市や災害協定などによる自治体間の直接派遣で計約380人の応援職員が入った。</p>	<p>・まちづくり計画や高台移転に欠かせない技術職は絶対的に不足している。</p> <p>・南三陸町では、県との打ち合わせや申請書類提出のため、出張で不在の職員も多い。少人数の職場で実働部隊に限られているが、住民への説明会も随時開かなければならないため、人手不足を痛感している。</p>	<p>・建設コンサルタントや都市再生機構といった外部委託などで対応する計画である。</p>	<p>・民間企業や有識者・大学への協力の養成の検討</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
復興まちづくり文化財等への影響	市民行政	被災者職員	地震発生後1年～	<p>■移転予定地に遺跡が存在(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の被災地で計画されている高台移転で、住民が移転先にと希望する山林などには未調査の遺跡が多数あった。 ・切り土をする高台の宅地造成などで遺跡が見つければ、本格的な発掘調査も必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災集団移転促進事業で高台移転を計画する宮城県南三陸町では、4地区の移転候補地で中世戦国時代の館(たて)跡などの遺跡があることが分かっている。志津川の清水地区では住民が第1候補として要望した場所から遺跡が見つかり、次に検討した場所からも遺跡が見つかるなどし、候補地選定が難航している。 ・縄文期や製鉄関連の遺跡が多く見ついている岩手県でも、住民の移転合意が進めば今夏から調査の本格化が見込まれる。三陸沿岸道路や東北横断道釜石秋田線などの整備に伴う調査も想定される。岩手県教委生涯学習文化課は「デジタル機器なども活用し調査のスピードを上げて、県内のマンパワーだけでは追い付かない」と頭を抱える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁は、全国の道府県から20人の専門職員を集め新年度、岩手県に10人、宮城県には9人、福島県に1人をそれぞれ派遣。宮城ではさらに10月にも8人増やし、今後も事業の本格化に伴い人員態勢を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前復興計画の策定と、土地選定の際のリスク等の早期把握 	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
生活資金の確保、義援金等の配分等震災関連死	市民行政	被災者職員	地震発生後1年～	<p>■震災関連死認定基準(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省は昨年4月、自治体に参考情報として2004年の新潟県中越地震の際に長岡市が作成した基準を通知。基準は「6か月以上経過してからの死亡は関連死でないと推定」としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮古市の仮設住宅で生活していた男性(82)は、震災から9か月後の12月に心筋梗塞で亡くなったが、『震災から6か月以内に死亡した場合でないと難しい』との説明を受け、市役所で災害弔慰金の申請ができなかった。 ・関連死の要件や線引きの難しさから、手続きや認定について自治体の窓口も混乱していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災では被災状況が異なるため、6か月を過ぎても、各自治体が個別事情に応じ認定するようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の規模に応じた柔軟な対応、震災関連死認定基準の明確化・透明化 	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
復興計画の策定	市民行政	被災者職員	地震発生後1年～	<p>■移転先の土地の分譲価格の提示ができない(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻市は、津波の直撃を受けた地区の住民については、新しい造成地に移転を促す方針だが、被災規模が大きく、土地利用の計画策定などに時間がかかり、分譲価格など肝心の資金面の条件を示せていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民からは、「早く分譲価格を出してもらえないと、将来設計ができない」という声があがっている。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家等の支援を被災直後から要請し、土地利用の変更等に伴う地価の変動等について算出する仕組みを確保 ・地価等についてはデジタルデータ化しておく等、分析を容易にするための準備を実施 	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
復興まちづくり	市民行政	被災者職員	地震発生後1年～	<p>■防災集団移転促進事業の適用(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団移転の中核となる防災集団移転促進事業は制度上、移転促進区域に設定した地区の全戸合意が原則となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する住民が順次移転できるよう国は運用方針を緩和したが、土地への愛着や経済的負担が影響して難色を示す住民もいる。 ・住民ごとに被災状況や経済事情などが異なるのに、全員が移転しなければ事業として成立しないという制度自体が不条理だ、という自治体からの声も上がっている。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・事業や制度の震災の規模に応じた柔軟な対応 ・住民との十分な協議の場の設定 	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
避難所	市民	施設長	地震発生直後	<p>■指定されていない避難所の運営(背景)</p> <p>・東日本大震災後、仙台市高砂市民センター(宮城野区)には多くの避難者が押し寄せた。しかし指定避難所ではなかった。</p>	<p>・指定避難所ではなかったために、当初は行政からの支援を受けることができなかった。</p>	<p>・震災直後、仙台市から援助要請を断られた館長は、センター行事に協賛広告を出してもらっていたスーパー、商店、事業所、友人らに声を掛けまくって食材を集めた。「行政に頼らない避難所」として、その孤軍奮闘ぶりは口コミやネット上でさらに支援の広がりを呼んだ。毛布、水、食料、肌着などが全国から届き、他の被災地に回す立場にもなった。</p>	<p>・事前の地域コミュニティ・地域防災力の強化</p>	<p>河北新報社 証言／焦点 3.11大震災</p>
地域防災力	市民	被災者	地震発生直後～3日	<p>■被災後の生活(背景)</p> <p>・公的支援は、公平性を重視する観点から、被災者のきめ細かな対応が困難な場合がある。</p>	<p>・石巻市燃料販売店主は、被災の翌日、避難所で「個人への配給はできない」と言われた。</p>	<p>・「それなら」と隣家を誘って「八幡町2丁目自主防災会」をつくった。</p> <p>・1人の1日分がにぎり飯1個だった配給食を補うため、互いに食べ物を持ち寄ったり、流れ着いた密封の食品や缶飲料を見つけたり、自主防災会メンバーと被災後数日を乗り切った。</p>	<p>・事前の地域コミュニティ・地域防災力の強化</p>	<p>河北新報社 証言／焦点 3.11大震災</p>
地域防災力	市民	被災者	地震発生直後～3日	<p>■指定されていない避難所の運営(背景)</p> <p>・気仙沼市本吉町の仙翁寺避難所では、近くの大谷地区の住民が身を寄せていた。</p> <p>・大谷地区は二つの自治会があり、盆踊り、運動会等、行事は自治会単位で行い、住民の結び付きが強かった。</p>	<p>・寺は市の指定避難所ではなく、物資配給は後回しになることが懸念された。</p>	<p>・避難所運営の方針として自立を掲げ、避難生活が本格的に始まった12日朝、男性陣を集めて物資の調達等の号令を掛けた。</p> <p>・被災した地域の業者がそれぞれの特性を活かし、避難所生活を協力して運営した。</p>	<p>・事前の地域コミュニティ・地域防災力の強化</p>	<p>河北新報社 証言／焦点 3.11大震災</p>
避難行動	市民	被災者	地震発生直後	<p>■新幹線への閉じ込めの発生(背景)</p> <p>・新幹線が停車し、乗客を安全な場所へ誘導する必要があった。</p>	<p>・東北新幹線の上りのはやて・こまちが11日の地震の影響で紫波町犬淵で緊急停車し、乗客約780人が12日朝まで20時間近く車内に閉じ込められた。</p>	<p>・JR盛岡支社は12日午前8時ごろから乗客の救助作業を開始。乗客を高架下への降り口まで徒歩で誘導し、バス9台で盛岡市のJR盛岡駅までピストン輸送した後、アイーナなど市内の避難所へ案内した。</p>	<p>・鉄道事業者が実施する乗客の救助、代替輸送等に行政や警察、消防等が協力</p>	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～</p>
避難行動	市民	学校関係者	地震発生直後	<p>■安否確認ができない(背景)</p> <p>・情報の途絶、本人の被災等により安否確認が困難であった。</p>	<p>・校舎の3階まで波が上がり、体育館が流された高田高では、震災翌日も、午前中で帰宅した生徒約240人、教職員1人と連絡が取れていなかった。</p>	<p>—</p>	<p>・事前の安否確認手段の決定と訓練の実施</p>	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～</p>
避難行動	行政	市町村職員	地震発生直後	<p>■安否確認ができない(背景)</p> <p>・情報の途絶、本人の被災等により安否確認が困難であった。</p>	<p>・大槌町では、13日午前9時現在、全職員約140人のうち、町長や課長7人を含む50～60人と連絡が付かなくなった。</p>	<p>—</p>	<p>・事前の安否確認手段の決定と訓練の実施</p> <p>・通信途絶の場合のあらかじめの対応方法の検討</p>	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～</p>
食糧・物資の不足及び確保	市民	被災者	地震発生後4日～	<p>■買いためによる品薄の発生(背景)</p> <p>・東日本大震災による燃料不足と高速道の閉鎖などで物流が停滞しスーパーなどの商品が品薄となった。</p>	<p>・連日の強い余震への不安感もあり、消費者は「買える時に買っておく」と買いため傾向にあった。</p>	<p>・事業者は商品調達に奔走し、消費者に冷静な行動を呼び掛けた。</p>	<p>・事業者のみならず、行政及び国等からも、不要不急の商品等の買いため行為を控えるよう周知</p>	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～</p>

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
地域防災力	市民	被災者	地震発生直後～	<p>■陸の孤島の発生(背景)</p> <p>・陸前高田市の広田半島は、半島付け根部分の幹線路が、がれきでふさがれるなどして十分な物資運搬や情報伝達が難しくなった。</p>	・食料など物資の欠乏が深刻となった。	・損壊家屋から海水と砂にまみれた米や野菜などを持ち寄り、井戸からくみ上げた濁り水を煮沸し調理や飲用に使うなど、住民たちが自力で頑張っていた。	・事前の地域防災力の醸成	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～
食糧・物資の不足及び確保	市民	被災者	地震発生直後～	<p>■道路被害、燃料不足による支援物資の現場への配送困難(背景)</p> <p>・東日本大震災で県内の被災地は、道路損壊による通行止めで陸路輸送に支障が出ているのに加え、ガソリン不足も影響。全国から救援物資は続々と届いているが、被災現場に十分な供給ができない状況であった。</p>	・食事がおにぎりだけの避難所も多く、不自由な生活は続いていた。	・生活物資が不足する中、大槌町吉里吉里地区は災害直後から運営組織を立ち上げ、知恵と工夫でやりくりする地域もあった。 ・豊間根地区などでは毎日、内陸部にある豊間根など町北部の住民が中心となり、計9カ所で炊きだしを実施。自治会などが中心となり、住民らが避難所の食事を確保した。	・事前の地域防災力の醸成 ・地域同士の共助関係の事前構築	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～
食糧・物資の不足及び確保	市民	被災者	地震発生後4日～	<p>■物資供給の連絡調整(背景)</p> <p>・広域支援により物資が被災地に届けられたが、受援側の県と、支援側の政府、他県との連絡調整が取れていなかった。</p>	・花巻空港と釜石港に到着した他県からの多くの救援物資が、避難所などに運ばれず足止めされた。	—	・民間ノウハウの活用、委託の検討	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～
燃料不足対応	行政	市町村職員	地震発生後4日～	<p>■道路への車両放置の増加(背景)</p> <p>・岩手県内では、各地のガソリンスタンドは16日、営業休止店舗が拡大し、一般車両の給油はさらに厳しくなった。</p>	・沿岸の被災地に向かう道路には燃料切れの車が放置され、救命救急や救援物資搬送の支障になることが懸念された。	—	自治体からの応援に対し、自らの燃料を持参する自助努力を要請するほか、物資支援の一環としての余分の燃料の搬送を打診する。(一般のボランティア等は、大量の燃料輸送は危険物取扱法上規制される)	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～
治安維持・被災地での問題行為	市民	被災者	地震発生後1週間～	<p>■被災地の治安悪化(背景)</p> <p>・住民が避難して無人となり、警察は行方不明者の捜索等に従事していた。</p>	・大津波で倒壊した家屋を物色したり、車からガソリンを抜き取ろうとする不審者が各地で目撃され、銀行の現金自動預払機(ATM)から現金を奪おうとしたとして逮捕者も出た。	・地元消防団や自主防災組織が夜間巡回などで警戒を行っている。	・警察や自治会による地域パトロールの強化	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～
燃料不足対応	市民		地震発生後1週間～3週間	<p>■内陸部での燃料不足(背景)</p> <p>・JR貨物の「石油列車」も運行を開始し、20キロリットル積載のタンクローリー40～50台分に相当するガソリンと軽油を輸送しているが、関係者によると大半は被災地が優先される状態は続いていた。</p>	・沿岸の被災地は燃料が流通し始めた一方、内陸部はまだ市場供給がままならず、20日はガソリンスタンド付近で給油待ちの車が数キロの列をなす状態となった。	—	・被災程度が軽微な周辺被災地では、不要不急の車両利用をできるだけ避ける等、混乱抑制のための周知	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
避難所	市民	自宅避難者	地震発生後1週間～3週間	<p>■自宅避難者の困窮(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両燃料と物資の不足で、被災地では食料を調達できず、また停電で必要な情報が得られない状態となっていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や津波の影響を受けなかったため11日の発生当初から自宅で生活していた住民の生活が窮迫する課題が浮上した。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅避難者への情報提供についての検討 	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～</p>
災害時要援護者対応	市民	自宅避難要援護者	地震発生後1週間～3週間	<p>■自宅避難要援護者へのケア(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療福祉系物資の入手が難しく、福祉施設やヘルパーらも被災していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅で避難生活を続ける要介護者の中には、専用介護食や必要なケアが十分に受けられず、不安を募らせている人が少なくなかった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師・介護職員等の他県からの応援と、自宅避難者への巡回等の実施 ・自宅避難要介護者の特定施設への集合受入による保健師・介護職員の負担の軽減 	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～</p>
被害状況等の調査、り災証明の発行	市民行政	被災者職員	地震発生後1週間～3週間	<p>■り災証明書発行遅延の懸念(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな津波被害を受けた市町村では、避難所運営などに追われ住宅の被害調査に手が回っていないかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害調査に手が回らないため、り災証明書の発行の大幅な遅れが憂慮されていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者生活再建支援法に基づく支援金の申請などに必要な「り災証明書」を市町村が発行する際、住宅の損壊度の判定手続きが大幅に簡素化された。 ・津波による家屋流失や1階天井までの浸水が起きた地域を市町村が画定し、地域内の住宅を一括して「全壊」と判定できるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体からの応援職員の受け入れ ・事務手続きの簡素化 	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～</p>
避難所	市民	被災者	地震発生後1週間～3週間	<p>■行き場に困るペットの急増(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所では、ペットの存在が飼い主の癒やしとなっている一方、動物との共同生活が住民間で問題を起こすことも少なくなく、宮古市では動物病院などが避難所で受け入れられないペットを保護しているが、ほぼ満杯状態であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼い主と共に被災した犬猫などのペットが、行き場に困るケースが急増した。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・里親の活用 ・全国動物愛護団体等への協力の要請 	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～</p>
被災した市町村の行政機能	市民	被災者	地震発生後3週間～6週間	<p>■証明書の発行ができない(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎が津波にのまれた大槌町では、災害対策本部を置く中央公民館の一角で一部窓口業務を始めたが、扱っているのは出生届、死亡届の受理と埋火葬許可証の発行に限られていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波で免許証など身分証明書の一切を失った被災者は、支援を受けるための住民票等各種証明書を受け取ることができなかった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体からの応援職員・資機材の受け入れや、他道府県への事務手続きの委託 ・事務手続きの簡素化 	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～</p>
被災した市町村の行政機能	市民	被災者	地震発生後3週間～6週間	<p>■死亡届や埋葬受付が滞る(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸前高田市役所も戸籍などの書類が流失しデータ保存のサーバーも壊れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1日100人を超すこともある死亡届は戸籍との照合ができず、受理ではなく受け付け段階。埋火葬受け付けは、火葬予約が1か月以上先まで埋まった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体からの応援職員・資機材の受け入れや、他道府県への事務手続きの委託 ・事務手続きの簡素化 	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～</p>

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
がれきの撤去	市民	被災者	地震発生後3週間～6週間	<p>■危険物の散乱(背景)</p> <p>・津波によって、住宅のLPガスボンベや、工場・事業所等でドラム缶・ポリタンクに保管している危険物が流出した。</p>	<p>・破損すれば発火の恐れがあるガスボンベ、中身の分からないドラム缶やポリタンクが被災地に散乱し、うかつに手を出せず、がれき撤去作業の支障になった。</p> <p>・業者が自主回収を進める一方、住民からは「何が危険か分からない」と安全面を心配する声もあがった。</p>	<p>・県は業者に対し情報提供を促すとともに、住民には「何か分からない物には近づかず、触らないでほしい」と注意を呼び掛けた。</p>	<p>・地域住民への周知・広報の徹底</p> <p>・該当業者に対する早期回収の要請及び事前準備</p>	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～
仮設住宅	市民	被災者	地震発生後3週間～6週間	<p>■仮設住宅へのペット同伴入居(背景)</p> <p>・陸前高田市は、動物が苦手な人とのトラブル回避や衛生面などを考慮し、ペット連れの仮設住宅入居を原則禁止と決めた。一方で、釜石市は容認する方針と自治体により対応が分かれていた。</p>	<p>・陸前高田市で、ペットを飼う入居希望者が頭を悩ませていた。</p>	<p>・原則禁止の方針は変わらないが、入居する区画などを配慮し、近隣住民の了解が得られれば許可し、ペット嫌いの世帯と飼育する世帯の住居区画を離すなど、入居に当たり幅広く配慮する方針とした。</p>	<p>・ペット連れ入居者とそうでない入居者の仮設住宅入居区画・地区の区分、鳴き声が響かないような夜間のペット管理</p>	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～
仮設住宅	市民	被災者	地震発生後3週間～6週間	<p>■仮設住宅の着工の遅れ(背景)</p> <p>・合板など必要資材の供給見通しが立たないほか、建設に適した平地が被災して場所の選定が困難となっていた。</p>	<p>・震災から約一か月後の状況は10市町村で2,500戸の着工が決定したのみで、仮設住宅の建設が進んでいなかった。</p>	<p>・用地は民有地にも幅を広げ、地元着工が前提だが、近隣市町村にお願いすることも検討した。</p>	<p>・仮設用地の対象地域の拡大の検討、プレハブ協会等への資機材早期協力の依頼</p>	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～
通信・情報	市民 防災機関 行政	被災者 消防・警察 市町村職員	地震発生後3週間～6週間	<p>■震災被害による情報伝達の空白域の発生(背景)</p> <p>・東日本大震災で沿岸市町村の防災行政無線の多くが被災し、復旧の見通しも立っていなかった。</p>	<p>・今後も4月7日夜のような大規模余震が発生する恐れがある中、自衛隊や消防など関係機関との協力も視野に入れた情報伝達対策が課題となっていた。</p>	<p>・情報伝達の空白域を解消しようと大船渡市では災害ラジオ「おおふなとさいがいエフエム」を活用し津波情報を提供。防災無線が壊れた地域に入り行方不明者の捜索やがれきの撤去に当たる人の安全確保を課題と位置付け、今後は年内に開始予定だった緊急時メール配信サービスの準備を急いだ。</p> <p>・宮古市や釜石市などでは避難所に個別受信機を設置した。</p> <p>・田野畑村では消防団や警察が多数出動した3月下旬までは、消防無線で互いに声を掛け合いながら注意を喚起。現在は被災地で捜索を行う人に村がラジオを貸し出し、携帯させるようにした。</p>	<p>・行政、地域、自衛隊など関係者間の連携</p> <p>・地元コミュニティラジオの活用</p> <p>・事前の多様な情報伝達手段の確保</p>	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～
通信・情報	市民 防災機関 行政	被災者 消防・警察 市町村職員	地震発生後3週間～6週間	<p>■情報連絡体制がうまく取れない(背景)</p> <p>・釜石市は、4月7日の大規模余震において、注意報ながら震度6弱と揺れが大きく、約1か月前の津波の記憶も鮮明なことから、従来のマニュアルを度外視した最も強制力が高い「避難指示」の発令を判断した。</p>	<p>・夜間の防災行政無線の発信業務を担う消防となかなか連絡が通じず、消防は通常のマニュアルに準じて「自主避難」を呼び掛ける広報文を流すにとどまっておき、行き違いがあり反省が残った。</p>	—	<p>・行政、地域、自衛隊など関係者間の連携</p> <p>・被災後早期の行政と防災機関間の連絡手段・体制の確保</p>	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
治安維持・被災地での問題行為	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後3週間～6週間	<p>■被災地に向かう道路の渋滞(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者支援や親類を心配して訪れる人や興味本位で被災地入りし、自動車の助手席からビデオや写真撮影をする人により、内陸から沿岸に向かう国道などが渋滞した。 	<ul style="list-style-type: none"> がれき撤去や重機による復旧作業で片側交互通行になっている道路もあり、継続的に混雑すると、復旧作業への影響が懸念された。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県亘理町では、被災地を「見物」するために訪れる人が増えたため、通行許可証を発行し、許可のない車の制限を始めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災地する人への配慮のお願い 警察との協力による通行許可証の発行 	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～
治安維持・被災地での問題行為	行政	市町村職員	地震発生後3週間～6週間	<p>■飼い主がわからないペットが多数発生(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で飼い主が分からなくなるなどし、動物病院などに保護された犬や猫が計57匹(4月10日現在)に上った。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 県は、ホームページで保護した犬、猫の情報を写真付きで公開。また、被災者が避難所でも情報を得られるよう検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> HP・避難所等での飼い主への広報 	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～
避難所	市民	避難者学校関係者	地震発生後6週間～2か月	<p>■避難所となった学校での教育の再開(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で被災した岩手県沿岸部の小中高校は、多くが4月下旬に入学式や始業式を控えるが、被災地では校舎や体育館が避難所になっているケースが多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所の移動を求められる住民から戸惑いや不安の声も聞かれる中、「教育」と「生活」の場としての施設活用について、授業再開を前に、地元では学校と避難所機能との調整が大きな課題となった。 被災者からは校庭に仮設住宅を建ててほしいという要望もあり、体育の授業や部活動との調整も難しい課題となった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅の早期建設 	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～
がれきの撤去	市民	被災者	地震発生後6週間～2か月	<p>■被災した施設の指定管理者の不在(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮古市神林の県営施設「リアスハーバー宮古」が東日本大震災で被災したことを理由に、県は指定管理者のNPO法人いわてマリンフィールドに対し、3月末で指定管理業務の中止を通告した。 	<ul style="list-style-type: none"> 流失したヨットなどの回収、復興への各種作業が山積する中、指定管理者不在の事態となり、陸上に打ち上げられたヨットの早期撤去を求める市民からの連絡が同法人関係者に相次いだ。また、岩手県を代表するマリンスポーツの拠点は存続の危機に直面した。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者との契約内容、及び協議により、被災施設の応急復旧等の作業への従事を打診(作業費用と、指定管理者としての委託費用との関連は適宜調整) 	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～
避難所	市民	避難者避難所管理者	地震発生後6週間～2か月	<p>■避難所間仕切りをめぐる賛否両論(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災発生から1か月が過ぎ避難生活が長期化する中、宮古市の避難所で住民のプライバシーを守る間仕切りの設置が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民からは「周囲の視線を気にしなくてよい」など歓迎の声がある一方で「圧迫感がある」「コミュニケーションが取りにくい」などの意見もあり、各避難所ごとの十分な合意形成が求められた。 視野が狭まることで、防犯面を懸念する住民もいた。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮古小避難所では、話し合いで「人とのつながりを大事にしたい」との要望があり、10人ほどのグループで仕切るよう工夫した。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営における避難者のニーズや要望調査等の実施 	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
災害時要援護者対応	市民	災害時要援護者	地震発生後6週間～2か月	<p>■要介護者避難生活の長期化(背景)</p> <p>・岩手、宮城、福島は、介護施設も津波に流されるなど壊滅的な被害を受け、多くの高齢者が避難所生活を余儀なくされていた。</p>	<p>・施設の復旧までに相当な時間がかかることが予想されることから、仮設の介護拠点の設置を求める声が上がっていた。</p>	<p>・厚生労働省は、東日本大震災の被災地である岩手、宮城、福島など9県にデイサービスなどを行う100カ所以上の仮設の介護拠点施設を建設し、仮設住宅に併存させ、在宅療養支援診療所などと連携して、支援に当たることを決めた。</p>	<p>・仮設の介護拠点を避難所等の内部に併設する等、避難所運営マニュアルの事項として位置づけ</p>	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ~立ち上がる岩手~
県災害対策本部の体制と活動 精神的影響・こころのケア	防災機関	警察・消防・自衛隊等	地震発生後6週間～2か月	<p>■警察や自衛隊のこころのケア(背景)</p> <p>・捜索活動や検視、被災者対応に当たった職員などから「眠れない」といった心身の不調を訴える声があった。</p>	<p>・東日本大震災で捜索活動などに当たっている警察官らが、凄惨(せいさん)な現場で精神的ショック(惨事ストレス)を受け、惨事ストレスが強い場合、PTSDを発症する恐れもあった。</p>	<p>・岩手県警は独自に、今月上旬、心的外傷後ストレス障がい(PTSD)やうつ病の可能性を調べるため、精神科医と協力し作成したチェック票を非常勤を含む職員約2,600人に配布した。ストレスが強いと判断された職員は臨床心理士の面談を行う予定となった。</p>	<p>・災害対応にかかわった職員の心のケアの実施</p>	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ~立ち上がる岩手~
学校教育、児童生徒	市民	震災孤児	地震発生後6週間～2か月	<p>■多数の震災孤児の発生(背景)</p> <p>・東日本大震災で親が死亡したり行方が分からなくなっている18歳未満の「震災孤児」が、4月25日現在で57人に上ることが県の調査で分かった。</p>	<p>・現在は一時的に親族が預かっている例が多かったが、家庭環境などで長期の養育が難しい家庭もあり、一人一人に合った養育先をどう見極めるかが課題となった。</p>	<p>・震災孤児をめぐるのは、全国から里親を希望する家庭が相次いでいるほか、国は本県に全寮制の小中一貫校の設置を構想している。</p>	<p>・里親の募集呼び掛け ・全寮制児童・生徒教育施設の設置</p>	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ~立ち上がる岩手~
食糧・物資の不足及び確保 個々の生活再建 ニーズ対応	市民	被災者	地震発生後6週間～2か月	<p>■生活に密着した自家用車の必要性の考慮(背景)</p> <p>・東日本大震災による津波で岩手県沿岸部では大量の自動車が損壊した。</p>	<p>・車の購入需要が高まり、供給側は軽乗用車を中心に新車、中古車ともに品薄状態にあった。価格も上昇傾向で、被災者の生活再建に欠かせない「足」の確保は容易でなかった。</p>	—	<p>・全国の事業者に対し、被災地への融通・調整の要請</p>	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ~立ち上がる岩手~
風評被害の発生	市民	輸出産業者	地震発生後6週間～2か月	<p>■風評被害により工業製品の輸出に影響(背景)</p> <p>・原子力発電所から離れた地域、他県においても、国際的には敬遠される傾向があった。</p>	<p>・東京電力福島第1原発事故問題の長期化で、伝統工芸品など本県の工業製品の輸出に影響が出た。</p>	<p>・岩手県工業技術センターは4月中旬から、県内企業の工業製品を対象に放射線計測器で無料の測定サービスを開始した。</p>	<p>・政府・県を挙げての積極的な正しい情報の公開と広報の実施</p>	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ~立ち上がる岩手~
ボランティア	市民	被災者	地震発生後2か月～3か月	<p>■ボランティアの不足(背景)</p> <p>・ボランティアの希望者は、特に被災地外から来る場合、休日に人手が集中した。</p>	<p>・連休ピーク時と比べ人手は3分の1近くまで減少する一方、連休中に集中した支援によりボランティア活動が周知され、被災者のニーズは増加しているため、被災地ではボランティアの人手不足が生じた。</p>	<p>・連休後の人手不足を見越し、釜石市災害支援ボランティアセンターは、これまで受け入れていなかった市外からのボランティアも団体に限り受け付けを開始した。</p>	<p>・被災地ボランティア募集に関する積極的広報の実施 ・全国の社協との連携</p>	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ~立ち上がる岩手~

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
学校教育、児童生徒精神的影響・こころのケア	市民	被災児童・生徒学校関係者	地震発生後2か月～3か月	<p>■児童生徒の十分なケアができる職員を確保できない(背景)</p> <p>・岩手県教委は、被害が大きかった沿岸の教員異動を原則凍結した。加えて臨時講師採用で人員を確保し、4月26日時点では当初予定より134人多い教員を全県に配置。このうち沿岸部は107人を占めているが、配置は十分でなかった。</p>	<p>・児童生徒の学習面や被災に伴う心の問題への慎重かつ十分な対応が可能な人数では依然としてなかった。</p>	<p>・沿岸部では住居の確保が難しく、内陸からの大規模異動や、協力を申し出た他都県からの派遣受け入れは難しい実情があり、県教委は、沿岸在住の教員OBらを臨時採用することで対応することとした。</p>	<p>・人事異動の柔軟な対応、教職員OBや経験者の活用の検討</p>	<p>岩手日報 <特集>3. 11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～</p>
後方支援体制	行政	支援自治体	地震発生後2か月～3か月	<p>■被災自治体からの大量の避難者の流入(背景)</p> <p>・一関市は、沿岸部から千人以上が移り住み、市内でも家屋が損壊した住民は多かった。</p>	<p>・陸前高田市や気仙沼市など沿岸から一関市内に移り住んだ人は1千人を超えたが、転入届けを提出していない世帯が多く、行政サービスから漏れてしまう可能性が懸念された。</p>	<p>・一関市は東日本大震災の被災者を対象とした相談総合窓口を開き、1カ所ですべての証明や支援金などの手続きができるワンストップサービスを開始し、支援メニューの一覧表を作るなど、被災者が早急的確な支援が受けられる体制整備を急いだ。</p>	<p>・広域避難受け入れ自治体の行政サービス支援のためのシステム・体制の早期確立</p>	<p>岩手日報 <特集>3. 11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～</p>
学校教育、児童生徒	行政	市町村職員	地震発生後2か月～3か月	<p>■浸水域への仮設校舎の建設(背景)</p> <p>・大槌北小は大槌川の河口から約1.5キロ上流にあるが、校舎の1階天井まで浸水した。</p>	<p>・大槌町教委が津波浸水区域の大槌北小校庭に建設を計画している5小中学校の仮設校舎について、町教委は25日、町議会や保護者の反対が根強いことから、工事を中断せざるを得なかった。</p>	<p>・代替地が確保できない場合に備え大槌北小も選択肢として残すが、保護者の不安をくみ、まずは浸水区域外の代替建設用地の確保に全力を挙げることにした。</p>	<p>・保護者との十分な協議の場の設定</p>	<p>岩手日報 <特集>3. 11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～</p>
個々の生活再建ニーズ対応	市民	被災者	地震発生後2か月～3か月	<p>■被災者の生活再建に向けた不安(背景)</p> <p>・避難所を出た後の生活に対する不安を抱える被災者は多く、生活再建までの中長期にわたる支えが必要とされていた。</p>	—	<p>・県は東日本大震災の被災者対応の一環で、仮設住宅入居者の生活再建を支援する生活支援相談員(ライフサポートアドバイザー)を101人配置する方針を示した。</p>	<p>・相談窓口の設置</p>	<p>岩手日報 <特集>3. 11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～</p>
仮設住宅	市民	被災者	地震発生後2か月～3か月	<p>■仮設住宅入居後の被災者の精神面の心配(背景)</p> <p>・被災地では仮設住宅への入居が進む一方、避難所での集団生活にはなかった孤独感が課題となった。</p>	<p>・仮設住宅への入居後、孤独感から被災者のうつや酒類の摂取増など新たな精神面の問題も浮上した。</p> <p>・支援する医療関係者からは「仮設住宅入居後こそ課題」との指摘もあった。</p>	—	<p>・仮設住宅入居後まで見据えた長期的な心のケアの実施</p> <p>・仮設住宅での地域コミュニティづくり</p>	<p>岩手日報 <特集>3. 11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～</p>
復興まちづくり	市民	被災者	地震発生後2か月～3か月	<p>■被災した平地における宅地確保の困難(背景)</p> <p>・陸前高田市は津波で市街地の大半を流失。まち再生には宅地や商業用地の確保が急務だが、農地には用途制限があり、変更手続きが土地活用のハードルになる例も多い。</p>	<p>・平地の多くが浸水した被災地では宅地の確保が課題となっていた。</p> <p>・「農地の宅地化には2か月かかる。特区制度をうまく利用できないか」と工夫を求める声が被災者から上がった。</p>	—	<p>・被災地における法規制の緩和</p> <p>・特区指定等柔軟な行政判断の検討</p>	<p>岩手日報 <特集>3. 11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～</p>

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
生活資金の確保、義援金等の配分等	行政	市町村職員	地震発生後2か月～3か月	<p>■行方不明者の死亡認定と義援金(背景)</p> <p>・行方不明者については、「死亡」と同義でなく義援金の支給等の手続きの枠組みに位置付けられていなかった。</p>	<p>・義援金の支給は、これまで家屋被害を優先して行っており、「行方不明」をどう証明することも課題になっていた。</p>	<p>・法務省は6月7日、東日本大震災の行方不明者の「死亡」を市町村の判断で認定、開始できる決定を示した。(本来は1年以上の経過が条件)</p>	<p>・災害の状況に応じた「行方不明者」対応について、国等とも臨機応変に協議して判断(むやみに行方不明者を「死亡」とすることは好ましくない可能性)</p>	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～</p>
遺体・行方不明者の処置 生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生後2か月～3か月	<p>■行方不明者の死亡認定(背景)</p> <p>・行方不明者について、民法の「失踪宣告」制度は、災害などの場合1年、通常の行方不明は7年が経過した後、親族や相続人、財産管理人ら利害関係者が家庭裁判所に申し立て、認められなければ法律上死亡したとみなされなかった。</p>	<p>・行方不明者の親族が、身内の死亡を認めても、保険金受け取りや遺産相続の手続きができる根拠がなかった。</p>	<p>・法務省は6月7日、東日本大震災の行方不明者の「死亡」を市町村の判断で認定、開始できる決定を示した。</p>	<p>・災害の状況に応じ、行方不明者を「死亡」と認めることで、親族への保険金・義援金等の受け取りにつながることを周知</p> <p>(ただし、家族にとっても対面できずにいる身内の死亡を早期に認めることは苦渋の決断になることが予想されるため、慎重な対応が必要である。)</p>	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～</p>
遺体・行方不明者の処置	行政	市町村職員	地震発生後2か月～3か月	<p>■行方不明者の死亡認定書類の簡素化(背景)</p> <p>・東日本大震災の行方不明者の「死亡」について、簡素化を図るために、チェックシート型の申述書を添えることで、市町村の判断で認定できる措置が取られた。(本来、戸籍法は死亡届を提出する際、医師が発行する死亡診断書の添付が必要)</p>	<p>・市町村にとって、家族からの申告内容と被災状況などを確認して不明者を「死亡」と認定する判断が難しい状況が予想された。</p>	<p>・県は、対応方法を問答集などの形にまとめて市町村に示す方向性を取った。</p>	<p>・被災地間で統一した認定・対応方針の早期決定</p>	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～</p>
遺体・行方不明者の処置	行政	市町村職員	地震発生後2か月～3か月	<p>■行方不明者の死亡認定簡素化に伴う窓口の混乱(背景)</p> <p>・東日本大震災の行方不明者の「死亡」を市町村の判断で認定できることになったが、行方不明者は多数発生していた。</p>	<p>・岩手県内の行方不明者は6月7日現在、2,818人となっており、市町村は国の方針がなかなか示されず対応を図りかねてきたが、急きょ膨大な手続きを抱えることになり、窓口の混乱も予想された。</p>	—	<p>・市町村の窓口業務を支援するための応援職員を確保、派遣</p>	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～</p>
避難所	市民行政	避難者市町村職員	地震発生後2か月～3か月	<p>■避難所の暑さ対策の必要(背景)</p> <p>・避難所生活が長期化し、季節の変化により、東日本大震災の各避難所の暑さ対策が急務となった。</p>	<p>・扇風機が不足する一方、外から入る虫を気にして窓を開けっ放しにできないなど住民は避難生活約3か月にして新たな苦悩と闘うことになった。</p>	<p>・各地の担当職員らは熱中症対策として水分補給を呼び掛け、扇風機の増設や網戸の設置で環境改善を進める方針とした。</p> <p>・大船渡市は夏用の布団や衣類を用意した。</p>	<p>・避難長期化に伴う避難者のニーズ変化の調査</p> <p>・避難所の衛生管理の徹底</p>	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～</p>

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
避難所	市民 行政	避難者 市町村 職員	地震発 生後2か 月～3か 月	<p>■避難所の食中毒対策の必要 (背景)</p> <p>・避難所生活が長期化し、季節の変化により、東日本大震災の各避難所の暑さ対策が急務となった。</p>	<p>・間もなく訪れる梅雨の湿気対策や食中毒防止も迫られた。</p>	<p>・大船渡市は、避難者の体調管理に気を付け、食中毒への注意も呼び掛けた。</p>	<p>・避難長期化に伴う避難者のニーズ変化の調査</p> <p>・避難所の衛生管理の徹底</p>	<p>岩手日報 <特集> >3. 11 東日本大震災 ~立ち上がる岩手~</p>
事業所の 営業停止 等 復興計画 の策定	市民 行政	被災者 市町村 職員	地震発 生後2か 月～3か 月	<p>■浸水区域での復旧・復興作業の進行 (背景)</p> <p>・津波浸水範囲では、堤防等の安全確保のための整備が完了するまで、建物の再建を制限していたため、事業者は事業が再開できない状態となっていた。</p>	<p>・陸前高田市の浸水区域で、収入の途絶えた事業者が「行政の対応を待てない」と工事に踏み切り、作業場などを建て直す動きが出始めた。</p>	<p>・復興ビジョンを策定中の市側は「安全確保などのために控えてほしい」と自粛の要望にとどまっていた。</p>	<p>・事前復興等による行政と市民との事前の都市計画の検討</p>	<p>岩手日報 <特集> >3. 11 東日本大震災 ~立ち上がる岩手~</p>
仮設住宅	行政	市町村 職員	地震発 生後3か 月～4か 月	<p>■仮設住宅の入居が進まない (背景)</p> <p>・仮設住宅完成まで時間を要したため、当初希望した避難者が民間アパートや修復した自宅に住めるようになり仮設入居をキャンセルする事例が発生した。</p>	<p>・必要な仮設住宅全143戸が完成した岩泉町で、入居戸数が85%の122戸にとどまり、21戸が「空き家」となった。</p>	<p>・岩泉町は21戸について、町外の被災者にも対象を広げ入居希望を募った。</p>	<p>・早期の仮設用地確保と住宅の提供</p> <p>・積極的広報の実施</p>	<p>岩手日報 <特集> >3. 11 東日本大震災 ~立ち上がる岩手~</p>
生活資金 の確保、義 援金等の 配分等	市民 行政	被災者 市町村 職員	地震発 生後3か 月～4か 月	<p>■義援金配分対象拡大の要請 (背景)</p> <p>・これまで岩手県の義援金配分では支給対象を配偶者や子、父母、孫、祖父母としており、一緒に暮らしていたきょうだいは義援金を受け取れなかった。</p>	<p>・岩手県内の弁護士や沿岸市町村などが県に対象拡大を要望していた。</p>	<p>・岩手県は、東日本大震災の死者・行方不明者に対する義援金について、支給対象に加える方針を示していた「生計同一のきょうだい」に加え、おじやおばら3親等以内の親族も対象とすることとした。</p>	<p>・災害の規模に応じた義援金配分における柔軟対応の検討</p>	<p>岩手日報 <特集> >3. 11 東日本大震災 ~立ち上がる岩手~</p>
仮設住宅	市民 行政	被災者 市町村 職員	地震発 生後3か 月～4か 月	<p>■仮設住宅不具合への苦情 (背景)</p> <p>・雨漏りや窓の建て付けの悪さなど、仮設住宅で生活を始めた住民から建設主体の県に寄せられた苦情が延べ200件以上にのぼった。</p>	—	<p>・県は不具合に対応する「管理センター」を設置した。</p>	<p>・窓口の設置と業者への早期対応の要請</p>	<p>岩手日報 <特集> >3. 11 東日本大震災 ~立ち上がる岩手~</p>
仮設住宅	市民	被災者	地震発 生後3か 月～4か 月	<p>■仮設住宅におけるコミュニティの希薄化 (背景)</p> <p>・(避難所から仮設住宅への入居が進み)約400世帯が入居する宮古市田老のグリーンピア三陸みやこの仮設住宅群で、自治会が機能していないことに住民から不安の声が上がった。</p>	<p>・避難所生活に比べ住民が顔を合わせる機会も減り、情報伝達や安全、健康管理の面からも「仮設のまち」に自治会組織の再編が求められた。</p>	<p>・「顔の見える」コミュニティー維持へ、行政と市民との協議もたれた。</p>	<p>・仮設住宅における集会所東の設置</p> <p>・イベント開催等コミュニティ維持への工夫</p>	<p>岩手日報 <特集> >3. 11 東日本大震災 ~立ち上がる岩手~</p>

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
仮設住宅	市民	被災者	地震発生後4か月～5か月	<p>■仮設住宅での共同井戸水への苦情 (背景) ・陸前高田市では、水道復旧が遅れたため、市内の約4分の1の仮設住宅が井戸水を使っていた。 ・同市は震災でほぼ全域で断水し、6月末に解消した。水道の復旧見通しが立つ前に建設された仮設住宅は、井戸を掘って対応したため県内でも多く、集団で使用する井戸水は殺菌処理しており、特有の臭いや味があった。</p>	<p>・陸前高田市の仮設住宅では、井戸水の臭いや味の評判が芳しくなく敬遠されがちで、飲料水の支援を求める声が高まった。</p>	<p>・岩手県は、定期的な水質検査を実施することとした。</p>	<p>・定期的な水質検査と浄化装置設置等の検討</p>	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～</p>
住宅再建	市民	被災者	地震発生後5か月～6か月	<p>■二重ローン対策の複雑な仕組みによる混乱 (背景) ・東日本大震災で、住宅ローンを抱えたまま自宅が損壊するなどした個人債務者向けの二重ローン対策の説明会が開かれた。 ・対策は「私的整理」と呼ばれ、債務者が金融機関との合意に基づき債務の減免などを受けられることとなる。</p>	<p>・対策窓口の開設が迫る中、説明会では対象債務者や資産処分のあいまいさが浮き彫りになり、早く借金問題を解決して前に進みたい被災者たちからは「自分が対象になるかはっきりしない」と苦悩の声が上がった。</p>	—	<p>・対象者への十分な説明会の実施と、個別に対応できる質問窓口等の設置</p>	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～</p>
地域産業の被害及び再建	市民	被災者	地震発生後6か月～	<p>■復興商店街の客足の伸び悩み (背景) ・被災地周辺で、大型店やコンビニエンスストアの再建が進み、東日本大震災で店舗を失った商店などが集まった「仮設共同店舗」で、客足が鈍るところが出てきた。</p>	—	—	<p>・商店街キャンペーン等の企画・開催 ・他県からのツアー客等の呼び込み</p>	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～</p>
食糧・物資の不足及び確保	行政	市町村職員	地震発生後6か月～	<p>■大量の救援物資の在庫余り (背景) ・東日本大震災を受け各地から寄せられた救援物資は需要を上回る量が届いた。</p>	<p>・配りきれないまま変質する物資が出始めた。</p>	<p>・かびが生えた毛布や賞味期限切れ食品などを焼却処分することを決定した。</p>	<p>・救援物資初動対応の円滑化 ・ニーズに応じた物資受け入れ体制の確立</p>	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～</p>
仮設住宅	行政	市町村職員	地震発生後6か月～	<p>■仮設住宅入居希望者の増加 (背景) ・当初は内陸部などで生活を始めたがやっばりふるさとで暮らしたくなった人、親戚宅に身を寄せていたが気遣いに疲れた人ら、東日本大震災発生から間もなく9か月となるこの時期になって仮設住宅への移住を望む入居希望者が増えていた。</p>	<p>・山田町では全1,940戸のうち、実質的な空き室は十数戸だけになっているが、町外から戻る予定など約15世帯から申し込みを受けており、絶対数が足りないため、これらの方には待機してもらわざるを得ない状況となった。 ・「狭すぎるのでもう1戸使わせてほしい」などの要望も多く出ていた。</p>	<p>・山田町では、各家庭で事情が異なり、これからの程度申し込みがあるか分からないが、県への増設要望を検討することとした。</p>	<p>・地域の生活文化に応じ、被災地外への移転をした住民に対する意識調査等、居住場所のニーズ把握を継続して実施(被災地の人口流出の抑制にもつながる)</p>	<p>岩手日報 <特集>3.11東日本大震災 ～立ち上がる岩手～</p>

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
被災自治体の行政機能	行政	市町村職員	地震発生後6か月～	<p>■被災自治体からの人口流出(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災で被災した本県沿岸12市町村で、震災から11月1日までに、転出入により5,666人が減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興に向けた活力低下も懸念されるため、住宅や雇用確保、地域コミュニティの維持を支援し、人口流出を食い止めることが課題となった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所や仮設住宅等で生活する被災者同士のコミュニティ構築の支援 ・被災地外への移転者と、被災地つなぐ広報誌やホームページ等による情報提供、問い合わせ窓口の確保 	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～
仮設住宅	市民	被災者	地震発生後6か月～	<p>■仮設住宅での感染症拡大の恐れ(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅で住民が密集して生活していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ等の感染症が一気に広がる恐れがあった。 ・慣れない環境での抵抗力低下も懸念された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今季のインフルエンザ予防接種で田野畑、普代、野田の3村は原則全住民に全額補助し、沿岸の洋野町を含む県内5市町が東日本大震災の被災者(主に65歳以上)に全額助成することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の呼び掛け・実施 	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～
広域避難	行政	市町村職員	地震発生後6か月～	<p>■在宅避難者の実態把握の困難(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な移動と見なされ特別な届け出も不要な親類宅などへの在宅避難者や、仮設住宅に入居後に内陸部の民間住宅に移った被災者らの実態把握に苦慮した。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市では、支援物資の提供に合わせ、みなし仮設の全世帯に電話で入居人数や生活状況を確認。在宅避難者については、もりおか復興支援センターと連携し、システム登録を進めた。 ・滝沢村は転入時に被災の確認を行うほか、全戸訪問で状況を把握した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省システムへの登録の呼び掛け・広報の実施 	岩手日報 <特集>3.11東日本大震災～立ち上がる岩手～
風評被害の発生	市民	被災者	地震発生直後～1か月	<p>■間違った情報の流布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災のあと、「被災地で強盗や性犯罪が増えている」などといった根拠のないその情報が、インターネットの掲示板に相次いで書き込まれていた。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・警察は掲示板の管理者に削除を求めるとともに不確かな情報を信用しないよう注意を呼びかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誤情報の訂正と、注意喚起等積極的広報の実施 	NHKニュース 4月2日 11時6分 ネットにうその情報 注意を
治安維持・被災地での問題行為	市民	被災者	地震発生直後～1か月	<p>■震災に便乗した詐欺の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に便乗して、被災地への募金をかたって現金の振り込みを要求したり、リフォーム業者を装って住宅に上がり込み、点検料を請求したりする詐欺や悪質商法の相談が相次いだ。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・警視庁は1日、東京都内の繁華街など23か所で一斉に注意を呼びかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・注意喚起等積極的広報の実施 	NHKニュース 4月2日 4時43分 震災便乗犯罪に注意呼びかけ
学校教育、児童生徒	市民	被災者	地震発生直後～1か月	<p>■震災孤児の現状把握の困難</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の大震災で両親を失うなどした子どもたちの人数や現在、どのような生活を送っているかといった状況の把握はなかなか進んでいなかった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省は文部科学省と連携して、全国の教育委員会や小中学校や高校などの学校関係者に対して情報提供を呼びかける通知を出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省自治体システムの早期立ち上げと登録の呼び掛け 	NHKニュース 4月2日 4時43分 震災孤児の情報提供呼びかけ
治安維持・被災地での問題行為	市民		地震発生直後～1か月	<p>■処分保留の容疑者の釈放による治安悪化への懸念(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島地方検察庁は、大震災の影響で裏付け捜査などが十分にできないなどとして、逮捕されていた容疑者31人を処分保留で釈放していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・釈放されたうちの1人が、今月2日、コンビニエンスストアの事務所に無断で侵入した疑いで再逮捕され、釈放の判断が適切だったかどうか大きな疑問がつくといった声が聞かれた。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の状況に応じた容疑者等の釈放措置は検討が必要(可能であれば適宜、被災地外の関係施設等への一時拘留) 	NHKニュース 4月5日 15時44分 震災で釈放の容疑者再び逮捕

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
風評被害の発生	市民	被災事業者	地震発生直後 ～1か月	<ul style="list-style-type: none"> ■被災地ナンバーでの運送の拒絶 ・福島第一原子力発電所からおよそ40キロの福島県いわき市の運送会社が、荷主の会社から、福島県の沿岸部などで使われる「いわき」ナンバーのトラックでの輸送を拒まれ、東京都内に直接、荷物を運ぶなくなった。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい情報の積極的広報と、風評被害是正の喚起 	NHKニュース 4月7日 17時0分 いわきの運送会社に風評被害
風評被害の発生	市民	観光業者	地震発生直後 ～1か月	<ul style="list-style-type: none"> ■被災地外観光へのキャンセル等の影響 ・東日本大震災の影響による観光客の減少で、北海道内のホテルや旅館の宿泊客のキャンセル数は、6月末までにおよそ26万人に上ることが分かった。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・風評被害是正の喚起、キャンペーン等の実施 	NHKニュース 4月2日 15時4分 震災で宿泊取り消し26万人
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生直後 ～1か月	<ul style="list-style-type: none"> ■被災者が預金を引き出せないことへの対応 ・東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故の影響で、地元を離れて避難生活をしている人たちが、預金を引き出せずに生活資金に困ることが懸念された。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・全国102の銀行が、被災地の銀行に代わって、窓口で預金の引き出しに対応していくことになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国や日本銀行等と協議し、遠方へ避難している被災者の銀行対応について早急に周知 	NHKニュース 4月3日 4時26分 銀行 被災者の引き出しに対応
燃料不足対応 事業所の営業停止等 個々の生活再建 ニーズ対応	市民	被災者	地震発生直後 ～1か月	<ul style="list-style-type: none"> ■被災地バスの早期再開(背景) ・大船渡市で路線バスを運行する岩手県交通は、津波で営業所が浸水したうえ、燃料不足が重なり、震災以降、バスの運行を取りやめていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行を再開してほしいという住民の要望が多く聞かれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が当面の運賃を負担するなどして、4日から市内の6つの路線で運行が再開された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の足となる公共交通機関の早期再開の検討 	NHKニュース 4月4日 15時18分 岩手・大船渡 路線バスが再開
人的・物的被害の集約	行政	市町村職員	地震発生直後 ～1か月	<ul style="list-style-type: none"> ■行方不明者の集計困難(背景) ・津波で役場が全壊した市町村では、町の人口の半分以上が避難生活を送っている等の理由から、行方不明者の集計に時間がかかっていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県の仙台市、東松島市、南三陸町、山元町、それに岩手県の山田町の合わせて5つの市と町については、大地震から3週間以上たっても行方不明者の人数を全く集計できていなかった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎や職員の被災、避難者数の膨大さ等、被害実態の把握が困難な市町村に対しては、県及び周辺市町村等の職員支援により対応 	NHKニュース 4月5日 20時25分 5市町 行方不明者集計できず

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
がれきの撤去	市民	被災者	地震発生直後 ～1か月	<p>■破傷風罹患者の増加 (背景) ・破傷風は感染して3日から3週間後に、口が開きにくくなったり、舌がうまく動かないなどの症状が現れ、治療が遅れると全身の筋肉がこわばり、呼吸ができなくなって死亡することもある。特に破傷風を含む3種混合ワクチンの予防接種を受けていない40代後半以上の人は、感染すると症状が重くなるおそれがある。</p>	<p>・国立感染症研究所によると、震災後これまでに被災地でけがをした50代から80代までの6人が破傷風と診断された。</p>	<p>・国立感染症研究所は、がれきの処理などにあたる人たちに注意を呼びかけた。</p>	<p>・注意喚起等積極的広報の実施</p>	<p>NHKニュース 4月5日 4時11分 被災地 破傷風に注意呼びかけ</p>
避難所	市民	被災者	地震発生直後 ～1か月	<p>■避難所生活での栄養不足による感染症の恐れ (背景) ・避難所での生活が長期化するなかで、栄養のバランスが崩れると免疫力が落ちて感染症にかかりやすくなるおそれがあった。</p>	—	<p>・日本栄養士会は避難所で提供される食事の調査を始めた。栄養士10人が2人1組になって気仙沼市内の避難所を回り、担当者から集まってくる物資の種類や量、1週間の献立など聞き取りを行った。</p>	<p>・注意喚起等積極的広報の実施 ・保健師・栄養士の避難所への派遣・調査</p>	<p>NHKニュース 4月5日 18時59分 避難所で栄養士が食事を調査</p>
仮設住宅	市民	被災者	地震発生直後 ～1か月	<p>■仮設住宅建設用資材の不足 (背景) ・東日本大震災の被災者が入居する仮設住宅について、建設資材の生産工場も一部が被災していることから、資材が不足する懸念があった。</p>	—	<p>・国土交通大臣は、東日本大震災の被災者が入居する仮設住宅について、不足する資材は海外にも協力を求めるなど、資材の確保に全力を挙げる考えを示した。</p>	<p>・全国プレハブ協会への要請 ・海外からの支援の受入</p>	<p>NHKニュース 4月6日 1時32分 仮設住宅資材 海外協力要請も</p>
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者 保険会社	地震発生直後 ～1か月	<p>■保険金支払いの遅延 (背景) ・東日本大震災で、5日までに被災者から損害保険各社に出された地震保険の保険金の請求件数はおよそ32万件と、阪神・淡路大震災で支払われた件数全体の5倍近くに上った。</p>	<p>・損保各社が5日までに支払った地震保険の保険金は、被災地が広範囲にわたるうえ、震災から時間がたつにつれて請求が急増していることなどで保険会社が行う損害についての調査が追いつかないため、およそ3万1000件、総額では330億円余りと請求のおよそ10分の1にとどまり、支払いが進んでいなかった。</p>	—	<p>・生活困窮が予想される被災者を優先的に調査（行政機関から被災者へ、当面の財政負担に不安がない場合の請求待ちのお願い等の周知）</p>	<p>NHKニュース 4月6日 16時57分 地震保険 保険金請求32万件</p>
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生直後 ～1か月	<p>■義援金配分の遅れ (背景) ・地震や津波の被害が広範囲に及んでいることから、それぞれの被災地に義援金をどう配分するかが決まらなかった。</p>	<p>・配分の方針が決まらず、地震発生から3週間以上たっても義援金が被災者に届けられていなかった。</p>	<p>・義援金を受け付けている団体は、厚生労働省の協力を得て、義援金の配分を検討する委員会を立ち上げることを決めた。</p>	<p>・被災地が広域に及ぶ場合においては、関係する地方公共団体等で連携して義援金の配分方法を早急に決定</p>	<p>NHKニュース 4月7日 4時25分 義援金配分 検討委員会設置へ</p>

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
学校教育、児童生徒	市民	被災者 学校関係者	地震発生直後 ～1か月	<p>■学校改修の必要 (背景) ・東日本大震災で校舎が壊れた学校は、被災地の公立の小中学校などでおよそ5500校に上り、このうち180校は、建て替えや大規模な改修工事が必要であることが文部科学省のまとめで分かった。</p>	・4月に入っても学校の授業が始められないなどの影響が出た。	・当面、公共施設など別の建物を借りたり、仮設の校舎を建てたりして、授業を行っていくこととした。	・比較的近隣の学校同士による合同授業、公共施設等の借用、仮設校舎の確保	NHKニュース 4月7日 4時25分 180校 建て替えや改修必要
食糧・物資の不足及び確保 災害時要援護者対応	市民	被災者	地震発生直後 ～1か月	<p>■被災による入れ歯の紛失 (背景) ・被災者の中には入れ歯を失った者もいた。</p>	・流動食しか食べられなかったり、かまずにのみ込んだりしている人がいて、栄養不足や消化不良が心配された。	・青森県の自衛隊三沢病院の医療チームは、十分な食事をとることができないお年寄りのために、入れ歯作りをおこなった。	・入れ歯を喪失した被災者のニーズ把握を実施	NHKニュース 4月12日 18時37分 自衛隊医療チーム 入れ歯作り
上下水道の被害と復旧 医療活動	市民	被災者	地震発生直後 ～1か月	<p>■広範囲の下水道被害 (背景) ・東北から関東にかけて下水道管がおよそ800キロにわたって損傷するなど下水道施設も大きな被害を受けた。</p>	・被災地では、穴を掘って汚水をため、応急的に塩素で消毒処理をただけで川などに流す措置が取られているところもあって、被災地では衛生状態の悪化が懸念された。	—	・下水道の早期復旧作業と並行し、衛生環境の悪化をできるだけ防ぐ処理方法について周知	NHKニュース 4月12日 22時31分 下水道被害 総延長800キロ
遺体・行方不明者の処置 生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生後1か月～2か月	<p>■遺族年金の支給 (背景) ・年金を受給していた家族が死亡した際に支給される「遺族年金」は、災害の発生から1年以上家族が行方不明の場合、遺族が裁判所に申し出て「死亡したものとみなす」という認定を受ければ、災害が起きた時点までさかのぼって支給されることになっていた。</p>	・東日本大震災で家族が行方不明になった対象者が多数にのぼり、早期の支援が必要であると判断された。	・行方不明から3か月たてば、遺族が裁判所で手続きをしなくても支給できるよう、規定を見直す方向で調整を進めることとした。	・災害の規模に応じ、行方不明者の死亡認定を早めることが適切と判断される場合は国等と調整の上、被災者に周知	NHKニュース 4月13日 4時18分 遺族年金 支給手続き簡略化へ
災害時要援護者対応 就労の場の確保	市民	障がい者	地震発生後1か月～2か月	<p>■障がい者への職業支援 (背景) ・障がい者が仕事を失ったり、自宅待機を命じられたりした。</p>	・被災地の障がい者職業センターには生活への不安を訴える障がい者からの相談が多数寄せられた。	・各地の障がい者職業センターは、相談に応じる専用の電話やFAX、それにメールによる相談の窓口を設けた。	・相談窓口の設置	NHKニュース 4月13日 5時30分 被災地の障がい者 雇用相談へ窓口
災害時要援護者対応 就労の場の確保	市民	被災者	地震発生後1か月～2か月	<p>■被災地で寄せられた多数の職業相談 (背景) ・障がい者が仕事を失ったり、自宅待機を命じられたりした。</p>	・東日本震災で大きな被害を受けた宮城、岩手、福島県の3県にあるハローワークなどに、仕事を失った被災者などから、およそ9万9000件の相談が寄せられた。	・被災地のハローワークや労働基準監督署では、特別の窓口を設けて、仕事を失った人や休業を余儀なくされている企業からの相談に応じた。	・相談窓口の設置	NHKニュース 4月14日 5時22分 被災地 労働相談10万件近く

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
風評被害の発生	市民	被災地外学校関係者	地震発生後1か月～2か月	<p>■海外からの留学等の取りやめ(背景)</p> <p>・東日本大震災の影響で、京都府内の大学では、海外の学生が今月から予定していた留学を中止したり入学を辞退したりするなどのケースが相次いだ。</p>	—	<p>・各大学では、学生本人や留学生を派遣してきた海外の大学に、メールなどを通し、安全だということ伝える方針を取った。</p>	<p>・正しい情報の積極的発信</p>	NHKニュース 4月14日 15時50分 京都 海外からの留学中止相次ぐ
断水やガス供給停止の影響と対策	市民	被災者	地震発生～2か月程度	<p>■ガスの復旧遅延により風呂に入れない(背景)</p> <p>・釜石市では、今もおよそ3,000人が避難所で生活しているほか、ガスが3割の世帯で復旧していなかった。</p>	<p>・被災者が疲れを取ることができていない状態が続いた。</p>	<p>・新日鉄釜石製鉄所は燃料が確保できるようになった3月から、構内にある従業員用の大浴場を被災した人たちに無料で開放した。</p>	<p>・民間の施設への被災者への協力の要請</p>	NHKニュース 4月14日 15時50分 京都 海外からの留学中止相次ぐ
食糧・物資の不足及び確保	市民	被災者避難所運営者ボランティア	地震発生後1か月～2か月	<p>■避難所に届く救援物資のミスマッチの発生(背景)</p> <p>・南三陸町では、避難生活が長期化するなか、被災者が必要としている物と、各地から送られてくる物のミスマッチが起きていた。</p>	<p>・すでに行き届いている冬用の服や毛布が4月になっても大量に届くなどしていた。</p>	<p>・こうしたミスマッチを解消しようと、南三陸町ボランティアセンターの職員が新しいホームページを立ち上げ、不足している物資の種類や量を確認することができるようにした。</p>	<p>・長期的な避難者のニーズ調査の実施と、時期を区切るなど工夫した必要な救援物資についての広報</p>	NHKニュース 4月18日 9時12分 必要な物資”確認できるHP
ボランティア	市民	ボランティア	地震発生後1か月～2か月	<p>■被災地が広すぎてボランティアの支援状況がわからない(背景)</p> <p>・被災地では、およそ140のボランティア団体が炊き出しやがれきの撤去などの活動が続けているが、被災地が広範囲のため、ところによっては支援が十分行き届いていないという指摘があった。</p>	—	<p>・被災地でボランティア活動を行っている団体で作る「東日本大震災支援全国ネットワーク」では、ボランティア団体同士が連携し、必要な場所に必要な支援が届くようにと、各団体の活動状況や、人が足りているかどうかが一目で分かる地図をパソコンのホームページ上に作った。</p>	<p>・ボランティアと連携した活動状況の把握</p>	NHKニュース 4月18日 19時45分 ボランティアの地図完成
治安維持・被災地での問題行為	市民		地震発生後1か月～2か月	<p>■震災支援を装った迷惑メールの発生(背景)</p> <p>・「被災地支援のため」というタイトルの電子メールが届き、本文を確認したところ、震災と関係ない有料サイトに誘導されたなど、震災に便乗した迷惑メールに関する相談が</p>	—	<p>・国民生活センターは、心当たりのないメールは開かないよう、注意を呼びかけた。</p>	<p>・注意喚起等積極的広報の実施</p>	NHKニュース 4月19日 5時56分 震災支援など偽る迷惑メール
停電による影響と対策	市民	被災者	地震発生～2か月程度	<p>■発電機使用方法の間違い(背景)</p> <p>・宮城県内では、停電が続く自宅で生活している人たちが発電機を使っているうちに一酸化炭素中毒になり、病院に運ばれるケースが相次いだ。</p>	—	<p>・発電機のメーカーでは、室内で発電機を使わないよう注意を呼びかけた。</p>	<p>・注意喚起等積極的広報の実施</p>	NHKニュース 4月21日 4時49分 発電機CO中毒 注意呼びかけ

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
医療活動	市民	被災者	地震発生後1週間～2か月	<p>■震災後の塵等による肺炎の発症(背景)</p> <p>・被災地では、津波で運ばれた大量の泥などが乾いて、空気中をほこりとして舞っている状態で、震災の1週間後から、ほこりを吸い込んだことが原因と思われる肺炎患者が目立ち始めた。</p>	<p>・今後、各地でがれきの撤去が本格化すれば、さらに多くのほこりが舞い、長引く避難生活で体力が落ちている高齢者などが肺炎になる危険性が一段と高まるおそれがあった。</p>	<p>・現地の医師は、マスクの着用や手洗いなど、予防策を徹底するよう呼びかけた。</p>	<p>・注意喚起等積極的広報の実施</p>	NHKニュース 4月22日 19時32分 被災地で肺炎が急増 予防策を
災害時要援護者対応	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後1か月～2か月	<p>■支援が必要な人がわからない(背景)</p> <p>・宮城県南三陸町では、役場が被災して福祉や医療に関するデータが多く失われ、支援が必要な人の情報を把握しにくくなっていた。</p>	<p>・役場が被災し、支援が必要な人の情報を把握しにくくなった。</p> <p>・震災から40日間にわたって孤立に近い状態になった高齢者もいて、きめ細かな対応が求められた。</p>	—	<p>・行政のシステムに必要なデータ、資料のバックアップ</p>	NHKニュース 4月23日 4時53分 南三陸町 孤立状態の高齢者も
人命救助精神的影響・こころのケア	防災機関	自衛隊	地震発生後1か月～2か月	<p>■支援にあたる自衛隊員の体調管理(背景)</p> <p>・東日本大震災で自衛隊の活動が長期化するなか、派遣中の隊員が亡くなるケースも出ており、体調の管理や精神的なケアが課題となっ</p>	—	<p>・自衛隊は、希望する隊員を対象に臨床心理士によるカウンセリングを行っているほか、毎日の活動の終了後、指揮官が部下の隊員たちと会話する時間を設け、隊員1人で悩みやストレスを抱え込まないようにした。</p>	<p>・定期的な調査の実施と、適切な心のケア・カウンセリングの実施</p>	NHKニュース 4月23日 4時53分 派遣自衛隊員 心身ケア課題に
公共交通機関の運行停止	市民	鉄道企業	地震発生後1か月～2か月	<p>■津波による信号トラブルの発生(背景)</p> <p>・路線の一部が津波で海水をかぶった地域では、線路や設備の電気系統に塩分が付着したことに加え、雨の影響もあって異常が発生しやすくなっていた。</p>	<p>・全線で運転を再開したJR東北線の信号トラブルが相次いだ。</p>	<p>・JR東日本は、原因を調べるとともに、この区間にある線路や設備の交換を進めることとした。</p>	<p>・鉄道運行上のトラブルは、基本的に鉄道事業者に対応して頂き、信号トラブル等に関する注意事項等は行政等からも住民に周知</p>	NHKニュース 4月23日 23時37分 JR信号トラブル 津波塩害か
避難所	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後1か月～2か月	<p>■感染症対策の必要(背景)</p> <p>・多くの人が集まって生活する避難所では、感染症が流行しやすく、今回の震災でも、これまで岩手や宮城、それに福島の避難所でインフルエンザや感染性胃腸炎の集団発生が相次いでいた。</p>	<p>・適切な感染症対策の必要があった。</p>	<p>・国立感染症研究所は、避難所で体調を崩した人の数を入力して、感染の広がりを早期に探知するシステムを開発し、インターネットを通じて自治体の担当者などと情報を共有して注意を促すこととした。</p>	<p>・医師・保健師等による避難所における感染症患者の把握と注意喚起等積極的広報の実施</p>	NHKニュース 4月23日 4時53分 避難所の感染症 探知システム開発

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
仮設住宅	市民 行政	被災者 市町村 職員	地震発 生後1か 月～2か 月	<p>■仮設住宅用地の確保 (背景)</p> <p>・宮城県は、住民の安全を確保するため、津波で浸水した地域には仮設住宅を建てない方針だったが、被災地で仮設住宅の用地が不足している実情があった。</p>	<p>・南三陸町には、仮設住宅を建てられるような高台が少なく、宮城県の方針では仮設住宅の土地が確保できない恐れがあった。</p>	<p>・津波の浸水地域にある南三陸町の伊里前小学校は、同じ規模の津波が来ても、校舎の上の階に避難すれば安全が確保できることから、例外的に建設を決めることとした。</p>	<p>・前提条件にあてはまる用地が確保できない場合の、例外的な用地確保の考え方について市町村あてに周知</p>	NHKニュース 4月24日 5時0分 宮城 浸水地域に例外で仮設住宅
遺体や行方不明者に関する処置 精神的影響・こころのケア	防災機 関	自衛隊	地震発 生後1か 月～2か 月	<p>■遺体収容にかかわった自衛隊員の心的ストレス (背景)</p> <p>・東日本大震災の被災地に派遣され、遺体の収容などに当たった自衛隊員について、活動終了後に強い不安感などで日常生活に支障を来すPTSD=心的外傷後ストレス障がいなどの症状が出るおそれがあった。</p>	—	<p>・防衛省は、派遣された陸上自衛隊員全員を対象とした調査を、アンケートに答える形式で、活動を終えてから、1か月後、半年後、1年後に行い、健康状態を観察し、症状が見られる隊員に対しては、所属する部隊の指揮官が面談をするほか、必要に応じて臨床心理士によるカウンセリングや精神科医による診察を行うこととした。</p>	<p>・定期的な調査の実施と、適切な心のケア・カウンセリングの実施</p>	NHKニュース 4月26日 6時53分 派遣自衛隊員 PTSD 調査へ
事業所の 営業停止 等	市民	被災地 外企業	地震発 生後1か 月～2か 月	<p>■被災地外企業への影響 (背景)</p> <p>・九州北部は国内有数の自動車の生産拠点だが、震災後、福岡県内の中小の自動車部品メーカーのほとんどが生産停止などによる影響を受け、売上げが半分以上に減った企業が40%以上に上った。</p>	—	<p>・東日本大震災によって自動車の生産停止などの影響を受けた部品メーカーなどを対象に、資金繰りや雇用といったさまざまな相談に応じる窓口が、関連企業が多く集まる福岡県で開かれた。</p>	<p>・遠方の災害であっても、地域の社会経済活動や日常生活上のボトルネックとなる要素がないか、関係機関や民間企業等と連携し確認</p>	NHKニュース 4月25日 14時6分 自動車関連企業への相談窓口
遺体・行方不明者の 処置 生活資金の確保、義 援金等の 配分等	市民	被災者	地震発 生後1か 月～2か 月	<p>■死亡者・行方不明者の銀行口座 (背景)</p> <p>・東日本大震災で死亡したり行方不明になったりした人がどの銀行に口座を持っているか分からない場合があった。</p>	<p>・家族から、生活資金などを確保できずに困っているといった相談が寄せられた。</p>	<p>・全国銀行協会は、東日本大震災で死亡したり行方不明になったりした人がどの銀行に預金口座を持っているか、家族からの申し出をもとに調べ始める取り組みを始めることとした。</p>	<p>・被災した市町村及び県と、全銀協で連絡を取り合い、調査委対象となる被災者数に応じて対応</p>	NHKニュース 4月27日 4時9分 銀行協会 被災者の口座照会へ
ボランティア	市民	ボラン ティアセ ンター職 員	地震発 生後1か 月～2か 月	<p>■長期休暇中のボランティアの殺到 (背景)</p> <p>・東日本大震災の被災地では連休中のボランティア希望者が急増した。</p>	—	<p>・受け入れの対応ができないとして、事前の受け付けを締め切っているところも出た。</p>	<p>・被災地でのボランティア活動に際し、事前に受入れ状況を確認する等、被災地の業務増とならないよう配慮することを周知</p>	NHKニュース 4月29日 12時38分 被災地 連休でボランティアに
避難所	市民	被災者	地震発 生直後 ～1か月	<p>■避難所に入れない (背景)</p> <p>・福島第一原発と第二原発の周辺に避難指示が出されるなか、ようやくたどり着いた避難所がいつばいで、いくつもの避難所を回る人の姿も見られた。</p>	—	—	<p>・民間施設等を含めた早期避難場所の確保</p>	NHKニュース 3月12日 20時28分 避難所入れず 転々とする人も
避難所	市民	避難者	地震発 生直後 ～1か月	<p>■危険な避難所の閉鎖 (背景)</p> <p>・宮城県東松島市では、津波で被害を受けた避難所が危険な状態にあることがわかった。</p>	<p>・避難所が閉鎖されることになり、避難していた人たちが別の避難所に移動することになった。</p>	<p>・避難している人たちにおよそ5キロ離れた別の避難所に移動してもらうこととした。</p>	<p>・避難所の安全確認の実施と、移動が必要な場合の早期避難場所の確保</p>	NHKニュース 3月15日 15時19分 “危険な避難所” 避難者移動

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
医療活動	市民	被災者 医療関係者	地震発生直後 ～1か月	<p>■医療品の不足 (背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県と岩手県では人工呼吸器などに使う医療用の酸素ボンベが不足していた。 宮城県では破傷風を予防するワクチン、宮城県からは人工透析に使う「ダイアライザー」と呼ばれる血液をろ過する医療機器と透析用の輸液が不足していた。 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省は、宮城県と岩手県から、酸素ボンベを計1,790本送ってほしいという要請を受け、メーカーなどに手配したが、現地に届いたのは298本にとどまった。 宮城県には、3月15日までに、破傷風を予防するワクチンは100本、ダイアライザー2,000台、透析用の輸液270本が届くにとどまり、依然として足りない状況であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省は、ほかの地域の医療機関やメーカーなどに協力を求めて被災地への供給を急いだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関・保険所等への衣料品の備蓄 全国医師会等への呼びかけによる協力の要請 	NHKニュース 3月15日 18時21分 医療品不足 被災地へ供給急ぐ
医療活動	市民	被災者 医療関係者	地震発生直後 ～1か月	<p>■医療機関の被災により患者に適切な処置ができない (背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地では地震や津波の被害が広範囲にわたっていることから、地域の医療機関の多くで医薬品や医療機器の不足が深刻な問題になっていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 透析が必要な患者を1つの県の医療機関だけで受け入れるのは難しい状況となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 透析医会が全国の医療機関に要請したところ、25の道府県の医療機関から、入院と外来のあわせて7,000人余りを受け入れることが可能だという回答が寄せられ、患者を被災地から離れた医療機関に移して治療しようという動きが広がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国医師会等への呼びかけによる協力の要請 	NHKニュース 3月16日 17時51分 被災地外の医療機関も治療を
避難所	市民	避難者	地震発生直後 ～1か月	<p>■病院を移動する患者の避難所での死亡 (背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県内の病院から128人の入院患者が、避難所になっているいわき市にある県立高校に避難することになり、別の病院に移るために一時的に避難所で待機していた。 避難所には、医師を含む4人の医療スタッフがいたが、医療機器は最低限しかなく、患者たちは避難所の畳の上に毛布を敷き、ヒーターなどを置いて寝ていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 福島県いわき市の避難所で、病院から避難してきた高齢者を含む入院患者14人が死亡した。亡くなった14人はほとんどが高齢者で、寝たきりの人も含まれていた。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 早期の避難先病院の確保 全国医師会等への呼びかけによる協力の要請 	NHKニュース 3月17日 4時23分 福島 避難所で患者14人死亡
被災した市町村の行政機能	行政	市町村職員	地震発生直後 ～1か月	<p>■役場機能移転の必要 (背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口およそ6,900人の福島県双葉町は、福島第一原発事故が起きて町全体が半径20キロ圏の避難指示の対象に含まれているため、今月12日から役場機能を内陸部にある川俣町に、また少なくともおよそ4,000人の住民は福島県内各地の避難所で生活していた。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難生活の長期化が予想されることや、住民の安全のために役場の機能を充実させる必要がでてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民の安全を守るためには役場機能を充実させる必要があるとして、1,100人余りの住民とともに町役場をさいたま市に移すこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災地内での行政機能の継続が困難な場合の移転先を事前に検討（双葉町のケースは原子力災害に伴い、遠方のさいたま市にまで移動しているが、適宜、隣接市町村等への移転が考えられる） 	NHKニュース 3月19日 11時22分 双葉町 役場ごとさいたま市へ

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
医療活動	市民	被災者 医療関係者	地震発生直後 ～1か月	<p>■ 停電による医療用酸素の需要増(背景)</p> <p>・被災地や首都圏では、停電や計画停電が長引いていた。</p>	<p>・被災地では停電の影響で電気で動く人工呼吸器などが使えないため、その代わりとなる医療用酸素が不足しており、首都圏でも計画停電の影響で医療用酸素の需要が高まっているため、生産が追いつかない状況になった。</p>	<p>・医療機器メーカーでは休日を返上して工場を稼働させて酸素ポンベの供給を急いだ。</p> <p>・患者などに必要以上のポンベを確保しないよう求めた。</p>	<p>・酸素ポンベを必要とする患者数等を定期的に把握</p> <p>・輸送困難な地域の在宅患者等に限り、一定量の自主的な備蓄を促進</p>	NHKニュース 3月19日 14時16分 医療用の酸素ポンベ供給急ぐ
遺体や行方不明者に関する処置	市民	被災者	地震発生直後 ～1か月	<p>■ 多数の死者に火葬が間に合わない(背景)</p> <p>・震災で大きな被害を受けた宮城県東松島市では、これまでに650人以上の死亡が確認されていた。</p>	<p>・多数の死亡者に対し、1か所しかない火葬場での対応が難しくなっていた。</p>	<p>・東松島市は、遺族の了解を得られた犠牲者について、費用を全額負担して、一時的に土葬し、2年以内に火葬する方針とした。</p>	<p>・火葬が間に合わないことが予見される場合の土葬対応について、あらかじめマニュアル等で整理</p>	NHKニュース 3月22日 18時51分 東松島 犠牲者を一時的に土葬
遺体や行方不明者に関する処置	市民 行政	被災者 市町村職員	地震発生直後 ～1か月	<p>■ 自治体の遺体処置の対応困難(背景)</p> <p>・震災により身元が確認できない多くの遺体が被災地の各施設に安置されていたが、遺体の搬送や埋葬に自治体は十分に対応できていなかった。</p>	<p>・自衛隊も、一部で遺体の搬送を行っていたが、「長期化すれば物資の輸送など自衛隊の本来の業務に支障が出る」という声が出ていた。</p>	<p>・厚生労働省は、生活支援に当たっている自衛隊が遺体搬送を全面的に協力するのは難しいため、民間の運送業者や建設業者などにも協力を求めていくこととした。</p>	<p>・民間企業への早期協力の依頼</p>	NHKニュース 3月23日 19時33分 遺体搬送など民間に協力も
治安維持・被災地での問題行為	市民		地震発生直後 ～1か月	<p>■ 被災地外での詐欺の横行(背景)</p> <p>・東日本大震災に便乗して、日本赤十字社をかたって義援金の振り込みを依頼したり、水や乾電池などが買えなくなると不安をあおって高値で売りつけたりする詐欺や悪質商法に関する相談が被災地外で相次いだ。</p>	—	<p>・警視庁は、今後さらに震災に便乗した犯罪が広がるおそれがあるとして、ホームページで具体的な事例を紹介して注意を呼びかけた。</p>	<p>・注意喚起等積極的広報の実施</p>	NHKニュース 3月24日 17時22分 震災便乗の詐欺などに注意を
避難行動 帰宅困難者の発生	市民		地震発生後1か月 ～2か月	<p>■ 震災時の学校の対応方針のばらつき(背景)</p> <p>・震災当日、首都圏では、交通機関が止まって保護者が自宅に帰れない中、子どもを待機させた学校があった一方、下校させていた学校もあるなど、対応にばらつきがあった。</p>	—	—	<p>・震災時の学校の基本的対応方針の共通決定、マニュアル等の作成</p>	NHKニュース 5月1日 4時49分 帰宅困難時 学校の対応にばらつき

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
災害時要 援護者対応	市民	被災要 援護者	地震発 生後1か 月～2か 月	<p>■被災認知症患者の対応 (背景) ・東日本大震災による避難生活が長期化するなかで、環境の変化に弱い認知症の人の症状が悪化するおそれがあった。</p>	—	<p>・日本認知症学会が、認知症の人の家族や介護職向けの「介護用」と、被災地で診療に当たっている医師や看護師向けの「医療用」の2冊の対応の方法をまとめたマニュアルを作り、被災地の災害対策本部などに冊子を配ったりホームページからダウンロードできるようにした。</p>	<p>・医師・保健師の派遣 ・注意喚起等積極的広報の実施</p>	NHKニュース 5月4日 11時1分 認知症被災者の対応マニュアル
災害時要 援護者対応	市民	避難者	地震発 生後1か 月～2か 月	<p>■避難生活長期化に伴う高齢者の体調の悪化 (背景) ・宮城県の石巻赤十字病院を中心とした医師のグループが石巻市と女川町の129の避難所で生活する被災者にアンケートを行ったところ、避難所に身を寄せる被災者のうち、介護が受けられる場所に移らなければ症状が悪化するおそれのある高齢者などが66人に上っていることがわかった。</p>	—	—	<p>・医師・保健師の派遣 ・注意喚起等積極的広報の実施</p>	NHKニュース 5月6日 4時53分 避難の高齢者ら症状悪化のおそれ
食糧・物資 の不足及び確保	行政	市町村 職員	地震発 生後1か 月～2か 月	<p>■ニーズを超える救援物資 (背景) ・仙台市のPTA協議会によると、5月5日までに寄せられた1万箱分の物資のうち、およそ3分の1が引き取られる見通しのないまま保管されていた。</p>	<p>・子どもたちのために寄付されたランドセルおよそ4,000個も、現状では配る先がなくなっていた。 ・寄せられた支援物資のうち、冬物の衣料品などが配布しきれず、保管場所に困る自治体も増えていた。</p>	<p>・仙台市のPTA協議会では、仙台市内でバザーを開き、募金と引き換えに被災者以外にも支援物資を配布する活動を始めた。 ・石巻市では、市の総合体育館が配りきれない物資で埋まり、この連休中は支援物資の受け入れを停止した。仮設住宅が完成すれば、余っている毛布や布団などを希望者に改めて配る方針だが、体育館を閉鎖し続けることになるため、保管は難しかった。</p>	<p>・救援物資受入れ方針の明確な広報 ・ニーズに沿った救援物資受入れのための方針・システム・体制の事前検討</p>	NHKニュース 5月5日 19時44分 支援物資 余って配布や廃棄も
避難所 精神的影 響・こころ のケア	市民	被災者	地震発 生後1か 月～2か 月	<p>■避難生活を送る子供たちのストレス増加 (背景) ・震災で避難生活を送っている子どもたちの心の状態について、茨城県の臨床心理士が調査した結果、小学校の高学年以上の子どものほうが、低学年以下の子どもたちよりも、よりストレスを抱えていることが分かった。</p>	—	—	<p>・相談窓口の設置 ・学校等へのカウンセラーの派遣</p>	NHKニュース 5月6日 13時0分 高学年以上“よりストレス”
治安維持・ 被災地での 問題行為	市民	被災地 外労働者	地震発 生後1か 月～2か 月	<p>■雇用求人情報の偽り (背景) ・宮城県女川町でダンプカーの運転手を求めているという求人情報を紹介したところ、福島第一原発の近くで、がれきの撤去をさせられることになった事例が発生した。</p>	—	—	<p>・注意喚起等積極的広報の実施</p>	NHKニュース 5月9日 4時28分 求人情報と異なりがれき撤去

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
事業所の営業停止等	市民	被災企業	地震発生後1か月～2か月	■被災した企業の営業再開のお知らせ	・被災地の企業から、ダイレクトメールの発送やホームページの更新などが難しくなって、営業や生産を再開したといった情報を顧客に知らせることができないという相談が相次いだ。	・グーグルは、被災した企業からのメッセージを電話で受け付け、無料でネット上に公開するサービスを始めることとした。受け付けたメッセージは企業の住所や電話番号などとともにまとめて公開され、利用者は企業名や業種などで検索すると閲覧できる。	・被災地の市町村のホームページ等における情報公開 ・被災者の緊急雇用によるダイレクトメール発送、インターネット上の営業窓口の開設等	NHKニュース 5月8日 4時21分 グーグル 被災企業の情報支援
がれきの撤去	市民	被災者	地震発生後1か月～2か月	■集積所周辺の健康被害(背景) ・宮城県石巻市のおよそ15ヘクタールの集積場には、廃材やコンクリート、汚泥などが積み上げられ、高さは5メートルを超えていた。	・強い風が吹くと、集積場の隣の高校のグラウンドやプールに散らばり、粉じんや悪臭にも悩まされるようになったということで、高校は、生徒の健康への影響を心配し、市に対策を求めた。 ・市はがれきを困むフェンスを高くするなどの対応をしているが、がれきは増える一方で、抜本的な解決策がない状態であった。 ・南三陸町では、がれきを減らそうと、法律で災害復旧などに限って例外的に認められている野焼きをしているが、風向きによっては火事、ダイオキシンを心配する声も出ている。	—	・がれき集積所事前指定の際の周辺への影響調査 ・がれきの早期広域処理のための他自治体への協力要請	NHKニュース 5月9日 20時57分 集積場のがれき 新たな問題に
災害時要援護者対応	市民	被災高齢者	地震発生後1か月～2か月	■介護施設へ避難した高齢者への多額の費用の請求	・東日本大震災で被災したお年寄りには介護サービス料の支払いの減免措置が取られることになっているが、宮城県内で介護施設に避難した高齢者が減免の対象とならない高額介護サービス料を請求されるケースが相次いでいた。 ・介護施設に避難したお年寄りが宿泊して介護を受ける「ショートステイ」を長期間利用した形になり、介護保険で受けられるサービスの限度を超えたとして請求が発生したということであった。	—	・有事の際の介護保険制度の柔軟な運用	NHKニュース 5月10日 12時46分 介護施設に避難で高額請求
事業所の営業停止等	市民	被災者	地震発生後2か月～3か月	■企業の被災・倒産による内定取り消し者の続出	・高校を卒業して就職する予定だったが、震災の影響で内定を取り消された人が、宮城・岩手・福島の3つの県で少なくとも274人になった。	・各県では、ハローワークなどによる求人情報の提供を強化したり、自治体の臨時職員として採用したりするなどして、こうした人たちの就職を支援していくこととしている。	・内定取り消しを防ぐための企業支援、また内定を取り消された求職者への雇用あっせん	NHKニュース 5月17日 19時24分 高校卒内定取り消し 274人
事業所の営業停止等	市民	被災者	地震発生後2か月～3か月	■大量の失業者の発生	・東日本大震災の影響などで仕事を失ったり休業となったりした人は、岩手、宮城、福島の3県で合わせて10万人を超えた。	—	・災害対応のあらゆる作業等を緊急雇用事業として就労場所を確保	NHKニュース 5月18日 19時4分 震災後 失業や休業 10万人超

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
後方支援体制	行政	市町村職員	地震発生後2か月～3か月	<p>■被災自治体の行政機能の低下(背景)</p> <p>・南三陸町と女川町は、ともに津波で役場が使えなくなり、このうち南三陸町は、津波に巻き込まれた40人近くの職員が亡くなった。</p>	<p>・被災者への行政手続きや支援が他の被災自治体と比較して大幅に滞ることが予測された。</p>	<p>・阪神・淡路大震災で被災した兵庫県の自治体などの職員が長期的に派遣されることになり、協定の締結がなされた。</p>	<p>・災害対応における広域的な自治体連携の検討・協定の締結</p>	NHKニュース 5月21日 15時41分 被災2町に職員長期派遣で協定
災害時要援護者対応	市民行政	災害時要援護者市町村職員	地震発生後2か月～3か月	<p>■被災自治体の事務手続きの停滞(背景)</p> <p>・東日本大震災では、沿岸部を中心に地震や津波によって自治体の行政機関が甚大な被害を受けた。</p>	<p>・被災地の自治体からは、高齢者などが介護保険サービスを受ける際に必要な「要介護認定」の審査作業が滞っているといった声が上がっていた。</p>	<p>・厚生労働省は自治体の審査作業の負担を軽減するために、すでに要介護認定を受けている利用者の有効期間を、市町村の判断で最長で1年間延長できる特例措置を設けることを決めた。</p>	<p>・事務手続きの簡素化</p> <p>・他自治体からの応援職員の派遣要請</p>	NHKニュース 5月21日 4時26分 要介護認定有効期間1年延長
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生～3か月程度	<p>■被災者の現金の引き出しができない(背景)</p> <p>・宮城県の沿岸部では、コンビニエンスストアなどが津波の被害を受け、店のATM＝現金自動預け払い機が使えない状態が続いていた。</p>	<p>・震災で自動車などの移動手段を失った被災者が郵便局などの金融機関まで行けず、現金を引き出すことができなかった。</p>	<p>・コンビニを中心にATMを設置している「セブン銀行」がトラックにATMを積んで被災地を回る移動式のサービスを始めた。</p>	<p>・車両等による移動窓口(金融機関、郵便局等)の巡回、避難所や仮設住宅等の被災者が歩いて行ける窓口の確保</p>	NHKニュース 5月22日 4時3分 被災地に移動式のATM
がれきの撤去	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後2か月～3か月	<p>■津波で流出した魚の腐敗(背景)</p> <p>・気仙沼市では、水産加工会社の冷蔵施設が津波で大きな被害を受け、腐敗した魚介類の処分が進められていた。</p>	<p>・田んぼや住宅地に流れ出た魚介類については処分が進まず、悪臭が大きな問題となっていた。</p> <p>・最近では気温の上昇に伴って悪臭がひどくなったうえ、ハエも大量発生していた。</p>	—	<p>・管理会社への処分要請、民間業者への処理の委託</p>	NHKニュース 5月22日 18時6分 放置された魚の悪臭問題で視察
医療活動	市民	医療関係者	地震発生後2か月～3か月	<p>■災害拠点病院の災害への備えの見直しの必要(背景)</p> <p>・東日本大震災の被災地では、沿岸部を中心に地震や津波によって医療機関が壊滅的な被害を受け、多くの病院で一時診察できなくなるなど、地域医療に深刻な影響を与えた。</p>	<p>・「全国の沿岸部にある災害拠点病院は防災計画を見直すべきだ」とか「今後の災害に備えて医薬品の備蓄方法や病院機能を維持するための方法を検討しておくべきだ」といった意見が相次いだ。</p>	—	<p>・災害拠点病院を中心とする防災計画や地域医療の検討</p> <p>・地域全体での医薬品等の備蓄推進</p>	NHKニュース 5月23日 19時1分 災害医療の在り方意見相次ぐ

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
医療活動	市民	医療関係者	地震発生後2か月～3か月	<p>■災害拠点病院の災害への備えの見直しの必要 (背景) ・岩手県内では、巨大地震が起きたあと、11の災害拠点病院で1日から2日間、停電が続き、自家発電機を動かすことで人工呼吸器や、集中治療室などで使う電力を確保したものの、放射線治療の機器や画像診断の装置にまでは電力を回せないケースが相次ぎ、このうち盛岡市の岩手医科大学附属病院では、6台の発電機を動かしても、病院全体に必要な電力の56%しか確保できなかった。</p>	<p>・患者の治療計画などの見直しを強いられる事態となった。</p>	—	<p>・災害拠点病院が災害応急期に対応できるだけの発電機の備蓄 ・災害拠点病院のある地域の電力優先復旧</p>	NHKニュース 5月24日 10時7分 岩手病院の発電能力不十分に
遺体や行方不明者に関する処置	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後2か月～3か月	<p>■遺産相続手続きに伴う被災者の混乱 (背景) ・遺産相続では、亡くなった人の財産や借金を相続するか、放棄するかを、遺族が3か月以内に決めることになっているが、期間内に手続きを行わないと、借金も含めて引き継ぐことになる。</p>	<p>・被災者から相続に関する法律相談が増えている一方で、こうした規定について知らない人も多く、混乱が予測された。</p>	<p>・日弁連は、混乱が続いている被災地で、遺族が来月までに手続きを行うのは困難だとして、期限を来年3月まで延長するよう求める意見書を政府に提出した。</p>	<p>・手続きの簡素化、柔軟運用の検討・要請</p>	NHKニュース 5月27日 4時2分 被災者の相続手続き期限延長を
地域産業の被害及び再建	市民	被災農家	地震発生後2か月～3か月	<p>■被災農地の復旧の遅れ (背景) ・津波による農業被害が最も大きい宮城県では、田んぼと畑全体の11%に当たる1万5000ヘクタール余りが海水に浸かった。このうち名取市には、全国の企業や大学から土壌の塩分を取り除く「除塩」を進めるための支援や技術提供の申し出が複数寄せられていた。</p>	<p>・名取市では、国が決めたやり方以外の方法では効果やコストを判断できないことや、国による被害状況の査定が終わらないうちに除塩を進めると、補助金の申請が難しくなりかねないとして、支援の申し出に対応できていなかった。 ・企業や大学からの支援の申し出は、ほかの自治体にも寄せられたが、同じように支援の申し出を実行に移せないケースがあった。</p>	—	<p>・国の推奨する手法以外の復旧対策についても、ある程度の補助対象として認定(一方で効果の保証はできない)</p>	NHKニュース 5月27日 19時53分 津波被害農地 復旧具体化せず
二次災害の発生 復興まちづくり	市民	被災者	地震発生後2か月～3か月	<p>■地震後の地形変化による他災害の発生 (背景) ・仙台平野では地震の影響で地盤が沈下し、国が上空から行った調査では海拔0メートル以下の地域が地震の前の5倍余りに拡大していた。</p>	<p>・仙台市若林区や宮城野区では、地震の後の大雨で、道路が冠水して水につかった車が動けなくなる被害が相次いだ。</p>	<p>・国土交通省や気象庁などでは、地震の被災地では雨による浸水や土砂災害、洪水などにこれまで以上に注意するよう呼びかけた。</p>	<p>・復興に伴う嵩上げの実施 ・他災害への危険の周知</p>	NHKニュース 5月30日 18時47分 被災地 雨で浸水の被害相次ぐ

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
二次災害の発生 学校教育、 児童生徒	市民	被災者	地震発生後2か月～3か月	<p>■二次災害による安全の確保 (背景)</p> <p>・石巻市渡波地区は震災で地盤が78センチ沈下し、満潮になると住宅や道路が水につかる被害が続いていた。</p>	<p>・大潮の満潮の時間が近づくと、道路脇の側溝から水があふれ、住宅や道路などが広い範囲で水につき、登下校時の子どもの安全を確保が心配された。</p>	<p>・宮城県石巻市では、地盤沈下によって浸水の被害が出ている地区の小中学校が、通学路の安全を確保するため、バスで子どもたちの送り迎えを始めた。</p>	<p>・復興に伴う嵩上げの実施</p> <p>・他災害への危険の周知</p>	NHKニュース 5月31日 18時52分 石巻 大潮で児童らバスで送迎
食糧・物資の不足及び確保	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後2か月～3か月	<p>■自宅避難者への支援物資の配布 (背景)</p> <p>・石巻市は災害救助法に基づいて、避難所だけでなく、自宅で生活しているもののライフラインが復旧していない被災者にも支援物資を配布していた。</p>	<p>・支援物資を同じ世帯に重複して配布してしまい、物資が全員にいきわたらない恐れがあった。</p>	<p>・支援物資の配布先が重複するのを防ぐことなどを目的に、自宅で生活する被災者への配布を事前に登録した人を対象とするよう変更し、配布を始めた。</p> <p>・制度の変更を知らない被災者には、登録を呼びかけた。</p>	<p>・自宅避難者への対応についての事前検討</p>	NHKニュース 6月1日 16時37分 石巻 支援物資配布を登録制に
事業所の営業停止等	市民	被災者	地震発生後2か月～3か月	<p>■路上生活者の増加</p>	<p>・震災の被害を直接は受けなかったものの、働いていた会社の被災や経営悪化のために仕事や住む場所を失って、路上で生活せざるをえなくなった人が、仙台市に出始めていた。</p> <p>・震災から3か月近くがたち、一段と路上生活者が増えることが懸念されていた。</p>	—	<p>・震災による住居喪失者への公的住宅への一時的収容等、公的支援の検討</p>	NHKニュース 6月2日 12時35分 勤務先被災で路上生活者増加
食糧・物資の不足及び確保 個々の生活再建 ニーズ対応	市民	被災者	地震発生後2か月～3か月	<p>■被災者の生活の足の確保 (背景)</p> <p>・東日本大震災の被災地では、自家用車が日常生活や就労上、欠かせないものであり、一世帯に複数台を所持しているケースも少なくなかった。</p>	<p>・震災の被災地では、津波で車が流されるなどしたため、移動手段がなくなって困っている人が多かった。</p>	<p>・「富士重工業」は、宮城、岩手、福島の3県にある系列の販売店で、自社の車に乗っていた被災者を対象に、中古の軽自動車を格安で販売する取り組み(車は被災者に販売されるが、使っている間、ひと月当たり1万円を支払う契約とし、車がいらなくなった場合は販売店が無料で引き取る)を始めた。</p> <p>・「カーシェアリング」を仲介している「ブラケット」は、車を失った被災者などが借りる際には会社側が保険料を負担し、さらに、被災者に無料で貸したいと申し出る人も相次いでいるため、費用負担なしに借りられるものも設けた。</p>	<p>・地域の日常生活環境に合わせ、「生活必需品」が何かを判断し、官民連携によって被災者の自助努力を支えるために必要な物資を支援する。</p>	NHKニュース 6月4日 16時45分 車失った被災者を支援の取り組み
被災した市町村の行政機能	行政	市町村職員	地震発生後2か月～3か月	<p>■被災自治体の住民情報の喪失</p>	<p>・東日本大震災では、自治体の役所に電子データや紙で保存されていた戸籍などの住民情報が、津波で流されるなどしたため、住民の安否確認や行政サービスに支障が出るなどの影響が各地で相次いだ。</p>	<p>・総務省は、今後はこうした情報を外部のデータセンターに分散して保管するなどの対策を進める方針を固めた。</p>	<p>・データセンターの分散配置、データバックアップの検討</p>	NHKニュース 6月11日 6時50分 自治体の住民情報分散保管へ
避難所運営 妊婦・乳幼児への対応	市民	女性被災者	地震発生後3か月～4か月	<p>■災害現場における女性への配慮 (背景)</p> <p>・避難所の運営責任者の多くは男性で占められていた。</p>	<p>・避難所等での女性への配慮等があまりなされていなかったことが問題となっていた。</p>	—	<p>・防災機関や意思決定の場における女性の登用の推進</p>	NHKニュース 6月11日 21時56分 復興推進に女性の視点反映を

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
がれきの撤去	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後3か月～4か月	■津波被災後のヘドロの処理	・東日本大震災の被災地の沿岸部では、海の底などにあったヘドロが津波で陸地に打ち上げられて、悪臭などが問題になっていた。 ・ヘドロには有害物質や燃料の油が含まれているおそれがあるほか、混ざった魚などの水産物が腐り悪臭や害虫が発生しているケースもあり、人の健康や環境への影響が懸念された。	・環境省は、ヘドロが飛び散ったり腐敗したりしないように、水や消石灰をまくよう自治体に勧めているが、撤去や処理の方法について近く指針をまとめ、自治体に示す方針とした。	・震災がれき処理に関する事前検討(環境・健康面への配慮含む)	NHKニュース 6月12日 4時16分 被災地ヘドロ撤去 指針策定へ
事業所の営業停止等	市民		地震発生後3か月～4か月	■過重労働	・東日本大震災が発生してから、被災した会社を立て直すために無理な勤務を強いられているといった相談が寄せられる事例があった。	—	・企業への労働者の勤怠管理徹底の周知	NHKニュース 6月14日 17時18分 ストレス原因の労災 最多に
避難所	市民	避難者	地震発生後3か月～4か月	■避難所での食中毒の発生	・避難所で、避難している住民など69人が下痢や腹痛などの症状を訴えた。 ・9人から食中毒の原因となるウエルシュ菌が検出され、この日、夕食として出された炊き出しの鶏肉料理からも同じ菌が検出された。	—	・避難所における食事の提供の仕方の改善、食中毒防止についての注意喚起の徹底	NHKニュース 6月15日 8時7分 避難所で食中毒 69人が症状
生活再建支援	市民	震災孤児	地震発生後3か月～4か月	■被災した両親の保険金を子供に支払う場合の後見人等の法的手続きの必要	・東日本大震災で両親が死亡したり、行方不明になったりしている子どもに対して、親が加入していた生命保険の保険金を支払う場合には、財産の管理を手伝う後見人の選定といった法的な手続きが必要で、保険金の支払いまでに時間がかかることも予想された。	・生命保険各社で作る生命保険協会は、被災地の自治体や弁護士会などに呼びかけて、後見人をどのように選定するかなどの詳細を詰めたうえで、支援の組織作りを進めた。	・行政手続きの簡素化、法令運用の柔軟対応	NHKニュース 6月17日 21時20分 孤児への保険金支払いで協力
被災した市町村の行政機能 事業所の営業停止等	市民行政		地震発生後3か月～4か月	■震災後の過労死・自殺の増加	・東日本大震災に関連する過労死や過労自殺とみられるケースは全国でおよそ10件に上り、震災の対応で長時間労働をしていた企業の課長が突然死したり、被災地に応援で派遣された公務員がうつ病になって自殺したりしたケースもあった	・弁護士のグループが全国で電話相談を受け付けた。	・企業への労働者の勤怠管理徹底の周知 ・他自治体への応援職員の派遣要請・対応職員の心のケア等の実施	NHKニュース 6月18日 12時21分 震災後の過労死など 電話相談

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	生活保護受給者	地震発生後3か月～4か月	<p>■義援金受け取りによる生活保護の打ち切り(背景)</p> <p>・厚生労働省は、生活保護を受けている世帯が受け取った震災の義援金や原発事故の仮払い補償金が、自立のための経費を上回った場合は収入と見なすとしていた。</p>	<p>・生活保護を受けていた世帯が、震災の義援金などを受け取ったことを理由に生活保護を打ち切られる例が福島県内で相次いだ。</p>	<p>・福島県は、義援金のうち国や県を通じて支給される最大で40万円の「第1次義援金」は、すべて自立のための経費として収入と見なさないことを決めた。</p> <p>・生活保護を打ち切ったケースにも、さかのぼって適用するかどうかは、それぞれの市の判断に任せることとした。</p>	<p>・法令運用の柔軟対応</p>	NHKニュース 6月21日 22時40分 福島県 第1次義援金は収入とせず
通信・情報	行政	市町村職員	地震発生後3か月～4か月	<p>■初期の情報空白による自治体対応の混乱</p>	<p>・東京電力福島第一原子力発電所などで事故が起きた直後、住民への避難指示が相次いで出されたが、対象となった10の市町村のうち6つの自治体には、国や福島県から全く情報が伝わっていなかった</p> <p>・国や東京電力などからの情報が全くなかったため、住民への避難の呼びかけや避難先の確保などが遅れ、混乱が生じた</p>	—	<p>・多様な連絡手段の確保</p>	NHKニュース 6月22日 17時59分 避難指示 6自治体に伝わらず
治安維持・被災地での問題行為	市民		地震発生後3か月～4か月	<p>■誤情報や誇張情報によるトラブルの増加</p>	<p>・「震災の復興事業で将来が有望な会社だ」などと、未公開株の購入を持ちかけられ、トラブルとなるケースが相次いだ。</p>	<p>・国民生活センターが注意を呼びかけた。</p>	<p>・悪質な事例のHP等への掲載と注意喚起等積極的広報</p>	NHKニュース 6月23日 17時45分 震災乗じた未公開株勧誘 注意を
治安維持・被災地での問題行為	市民		地震発生後3か月～4か月	<p>■詐欺の増加</p>	<p>・「震災の被災者支援になる」などと有料老人ホームへの投資話を持ちかけ、現金を振り込ませて返金に応じないなどのトラブルが相次ぐ事例が生じた。</p>	<p>・消費者庁は、法律に基づいて会社名を公表し、これらの会社の勧誘に応じないよう注意を呼びかけた。</p>	<p>・悪質な事例のHP等への掲載と注意喚起等積極的広報</p>	NHKニュース 6月24日 18時38分 投資話でトラブル 会社名公表
治安維持・被災地での問題行為	行政		地震発生後3か月～4か月	<p>■他国の領海への無断侵入</p>	<p>・中国の海洋調査船が、23日、宮城県沖の排他的経済水域で日本の同意を得ずに調査を行っていた。</p>	<p>・政府が中国政府に対し、外交ルートを通じて抗議した。</p>	<p>・国内の災害対応について、国内メディア向けだけでなく、海外メディア向けにも積極的に周知することで、政府として被災地に対応している姿勢をアピール</p>	NHKニュース 6月24日 16時4分 中国船の宮城県沖調査に抗議
個々の生活再建ニーズ対応	市民	被災者	地震発生後3か月～4か月	<p>■被災地の弁護士の需要の増加(背景)</p> <p>・東北地方の沿岸部には弁護士が少ない市町村も少なくなかった。</p>	<p>・東日本大震災の被災地では、土地の境界線や相続を巡る争いなど法的な対応が必要なトラブルが増えていた。</p>	<p>・被災者の法的な相談にきめ細かく対応しようと、「日本司法支援センター」は、南三陸町など宮城県内の3か所の被災地に、弁護士が常駐する事務所を開設することとした。</p>	<p>・日弁連等への弁護士派遣の要請</p>	NHKニュース 6月30日 4時53分 被災地に弁護士常駐の事務所

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
医療活動	市民	被災者	地震発生後3か月～4か月	■震災による心不全患者の増加	<ul style="list-style-type: none"> 震災による精神的なショックや避難所や仮設住宅での不自由な生活が原因とみられる心不全の患者が増加した。 東北大学病院では、地震や津波で精神的ショックを受けたことや、避難所や仮設住宅でプライバシーや睡眠が十分に確保できなかったことなどで、被災者が強いストレスを感じたことが原因の1つだとしている。また、避難所などで塩分の多い食事を取ったことや、運動不足になったことも影響しているとみている。 	<ul style="list-style-type: none"> 東北大学病院では、心臓病の発症を避けるため塩分の取りすぎに注意し、適度な運動や十分に水分を補給するよう被災者に呼びかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> 予防への積極的広報の実施 	NHKニュース 6月29日 5時7分 震災後 心不全の患者3倍超
治安維持・被災地での問題行為	市民	被災者	地震発生後3か月～4か月	■空き巣等の犯罪の増加	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力福島第一原子力発電所の事故で「緊急時避難準備区域」に指定されている福島県広野町で、避難した住民の住宅に入り込み、現金や貴金属などおよそ80万円分を盗んだなどとして、警察は少年を含む男5人を逮捕した。 被災地で20件以上の空き巣を繰り返していたとみられている。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 警察や自治会による定期的パトロールの実施 立入禁止区域への防犯カメラ等の設置 	NHKニュース 7月2日 13時12分 被災地で空き巣の疑い 5人逮捕
がれきの撤去	行政	市町村職員	地震発生後3か月～4か月	<ul style="list-style-type: none"> ■がれき処理の遅れ(背景) 被災地では、各市町村が、地震や津波で壊れたり流されたりした住宅などのがれきの処理を進めているが、これまでは運搬や処分などを行う業者に委託する場合、その業者がほかの業者に再び委託することは責任があいまいになるおそれがあるとして禁止されていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村では、作業の内容ごとに業者と個々に契約を結ぶ必要があり、市町村からは、膨大ながれきを処理するうえで契約の事務作業の負担が大きく、改善してほしいという声が上がっていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で出たがれきについて、政府は各市町村が行っている処理作業を迅速に行うため、これまでは禁止されていた、市町村から処理業務の委託を受けた業者が、ほかの業者に再委託するのを認めることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 法令の柔軟対応の要請 	NHKニュース 7月6日 4時37分 震災がれき処理 再委託認める
治安維持・被災地での問題行為	市民		地震発生後4か月～5か月	■ATMを狙った窃盗の増加	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県石巻市で、津波で大きな被害を受けたコンビニエンスストアのATM＝現金自動預払機からおよそ1300万円を盗んだとして、19歳から18歳の少年5人が警察に逮捕された。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 警察や自治会による定期的パトロールの実施 立入禁止区域への防犯カメラ等の設置 	NHKニュース 7月13日 20時49分 被災地ATMから盗み 少年逮捕
がれきの撤去	市民	被災者	地震発生後4か月～5か月	■大量のハエの発生	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の被災地では、津波で被害を受けた水産加工会社に保管されていた魚が流れ出て腐敗するなどして大量のハエが発生しており、感染症のおそれなど衛生面の問題が指摘されていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 陸上自衛隊による殺虫剤散布を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 震災がれき処理に関する事前検討(環境・健康面への配慮含む) 	NHKニュース 7月15日 6時7分 自衛隊 ハエ一斉駆除へ臨時部隊

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
事業所の営業停止等	市民		地震発生後4か月～5か月	■企業の被災	・東日本大震災で大きな被害を受けた岩手・宮城・福島各県の沿岸部などで、企業の4割近くが震災後、連絡がとれないなど、事業の実情が分からなくなっていた。	—	・企業の被害状況を把握するため、企業の建物等の調査、連絡が取れない場合は近隣の企業や同業者等のルートからの調査（緊急雇用等で調査）	NHKニュース 7月17日 17時57分 被災地企業の4割連絡とれず
事業所の営業停止等	市民	被災農家	地震発生後4か月～5か月	■被災農家に対する注意事項の周知徹底不足	・肉牛に与えていた稲わらから放射性セシウムが検出されている問題で、国は原発事故のあとに屋外に置かれていた餌を与えないよう通知したが、肉牛を出荷していた福島県内の農家のほとんどがこの通知を知らない状態であった。	・肉牛の全島検査体制の整備、出火禁止になった場合の買い上げの検討	・各農家への説明会の実施、農協等との連携による周知の徹底	NHKニュース 7月17日 17時57分 被災地企業の4割連絡とれず NHKニュース 7月18日 16時16分 復興相 全頭検査体制整備急ぐ
通信・情報	市民		地震発生後4か月～5か月	■携帯電話が繋がらない(背景) ・東日本大震災の発生直後、被災地にいる人たちの安否確認や、帰宅が困難になった人たちが家族と連絡するために携帯電話の利用が集中したことから、携帯各社が通信規制を行い、東北や関東などではつながりにくい状態が続いた。	・災害時に携帯電話が役に立たないのは問題だ等、指摘がなされた。	・総務省は、少しでも通話ができるよう、通話の品質を落とす代わりに通話の回線を増やすことや、交換機を強化することを目指すほか、1回当たりの通話時間を短時間に制限して、それを超えると自動的に切断し、ほかの人が話せるようにする仕組みの導入を検討することとした。	※携帯電話事業者による、通信回線の確保のための措置であり必要であるため、平常時から、災害時には通信規制がされる点を周知し理解を促進	NHKニュース 7月26日 0時15分 災害時の携帯 通話時間制限も
ボランティア	市民	ボランティア	地震発生後4か月～5か月	■ボランティア活動中の熱中症の発生	・屋外でがれきの撤去作業などをしていたボランティアが熱中症とみられる症状を訴えるケースが生じた。	・熱中症を防ぐため、センターはボランティアにスポーツドリンクを渡して水分補給や休憩を取るよう呼びかけているほか、今後は看護師が作業現場を見回る回数を増やすことを検討した。	・各ボランティア団体やボランティアセンターを通じた熱中症予防への対策のお願いと周知徹底	NHKニュース 7月28日 5時47分 ボランティアも熱中症に注意を
仮設住宅	行政	市町村職員	地震発生後4か月～5か月	■仮設住宅の集会所の利用状況	・仮設住宅の団地が75か所建設され、各団地には集会所が設置されているが、ほとんど使われたことがなかった。 ・高齢者の孤立対策に有効に使えないかという声が上がっていた。	・集会所を利用して高齢者どうしの交流を深めてもらおうと、民間の介護事業者が健康教室を開催した。	・各団地への集会所の有効利用の推進、ボランティア等への活用の呼びかけ	NHKニュース 7月28日 5時47分 ボランティアも熱中症に注意を
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生後4か月～5か月	■義援金の対象範囲(背景) ・義援金は、震災の日に住民登録をしていた世帯数を基に各自治体に振り分けられている。	・福島県の一部の自治体では、震災後に生まれた子どもを支給の対象にしていないことが分かり、対象にした自治体と対応が分かれたことに疑問の声が上がった。	—	・義援金配分における運用の柔軟対応	NHKニュース 7月30日 6時55分 義援金 震災後出生は対象外

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
学校教育、児童生徒	市民	学校関係者	地震発生後4か月～5か月	■学校の閉校	・宮城県気仙沼市にある気仙沼女子高校が、震災の影響で今後の生徒数の確保が難しいとして、新年度の新入生の募集をやめ、閉校することになった。	—	※児童数の減少等の社会情勢もあるため、学校の存続が困難と運営主体が判断した場合は、市町村や県等で在校生や入学予定者の転入手続き等について支援	NHKニュース 8月5日 5時8分 宮城震災で高校が初の閉校へ
避難行動	市民	施設管理者	地震発生後4か月～5か月	■避難対応不十分による犠牲者の発生	・宮城県石巻市で、津波に巻き込まれた幼稚園のバスに乗っていて亡くなった園児の遺族が、園児が高台にある幼稚園にとどまっていれば被害に遭うことはなかったとして、幼稚園や当時の園長に対し、合わせて2億6000万円余りの損害賠償を求める訴えを仙台地方裁判所に起こした。	—	・保育所・幼稚園、学校、介護施設等施設の避難行動・防災計画の策定	NHKニュース 8月10日 12時29分 津波で犠牲 園児の遺族が提訴
仮設住宅	市民	被災者	地震発生後4か月～5か月	■子供の遊び場の確保	・岩手県内では、沿岸部を中心に62か所の公園が津波で流されたり、地震で壊れたりして使えなくなった。	・岩手県は、仮設住宅がある20か所に、小規模な公園を整備することにした。	・避難所や仮設住宅、復興公営住宅等の確保にあたり、可能な限り、コミュニティの場や癒し・憩いの場等を確保	NHKニュース 8月11日 6時49分 岩手県 仮設住宅に公園整備へ
がれきの撤去	市民	被災者	地震発生後5か月～6か月	■有害物質の検出	・東日本大震災の被災地で、海底に堆積していたヒ素が津波で陸地に巻き上げられたり、車のバッテリーから鉛が流出したりしたことが原因の有害物質が基準値を超える調査結果が提出された。	—	・震災がれき処理に関する事前検討(環境・健康面への配慮含む)	NHKニュース 8月20日 11時8分 被災地で有害物質が基準値超え
地域産業の被害及び再建	市民	被災企業	地震発生後5か月～6か月	■被災による収益の落ち込み	・岩手県沿岸を走る第3セクターの三陸鉄道は、震災で駅舎やレールなどが大きな被害を受けたため、現在運行している区間は全体の3分の1にとどまり、収益は震災前のおよそ4分の1にまで落ち込んだ。	・三陸鉄道は、収益の確保に少しでも役立つようと、車両に企業の広告を貼ったヘッドマークを付けることになり、東京や大阪など各地から応募が相次いだ。	・被災地外にも取り組みをアピールし、支援を確保するために情報提供を実施	NHKニュース 8月23日 7時23分 三陸鉄道が企業の広告を募集
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生後5か月～6か月	■被災者へ支払われる義援金等の差し押さえの可能性	・金融機関から借金がある場合に、被災者が義援金や支援金を差し押さえられ、生活再建に支障が出る恐れがあった。	・差し押さえを禁止するための立法措置を図った。	・義援金等の差し押さえを防止するとともに、借金等の負担が大きい被災者の相談窓口等を設置し対応を検討	NHKニュース 8月23日 16時20分 義援金差し押さえ禁止法 成立
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生後5か月～6か月	■所得税の還付(背景) ・東日本大震災で住宅などに被害を受けた場合、震災特例法で所得税の還付を受けることができる。	・岩手、宮城、福島の前3県で住宅が全半壊したとみられる世帯の80%近くに当たる20万世帯が還付の手続きさえしていないことが分かった。	・国税当局は、利用の呼びかけを強めることとし、税務署に電話相談を受け付けるようにした。	・制度の積極的広報の実施	NHKニュース 9月7日 4時0分 被災世帯の8割 特例還付受けず

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
がれきの撤去	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後5か月～6か月	<p>■被災地の河川でのダイオキシンの検出(背景)</p> <p>・東日本大震災では、地震の強い揺れや津波で多くの工場などが壊れ、有害物質が漏れ出した懸念があった</p>	<p>・東日本大震災の被災地のうち、宮城、福島、茨城の3つの県の河川・地下水など7つの地点で、基準値を超えるダイオキシンが検出された。</p>	—	<p>・水質調査の継続実施、取水制限の実施</p>	NHKニュース 9月7日 4時0分 被災河川で基準超すダイオキシン
医療活動	市民	被災者	地震発生後5か月～6か月	<p>■被災者への薬の処方(背景)</p> <p>・保険が適用されてから1年以内の薬は、患者によっては副作用が出る可能性も否定できないことなどから、1回の診察で処方できる日数が14日間分に制限されている。</p>	<p>・東日本大震災の被災地では、仮設住宅に入居している人や、長期的な治療を受けていた医療機関に被害が出た人から、これまでより通院に時間がかかるため、薬の処方日数を増やしてほしいという声が上がった。</p>	<p>・厚生労働省は、保険が適用されてから1年以内の薬の処方日数について、14日間分という上限を撤廃する措置を取ることを決めた。</p>	<p>・法令運用の柔軟対応</p>	NHKニュース 9月7日 19時6分 被災地 薬処方日数上限を撤廃
復興まちづくり	行政	市町村職員	地震発生後5か月～6か月	<p>■建築行為が制限されている区域での住宅再建</p>	<p>・自治体の多くが今も復興計画を定められないなか、津波で大きな被害を受けた地区で住民が自宅を修復して戻る動きが宮城県内で広がった。</p>	—	<p>・迅速な復興計画提示のために、事前に復興方針案を検討</p>	NHKニュース 9月9日 20時31分 宮城“移転”区域で住宅修復
仮設住宅	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後5か月～6か月	<p>■仮設住宅の申請漏れの発生(背景)</p> <p>・宮城県石巻市は、震災から3か月余りが過ぎた6月25日に仮設住宅の申し込みを締め切った。</p>	<p>・応募を締め切るにあたって、石巻市は避難所に文書を配ったりしたが、親戚などの家に避難した人や、壊れた自宅に戻った人への周知が十分でなかったため、仮設住宅への入居を希望しながら申し込みをしていない被災者が200世帯以上に上っていた。</p>	—	<p>・支援・制度についての積極的広報の実施</p>	NHKニュース 9月11日 12時1分 200世帯 仮設住宅申請できず
がれきの撤去	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後6か月～7か月	<p>■がれき置き場での火災の発生</p>	<p>・宮城県東松島市と隣の石巻市の境にあるがれきの仮置き場で火災が発生する事例が生じた。</p> <p>・消防はがれきが自然発火したとみている。</p>	—	<p>・震災がれき処理に関する事前検討(環境・健康面への配慮含む)</p>	NHKニュース 9月18日 21時19分 がれきの仮置き場でまた火災
医療活動	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後6か月～7か月	<p>■心のケア 初動体制の課題</p>	<p>・東日本大震災では、全国の自治体や大学などが精神科医らで作る心のケアチームを被災地に送って支援に当たったが、初動の時期に独自の判断で活動したため、派遣が遅れたり、活動場所の調整に手間取ったりして被災地が混乱した。</p>	<p>・厚生労働省は、来年度、すべての都道府県に精神科医や臨床心理士などの専門家で作る心のケアチームを設置し、災害が起きた際には現地に速やかに派遣できる体制を整えることとした。</p> <p>・さらに、東京・小平市にある国立精神・神経医療研究センターを拠点として、都道府県が派遣するチームを調整するほか、活動の内容について報告を求めてデータベース化し、情報を共有できるようにする。</p>	<p>・市町村や県において、こころのケアチームが全国から派遣されることを踏まえた、被災者支援の方向性を整理</p>	NHKニュース 9月29日 7時52分 心のケアチーム 全国に設置へ

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
医療活動	市民	被災者 医療関係者	地震発生後6か月～7か月	■津波によるカルテの流出	・東日本大震災では、医療機関が津波などの被害を受けてカルテが失われたため、治療の経過や患者が飲んでいた薬の情報が分からなくなるといった支障が出た。	・厚生労働省は、来年度から地域ごとにカルテや検査データ、それに薬の処方についての情報の保存を進め、災害に備えることとした。	・カルテの電子化、データバックアップ、紙ファイルの保存 ・常飲薬がある患者については、処方箋や「おくすり手帳」等の所持を呼びかけ	NHKニュース 10月8日 5時22分 災害に備え診療情報データベース化
人命救助 帰宅困難者の発生	市民	被災者 医療関係者	地震発生後6か月～7か月	■渋滞による救急車到着の遅れ(背景) ・東日本大震災で、首都圏では、鉄道が運休するなか、帰宅困難者が街にあふれ、車で自宅を目指す人も続出して道路が大渋滞した。	・東日本大震災の際、首都圏で起きた帰宅困難で道路が大渋滞するなか、東京都内の救急車の到着時間が平均でふだんの2倍以上かかり、最大で2時間を超える大幅な遅れが出た。	—	・むやみに徒歩帰宅、乗用車での帰宅をしない、緊急車両等の通行のために道を空ける重要性等を平常時から周知	NHKニュース 10月9日 16時30分 震災時 都内救急車到着に大幅遅れ
がれきの撤去	市民		地震発生後7か月～8か月	■震災がれきの漂流(背景) ・国立環境研究所によると、東日本大震災の際に海に流されたがれきは、およそ300万トンに上ると推計されている。	・東日本大震災の際に海に流された大量のがれきが日本から3200キロ離れた太平洋上を漂流していることが、アメリカとロシアの海洋関係者によって確認された。	—	・がれき漂着が予想される国々への対応のお願いと保証金等支払いの検討	NHKニュース 10月15日 10時56分 震災のがれき 太平洋上を漂流
治安維持・被災地での問題行為	防災機関	警察	地震発生後7か月～8か月	■警察官の不足	・東日本大震災の被災地では、復興作業の進展に伴い、交通量の増加による事故の多発や治安悪化などのおそれがあり、警察官が不足することが懸念された。	・警察庁は、全国の警察から警察官を募り、被災地の3つの県に出向させる、異例の措置を取ることとした。	・全国の警察及び民間警備会社等からの応援、可能な場合は被災者の緊急雇用により対応	NHKニュース 10月20日 5時2分 被災地3県 全国の警察官出向へ
ボランティア	市民	被災者	地震発生後7か月～8か月	■ボランティアの減少(背景) ・岩手県内の震災の被災地で活動しているボランティアの人数は、今月に入って1日当たり平均700人余りと、ピーク時のほぼ半数に減っていた。	・ボランティアの減少で被災地の支援活動に影響も出ていて、岩手県遠野市のボランティアセンターでは、本格的な冬に備えて冬物の衣類が必要だと呼びかけたところ、全国からコートなど大量の衣類が送られてきたが、物資をさばく人が足りないため被災者にすぐに届けることができていない。	—	・長期的なボランティアや支援の呼びかけ	NHKニュース 10月22日 18時37分 岩手 被災地ボランティア半減
医療活動	市民	被災者	地震発生後7か月～8か月	■震災による長期入院者の費用負担(背景) ・入院期間が180日を超えた患者については、治療の必要があまりないのに長く入院している、いわゆる「社会的入院」を減らすため、15歳未満の患者などを除き入院基本料が15%増額されることとなっている。	・東日本大震災で自宅を失って戻る場所がないため、やむを得ず180日を超える長期の入院を強いられる人が出てきており、中央社会保険医療協議会では「被災者の負担を増やすべきではない」として、柔軟な対応を求める意見が相次いだ。	・厚生労働省は、こうした被災者に対しては、長期入院による入院基本料の増額を免除する方向で調整を始め、震災が理由で退院できないことをどのように確認するかなど、必要な方策について検討を行うこととした。	・法令運用の柔軟対応	NHKニュース 10月23日 4時26分 震災で長期入院増額を免除へ

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
事業所の 営業停止 等	市民	被災者 事業者 施設管理 者	地震発 生直後	■揺れによるエスカレーターの落下	・巨大地震とその余震の際、宮城県と福島県の大手スーパーの店舗で、エスカレーターが下の階まで落ちる事故が3件起きていた。	・この大手スーパーでは、全国にあるおよそ2,000台のエスカレーターについて、ワイヤーで固定するなどの補修工事を決めた。	・大規模収容施設・大型デパートやスーパー等に対し、エスカレーター等落下防止の呼びかけの実施	NHKニュース 10月26日 19時18分 震災でエスカレーターが落下
住宅再建	市民	被災者	地震発 生後8か 月～9か 月	■災害公営住宅の入居要件 (背景) ・災害公営住宅に入居できるのは住宅が「全壊」と認定された被災者だけであった。	・大規模な津波が襲った今回の震災では、「半壊」とされながらも水につかっているため修理しても住むことが難しい家が多く、被災地から入居要件を見直すよう要望が出されていた。	・国土交通省は「大規模半壊」や「半壊」でも解体せざるをえない場合は、入居できるように制度を改めることを決めた。	・法令運用の柔軟対応	NHKニュース 11月21日 5時10分 災害公営住宅 入居要件を緩和へ
避難行動	市民	被災者	地震発 生直後	■避難時の危険 (背景) ・東日本大震災が起きた当時、津波が海沿いの下水管の中を通過してマンホールから激しく噴き上げる現象が起きていた。	・津波が何らかの原因で下水管に入り込み、マンホールのふたを飛ばして噴き出すなど、海沿いを避難する人が危険にさらされるおそれがあることが指摘された。	—	・避難時の留意点等の避難訓練等での周知	NHKニュース 12月6日 7時6分 津波がマンホールから噴出
学校教育、 児童生徒 精神的影 響・こころ のケア	市民	学校関 係者	地震発 生後9か 月～10 か月	■被災した教職員のうつの増加	・宮城県内の公立の小中学校の教職員のおよそ3割が、東日本大震災の影響で大きなストレスを受け、うつの傾向があることが、教職員組合の調査で分かった。	—	・長期的な心のケアの実施	NHKニュース 12月12日 4時36分 宮城 震災で3割の教職員がうつ
生活資金 の確保、義 援金等の 配分等	市民	被災者 保険会 社	地震発 生後9か 月～10 か月	■震災後の火災に関する保険の適用 (背景) ・宮城県気仙沼市脇地区では、震災の3日後から4日後にかけて発生した火災で、津波で流されなかった家が焼失した。 ・住民は保険会社や共済組合に火災保険の適用を申請したが、火災が地震によって発生した場合は、火災保険は適用されないとして、保険金は支払われなかった。	・東日本大震災の数日後に発生した火災で家を焼失した宮城県気仙沼市の住民が、火災は地震と関連性があるとは言えず、火災保険が適用されるべきだとして、保険会社などに対し、保険金1億円余りの支払いを求め訴えを起こした。	—	・火災発生状況に関する情報収集及び提供	NHKニュース 12月21日 15時56分 震災後の火災 保険適用求め提訴
仮設住宅	市民	被災者	地震発 生後9か 月～10 か月	■仮設住宅における自治組織の有無 (背景) ・住民どうしのトラブルの解決に役立つほか、ボランティアを呼び込んだり住民の要望を行政に伝えたりする窓口の役割を果たすことから自治会があることが望ましいとの専門家の意見がある。	・岩手、宮城、福島3県の沿岸部を中心とした被災地では、20%余りの仮設住宅で自治組織が設立されていないことが報道機関の調査で分かった。	—	・仮設住宅における自治組織結成の促進・支援	NHKニュース 1月2日 5時47分 仮設住宅20%余 自治組織なし

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
避難行動	市民	被災者	地震発生直後	<p>■避難時の踏切の障害 (背景) ・踏切は、制御方式によって違いがあるが、停電などで列車の位置が検知できなくなると、安全のために非常電源で遮断機が下りる仕組みになっている。</p>	<p>・東日本大震災では、大津波警報で多くの人が海沿いから避難する際、踏切が停電などの影響で閉まったままになり、避難の障害になるという課題が明らかになった。</p>	—	<p>・避難路について、可能な限り踏切を通過しないよう確保 ※停電時の踏切閉止については、安全確保上必要な機能であり、避難の障害となる場合は注意しながら踏切を横断する等の対応を平常時から周知</p>	NHKニュース 1月9日 7時1分 避難で踏切通行ルール検討へ
仮設住宅	市民	仮設入居者	地震発生後10か月～11か月	<p>■仮設住宅の水道管の凍結</p>	<p>・岩手県山田町では、朝の最低気温が氷点下となり、仮設住宅では水道管が凍結し、蛇口から水が出なくなったり、トイレが使えなくなったりした。</p>	—	<p>・地域の特性に応じた仮設住宅設備の設計・設置</p>	NHKニュース 1月12日 13時35分 仮設住宅 水道管凍結相次ぐ
住宅再建	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後10か月～11か月	<p>■災害公営住宅の供給</p>	<p>・大船渡市は、災害公営住宅を900戸を整備する方針だったが、利用できる土地が限られ、新たに住宅を建設するには時間がかかることが懸念された。</p>	<p>・東日本大震災で家を失った被災者のための災害公営住宅として、岩手県大船渡市は、すでにある雇用促進住宅を活用することにした。</p>	<p>・自治体が有する公営住宅の積極的活用</p>	NHKニュース 1月20日 6時8分 災害公営住宅に既存建物活用へ
避難行動帰宅困難者の発生	市民	被災者	地震発生直後	<p>■大規模施設での避難誘導</p>	<p>・東日本大震災では、高層ビルや大規模な商業施設などで避難誘導がスムーズに行われないケースが相次いだ。</p>	<p>・総務省消防庁は、一定の高さや床面積があるビルや商業施設に防災の責任者を置くよう義務づけることとした。</p>	<p>・一定規模以上の集客施設の避難マニュアル等の作成義務付け</p>	NHKニュース 1月22日 12時2分 高層ビルなど 防災責任者義務化へ
生活資金の確保、義援金等の配分等就労の場の確保	市民	被災者	地震発生後10か月～11か月	<p>■失業保険の給付切れ (背景) ・厚生労働省は、津波や原発事故で大きな被害を受けた地域で失業した人を対象に失業給付の期間を最大で210日間、延長していた。</p>	<p>・被災地では、建設業など復興関連の仕事が増えているものの短期の雇用が多く、継続して働ける仕事を求める被災者の再就職が進んでいない中、給付が切れる人が出始め、被災地で問題となっていた。</p>	—	<p>・失業者支援制度の柔軟運用</p>	NHKニュース 2月2日 4時0分 失業給付切れ 2県で100人超す
医療活動妊婦・乳幼児への対応	市民	被災者医療関係者	地震発生直後	<p>■災害時のお産対応</p>	<p>・原発事故などで、退院後、ほかの県に移る母子も多いなか、引越し先の自治体などに母子の状態がきちんと引き継げなかったケースもあり、継続した支援ができなかったケースがあった。 ・妊婦や新生児をどう避難させるかや、電源がなくなったときのお産をどうするか、また、ほかの医療機関などとの情報共有の方法といった、きめ細かいマニュアルが必要だという声があがった。</p>	—	<p>・各医療機関への災害時の患者への対応・避難等のマニュアル作成の義務付け</p>	NHKニュース 2月4日 20時33分 災害時お産マニュアル整備を

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
帰宅困難者の発生 避難行動	市民	被災者	地震発生直後	<p>■大量の帰宅困難者への対応(背景)</p> <p>・東日本大震災では、都内で350万人余りが自宅に帰れなくなり、駅や大通りは大勢の人であふれた。</p>	<p>・駅周辺の防災対策は、これまで鉄道会社やビルの所有者など、それぞれの自主的な取り組みに委ねられてきたが、東日本大震災の際、対応がバラバラであった。</p>	<p>・東日本大震災で起きた都心の帰宅困難者の対策として、政府は、民間施設と協力して全国60余りの主要な駅周辺のエリアを対象に、所有者が代わっても引き継ぐことを義務づける避難場所や備蓄倉庫を整備して、防災機能を強化する方針を決めた。</p>	<p>・各自治体・駅での帰宅困難者対策の推進、事業者への帰宅困難者対策の呼びかけ</p>	NHKニュース 2月5日 11時27分 帰宅困難対策 主要駅の防災強化へ
被災した市町村の行政機能	行政	市町村職員	地震発生後10か月～11か月	<p>■り災証明発行の遅れ</p>	<p>・「り災証明書」は、自治体が住宅の被害を全壊、半壊、一部損壊などと診断して発行するもので、被災者が支援金などを受けるのに必要だが、東日本大震災では倒壊した家屋が膨大な数に上り診断する職員が足りず時間がかかった。</p>	<p>・首都直下地震の発生に備えて東京・豊島区は、被災した人が支援を受けるのに必要な「り災証明書」を速やかに発行できるよう専門知識のない職員でも簡単に住宅の被害状況を診断できる、京都大学などが開発したフローチャート式の新しいシステムを来年度から導入することとした。</p>	<p>・手続きの簡素化、他自治体への応援職員の要請</p>	NHKニュース 2月8日 7時8分 豊島区り災診断で新システム導入
被災した市町村の行政機能	行政	市町村職員	地震発生後10か月～11か月	<p>■津波による自治体サーバーの被災</p>	<p>・10メートルを超える津波で大きな被害を受けた岩手県大槌町は、住民基本台帳などを管理していた役場のサーバーが水につかり、1か月にわたって行政機能が停止する事態に陥った。</p>	<p>・災害に強い行政を目指そうと、「自治体クラウド」と呼ばれるITシステム(役場内のサーバーではなく、別の場所にあるデータセンターに住民の情報を保存し、役場からインターネットを通じて情報を照会したり変更したりするもの)の導入を決めた。大災害で役場が被害を受けても、データ自体は失われず、仮庁舎や周辺の自治体からデータを取り出せるようになる。</p>	<p>・データセンターの分散配置、データバックアップの検討</p>	NHKニュース 2月8日 15時45分 大槌町自治体クラウドを導入へ
燃料不足対応	市民	被災者 石油元売り企業	地震発生直後	<p>■燃料不足</p>	<p>・東日本大震災では、東北地方の製油所が被災したことなどから広い範囲でガソリンや灯油が不足する事態となった。</p>	<p>・政府は、大規模災害でも石油製品の供給が確保されるよう、石油元売り会社に計画の策定を義務づけることなどを新たに盛り込んだ法律の改正案を決定した。</p> <p>・この法案に基づいて、大規模災害時には各社が地域ごとに港の油槽所の設備やタンクローリーを融通し合うといった計画が可能になると期待される。</p>	<p>・緊急時のための燃料確保・輸送・優先確保等体制の構築</p> <p>・民間企業(石油・燃料関係事業者、宅配事業者等)との協定の締結</p>	NHKニュース 2月10日 10時51分 法律で災害時の石油製品確保へ
人的・物的被害の集約	市民	被災者	地震発生直後	<p>■超高層ビルへの長周期地震動</p>	<p>・東日本大震災では、ゆっくりとした周期の揺れ「長周期地震動」で、東京や大阪の50階を超える超高層ビルが10分以上にわたって最大で3メートル揺れた。</p>	<p>・国土交通省は、すでにまとめていた超高層ビルの耐震基準を見直し、複数の巨大地震が連動して起きた場合を想定して基準を作ることを決めた。</p>	<p>・長周期地震動を想定した高層ビル等への耐震基準の確保</p>	NHKニュース 2月11日 12時11分 超高層ビル耐震基準見直しへ
避難行動	市民	学校関係者	地震発生後11か月～12か月	<p>■避難マニュアルの形骸化(背景)</p> <p>・東日本大震災で宮城県石巻市の大川小学校では、全校児童の7割以上が死亡・行方不明となった。</p>	<p>・宮城県石巻市の大川小学校では、避難マニュアルに実際には存在しない避難場所が書かれていたことが問題となっていた。</p> <p>・報道機関の調べで、市が配った参考資料をそのままコピーしただけで、学校の立地などの個別の事情を全く反映していないケースが相次いでいたことが分かった。</p>	—	<p>・保育所・幼稚園、学校、介護施設等施設の避難行動・防災計画、マニュアルの策定</p>	NHKニュース 2月11日 19時17分 避難マニュアルは資料のコピー

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
帰宅困難者の発生	市民	被災者 鉄道会社	地震発生直後	■災害発生時の鉄道各社の対応の ずれ	・巨大地震では、都内も震度5強の揺れを観測し、首都圏の鉄道は線路を点検するため地震発生直後から一斉に運転を見合わせた。 ・夜になって、一部の電車が運転を再開させた結果、動いている電車に乗客が集中し、渋谷駅などのターミナル駅ではホームまで乗客があふれる危険な状況になった。	・国土交通省は、影響を最小限に抑えるため、鉄道各社が共通の専用電話を設けて、運転再開のタイミングを検討できるようにする対策をまとめることとした。	・鉄道各社の災害対応の共有、災害時の連絡調整手段の確保	NHKニュース 2月11日 19時17分 避難マニュアルは資料のコピー
帰宅困難者の発生	市民	鉄道会社	地震発生直後	■道路渋滞による緊急車到着の遅れ	・東日本大震災では、首都圏で道路が渋滞して、鉄道運転再開に向けて線路の安全を確認する作業員が現場に到着できなかった。	・国土交通省は、鉄道各社も消防車などと同じ緊急時に優先的に通行できる車両を持つことを検討することとした。	・鉄道各社の災害時専用線車両の確保	NHKニュース 2月11日 19時17分 避難マニュアルは資料のコピー
避難行動 帰宅困難者の発生	市民	被災者 鉄道会社	地震発生直後	■災害発生時の鉄道各社の対応の ずれ	・地震の直後、駅と駅の間で止まった電車の避難誘導の方法等の対応が、各鉄道会社でマニュアルが異なり、乗客をその場で下ろした鉄道会社は、線路の安全を点検しないと電車を走らせないルールであったが、こうした避難誘導等の対応に数時間かかったケースもあった。	—	・鉄道各社の災害対応の共有、災害時の連絡調整手段の確保	NHKニュース 2月11日 19時17分 避難マニュアルは資料のコピー
治安維持・被災地での問題行為	市民	被災者	地震発生後11か月～12か月	■交番の被災	・南三陸町では、南三陸警察署の建物が津波で壊れ、使えなくなったほか、町内に4つあった駐在所のうち3つが流され、地域の治安確保が懸念されていた。	・警察署は、高台に仮庁舎が建てられていたが、地元の人からの要望を受けて、歌津地区と戸倉地区の2か所に臨時交番が設置された。	・臨時交番の設置 ・警察・自治会による見回りの強化	NHKニュース 2月21日 13時37分 宮城・南三陸町 臨時交番を設置
広域避難	市民 行政	被災者 市町村職員	地震発生後11か月～12か月	■広域避難による転居先の不明(背景) ・東日本大震災の被災地で、最大で2,300世帯余りの被災者の転居先が分からず、支援のための制度の案内などが届かない状態になっていた。	・転居届を出さないまま別の場所に移り住んでいる人が多いとみられ、義援金の受け取りや年金の手続きなどにも影響が出るのではないかと懸念された。	—	・全国避難者情報システムの普及と、災害時の県外避難者への登録の周知徹底 ・受け入れ市町村に、震災関連の申請などを代行するような支援をお願い	NHKニュース 2月26日 0時28分 被災地の転居先不明2300世帯余
復興まちづくり	行政	市町村職員	地震発生後11か月～12か月	■復興まちづくりのための技術者の不足	・被災地では、これから住宅の高台移転や浸水した土地の区画整理など本格的なまちづくりが始まるにあたり、自治体の職員だけでなく、住民の意見を計画に反映させるための「まちづくり協議会」にも専門知識を持った人が必要で、人材不足が課題になっていた。	・国土交通省は、全国の人材を活用して被災地を支援しようと、民間のコンサルタントや学識経験者、それに自治体職員のOBなど、まちづくりに詳しい専門家の情報を集めた「復興まちづくり人材バンク」を作ることを決め、専門知識を持つ人たちの募集を始めた。	・行政・民間・大学等幅広い専門家の活用 ・事前復興の検討	NHKニュース 2月26日 5時38分 復興へまちづくり人材バンクに登録を

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
通信・情報	市民	被災者通信会社	地震発生直後	■災害時におけるインターネット上の伝言板サービスの不便	・東日本大震災のときに、通信会社各社は、災害時にインターネットの伝言板に安否情報などを掲載するサービスの使い勝手が悪いと指摘された。(ほかの携帯電話会社が提供している同様のサービスと連動しないため、他社のウェブサイトに登録されたメッセージを検索できなかった。)	・NTTと携帯電話各社は、新年度＝平成24年度中にそれぞれが提供している災害用伝言板のサービスを連動させて、安否確認のメッセージを互いに検索できるよう改善することとなった。	・各社サービスの共通化 ・国民への使用方法の周知徹底	NHKニュース 2月26日 4時28分 災害ネット伝言板 相互検索が可能に
燃料不足対応	市民	石油元売り会社	地震発生後11か月～12か月	■必要な燃料の種類把握(背景) ・東日本大震災の発生直後、石油連盟は、政府や自治体からの要請を受け、元売り各社を通じて被災地の病院や消防署の緊急車両向けのガソリンや、自家発電用の軽油などを輸送した。	・燃料の種類や量が分からなかったため輸送が遅れたり、実際には必要とされない燃料を送ったりする混乱が各地でみられた。	・東日本大震災でのさまざまな問題が起きたことを教訓に、石油元売り各社でつくる「石油連盟」は、現地でどんな燃料が必要なのかあらかじめ把握しておくなど、輸送の在り方を見直すこととした。	・緊急時のための燃料確保・輸送・優先確保等体制の構築 ・民間企業(石油・燃料関係事業者、宅配事業者等)との協定の締結	NHKニュース 3月4日 15時29分 石油連盟 災害時の輸送見直しへ
ボランティア	市民	ボランティア	地震発生後11か月～12か月	■被災地への長期的支援	・被災者の支援を長期的に行っていくため、補助金が切れるときにどう自立するか、激減しているボランティアの確保のための広報や、安定した活動資金の確保をどうするかが支援者の中で課題となっていた。	—	・ボランティア活動支援の検討 ・ボランティア確保等の官民協力	NHKニュース 3月6日 20時5分 被災者への長期支援巡り議論
事業所の営業停止等	市民	民間企業	地震発生後11か月～12か月	■工場における膨大な損失	・東日本大震災で工場などの生産設備や出荷前の製品などに及んだ損害として、株式を上場している企業が震災後の1年間の決算の中で計上した損失は、総額で4兆円を超えることが信用調査会社「東京商エリサーチ」の調査で分かった。	—	・工場各社における生産設備の耐震性確保、出荷前製品の安全確保	NHKニュース 3月10日 6時1分 工場企業 震災後の1年に損失4兆円超
文化財等への影響	市民		地震発生後1年～	■無形文化財の被災	・全日本郷土芸能協会の調査により、震災による津波で地域の祭りに使う道具などが流されたり、民俗芸能の担い手が被災したりといった被害は、東北地方の3県だけでおよそ570件の被害が確認されたことがわかり、震災から1年たった今も、再開の見通しが立っていないところもあった。	—	・博物館等の関係者や文化財関連の学識経験者、学芸員等で連携し、被災地の有形・無形文化財の被害、回復状況を調査(緊急雇用による調査も考えられる)	NHKニュース 3月12日 5時34分 無形民俗文化財にも震災の被害多数

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
復興計画の策定	行政	市町村職員	地震発生後1年～	■被災による若者の流出	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による液状化現象で大きな被害を受けた千葉県浦安市では、液状化で傾いた賃貸アパートの修復の遅れが要因となって、19歳から35歳までの人口が、震災後、およそ2,400人も減っていることが分かった。 ・市は「地域の活力が失われる」と危機感を募らせている。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・食住の早期復旧、雇用の確保 	NHKニュース 3月14日 6時57分 液状化の修復遅れ 若者人口減る
人命救助	防災機関		地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時のヘリコプターの運用(背景) ・東日本大震災では、警察や自衛隊のほか、各県の防災ヘリコプターなど合わせて300機以上が被災地に集まり、救助活動に当たった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各県から集まった防災ヘリコプターを対象に、航空システムの研究を行っているJAXA＝宇宙航空研究開発機構がアンケートを行った結果、回答があった48隊のうち、およそ44%に当たる21隊が、出動要請を受けて現場に行ったものの、ほかのヘリや地上の部隊がすでに救助済みだった「出動の重複」を経験していたことが分かった。 ・熊本県の防災消防航空隊は3日間の活動で5回、重複出動による空振りを経験し、1日のうち2時間がむだになった日もあった。 ・原因は、次々に救助要請が寄せられる一方、被災地が広いため無線が思うように通じず、各機体の動きが把握できなくなったことなどと考えられる。 ・4つの航空隊がヘリが集中して衝突の危険を感じたケースもあった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリポートについて、飛行援助の航空局の開局等、関係機関が情報を共有しながら運行できる体制の検討 ・動態管理システムのヘリへの設置促進 	NHKニュース 3月15日 7時30分 防災ヘリ 40%が“重複出動”経験
通信・情報	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後1年～	■災害時の情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・震災で大きな被害を受けた岩手県岩泉町は、避難の呼びかけが十分に伝わらなかったり、避難所で必要な物資が不足したりするなど、これまでの防災計画に課題が見つかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町独自の対策として、避難の呼びかけや避難生活に必要な情報交換のため、「ツイッター」など新たな通信手段を活用することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な連絡手段の確保 	NHKニュース 3月23日 21時18分 岩泉町 防災にツイッター活用
医療活動 遺体や行方不明者に関する処置	市民	医療関係者	地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> ■犠牲者の死因(背景) ・被害が大きすぎて、それぞれの犠牲者の死因を詳しく特定するには限界があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波の圧力による窒息や低体温、火災などの影響も考慮すべきで、東日本大震災の犠牲者の9割以上が津波に溺れて亡くなったとされていることについて、実際に遺体を調べた医師の3人に1人は、死因に疑問を感じていた。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・被害規模に応じ、可能な限り検案医を確保して死因を調査する、複数の医師で死因を調査する等、正確な死因の把握に必要な体制を確立 	NHKニュース 3月28日 18時35分 震災の死因 医師約3割が疑問

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
燃料不足対応	市民	石油元売り会社	地震発生直後	<p>■燃料供給時の混乱の発生(背景)</p> <p>・東日本大震災の際に石油連盟は、石油元売り各社を通じて、被災地の病院や消防署など拠点となる施設に自家発電用の重油や緊急車両向けのガソリンなどを緊急に輸送した。</p>	<p>・緊急輸送を行ったそれらの施設で必要だった燃料の種類や量について、情報が錯綜するなかで輸送され、必要のない燃料が届くなど混乱が起きた。</p>	<p>・石油連盟は、すでに協力関係にある東京都を除く全国の道府県と協力し、各地の重要な防災拠点で緊急時に使う燃料の種類や量をデータベース化することとした。</p>	<p>・緊急時のための燃料確保・輸送・優先確保等体制の構築</p>	NHKニュース 3月29日 21時32分 災害時の燃料確保 県と協力で合意
仮設住宅	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後1年～	<p>■仮設住宅建設に伴う課題への対応</p>	<p>・東日本大震災の被災地では津波で多くの土地が浸水したため仮設住宅の用地の確保が難航したり、自治体の職員も被災したため必要な戸数の把握に時間がかかったりするなど、多くの課題が生じた。</p>	<p>・国土交通省は、災害が起きる前から仮設住宅を建設する準備が必要だとして、全国の自治体向けに仮設住宅建設のノウハウをまとめたマニュアルを作成した。</p> <p>・災害が起きる前にあらかじめ用地を選んでおく、用地選びのポイントとして、2次災害の危険性や、最寄りのバス停や病院、商店街までの距離、それに上下水道や電気などライフラインの整備のしやすさなどを考慮する、バリアフリー対応や風呂の追いだし機能も検討する必要がある、等の記載が東日本大震災の教訓を踏まえてなされた。</p>	<p>・国土交通省のマニュアルに基づいた各自治体独自の仮設住宅建設マニュアルの検討</p>	NHKニュース 5月21日 16時16分 仮設住宅 初の建設マニュアル
個々の生活再建ニーズ対応	行政	関係機関職員	地震発生後1年～	<p>■窓口対応職員が足りない(背景)</p> <p>・岩手県や宮城県、福島県の市町村長などをつくる社団法人は、3月に「よりそいホットライン」を開設し、被災した人などから電話で悩みごとの相談を24時間、全国から受け付けていた。</p>	<p>・運営団体によると、ホットラインには先月末までに37万件、一日当たりおよそ7,000件と、想定を上回る電話があり、実際に相談に応じることができたのは1割ほどの4万件だけであった。</p> <p>・運営団体はコールセンターを全国38か所に設けているが、相談員が少ない夜間から朝にかけて電話が集中していた。</p>	<p>・運営団体は、できるだけ多くの声に耳を傾ける必要があるとして、相談員を増やすなど態勢の強化を検討することとしている。</p>	<p>・相談員の増員、OB職員・ボランティアの活用の検討</p>	NHKニュース 5月23日 16時35分 被災者電話相談 対応できたのは1割
避難行動食糧・物資の不足及び確保帰宅困難者の発生	市民	被災者学校関係者	地震発生直後	<p>■被災地における生徒・児童の帰宅困難者問題</p>	<p>・岩手・宮城・福島の3県で、東日本大震災の地震発生時に「子どもがいた」と回答した学校と幼稚園のうち、26%の学校などで帰宅が困難な子どもがいた。</p> <p>・調査に回答した学校と幼稚園の8割以上が帰宅が困難な状況に備えた食料や水、それに毛布などを備蓄していなかった。</p>	—	<p>・保育所や学校等における災害時の生徒・児童への対応マニュアルの作成</p> <p>・備蓄の確保</p>	NHKニュース 5月30日 16時58分 26%の学校などで帰宅困難
仮設住宅	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後1年～	<p>■仮設住宅での孤立死の増加</p>	<p>・長引く避難生活のため、福島県内の仮設住宅ではこれまでに9人が「孤立死」していた。</p>	<p>・警察は民間の警備会社に仮設住宅の見回りなどの業務を委託して、見回りを強化することにした。</p>	<p>・民間やボランティアへの見回り・見守り事業委託検討</p>	NHKニュース 6月1日 16時57分 福島 仮設住宅見回りを民間に委託

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
仮設住宅	市民 行政	被災者 市町村 職員	地震発 生後1年 ～	■仮設住宅の側溝の不具合による 付近の浸水	・宮城県気仙沼市の仮設住宅では、梅雨に 入り、雨水を流す側溝が地面から浮き上 がってしまい、水が正常に流れず、周辺が水 浸しになるなどのトラブルが相次いだ。	—	・国土交通省のマニュアル に基づいた各自治体独自の 仮設住宅建設マニュアルの 検討	NHKニュース 6月 9日 18時48分 梅 雨 仮設住宅の側 溝に問題が
避難行動 帰宅困難 者の発生	市民	施設管 理者	地震発 生直後	■帰宅困難者の超高層ビルへの一 斉避難 (背景) ・東日本大震災が発生した際、交通 機関がまひして多くの方が帰宅困 難に陥ったが、津波の被害を受け なかった仙台市中心部でも、多くの 人が帰宅困難になり、このビルにだ け明かりがともっている様子を見 て、延べ3,600人もの方が市中心部 の超高層ビルに避難していた。	・ビルを所有する会社にとって想定外の事態 だったが、避難者を受け入れることを決めた 結果、十分な食糧や医療の提供ができな い、収容場所の確保、等の課題が顕在化し た。	—	・繁華街付近での帰宅困難 者対策の推進	NHKニュース 6月 11日 21時14分 高層ビル 避難者 受け入れに課題
復興まちづ くり 法律上の 対応	市民 行政	被災者 市町村 職員	地震発 生後1年 ～	■移転に伴う「抵当権」の問題 (背景) ・仙台市は沿岸部の集団移転を進 めていて、被災した土地を買い取っ て、住民には売却資金をもとに内陸 に移り住んでもらう計画を進めてい た。	・東日本大震災の津波で大きな被害を受け て、集団移転の対象となった仙台市沿岸部 の土地のうち、およそ4分の1に抵当権が付 いているため、土地を売却できず、仙台市に よる買い取りが難しくなっていた。 ・現在の制度では、住民が金融機関と個別 に相談して抵当権を外してもらうか、債務整 理をしてもらうしか方法がない。	—	・法令の柔軟対応の要請	NHKニュース 6月 27日 4時42分 「抵当権」が集団 移転の障害に
ガス供給停 止	市民	被災者 インフラ 企業	地震発 生後1年 ～	■震災の影響によるガスの値上げ	・宮城県石巻市で、都市ガスを供給する「石 巻ガス」は、東北地方で初めて、震災の影響 で30日から家庭向けのガス料金を19%余り 値上げした。	—	・被災者の生活再建に影響 するような値上げ措置等につ いては、市町村や県等と 協議し、公的支援で値上げ を抑制	NHKニュース 6月 30日 22時27分 石巻ガス 震災影 響で料金19%値上 げ
人命救助	防災機 関	予備自 衛官	地震発 生～1年	■予備自衛官の活用	・震災直後、被災地以外から救助や復旧作 業に参加した予備自衛官は、2万8000人余 りが登録していたにもかかわらず、国のデー タベースの不備によって予備自衛官が担当 できる業務を判断しにくかったなどの理由 で、実際に参加したのは、0.3%に当たる103 人とどまっていた。	—	・活用を踏まえたデータベ ースの整備見直し	NHKニュース 7月 3日 12時38分 震 災 予備自衛官参 加0.3%

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
公共交通機関の運行停止	市民	鉄道会社	地震発生直後	■鉄道復旧の遅れ	・東日本大震災では、線路の土台となる部分の「盛土」が崩れたり、線路沿いに建てられた電柱が傾いたりして復旧に時間がかかった。	・JR東日本は、山手線や中央線などの、線路の土台となる部分、いわゆる「盛土」などについて、この夏にも大規模な補強工事を始めることとした。	・各インフラ設備の補強対策の推進	NHKニュース 7月7日 4時33分 地震に備え首都のJRを耐震化
がれきの撤去	市民	がれき撤去従事者	— 記入なし	■がれき撤去作業のアスベストによる死亡	・阪神・淡路大震災の際、2か月間がれきの撤去作業をした兵庫県の男性がアスベスト特有のがん「中皮腫」で死亡し、国から労災の認定を受けていたことが分かった。	—	・がれき撤去に関わる人への注意喚起の徹底	NHKニュース 8月24日 5時13分 震災がれき撤去でがん発症し死亡
避難所	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後1年～	■避難所ごとの対応の不公平	・埼玉県加須市の旧騎西高校には、福島県双葉町の町民200人余りが今も避難しており、災害救助法に基づいて、今も弁当が無料で提供されているが、別の場所で暮らす町民からは「避難所に残った町民だけ無料なのは不公平だ」という批判の声が上がっていた。	・福島県双葉町は、ほかの場所で暮らす町民と公平にするため、避難先の高校で暮らす町民に無料で提供している弁当を来月から有料にすることとした。	・自治体・被災地での被災者対応の統一	NHKニュース 8月25日 8時12分 双葉町 避難所の弁当を有料に
災害時要援護者対応	市民	災害時要援護者	地震発生直後	■災害時要援護者とのコミュニケーションの困難	・東日本大震災では避難所に避難した障がい者や外国人が、自分の気持ちや情報を十分に伝えることができなかったという課題が明らかになった。	・東京・荒川区は災害の際、日本語での会話が難しい障がい者や外国人が避難所などでコミュニケーションをとることができるよう、絵を指し示して自分の気持ちを伝える冊子を作り、この冊子を5,000部作成して障がい者のいる世帯などに配布し、災害時だけでなく日頃から活用してもらうこととした。	・災害時要援護者とのコミュニケーション手段に関する事前検討の実施 ・コミュニケーションツールの要援護者・支援者(避難所運営者・自治会・ボランティア含む)へのPRの実施	NHKニュース 8月31日 15時44分 災害時に支援 障がい者たちに冊子
地域産業の被害及び再建	市民	被災観光業者	地震発生後1年～	■被災観光地の観光客の呼び戻し	・震災後、岩手県を訪れる観光客は、去年6月、世界文化遺産に登録された内陸部の「平泉」では大幅に増える一方、被災した沿岸部では、震災前の水準に戻っていなかった。	・津波で被災した岩手県沿岸部の観光業者などが、震災後に落ち込んだ観光客を呼び戻そうと、被災地を訪れてもらう観光ツアーなどの企画を検討する会議を岩手県宮古市で開いた。	・全国に向けた積極的広報の実施 ・復興イベント等の企画・開催	NHKニュース 9月7日 23時31分 岩手 被災地観光ツアーを検討

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
生活再建支援	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後1年～	■雇用創出事業の利用少	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の被災地で安定した雇用を創出するため、被災者を1年以上雇う企業に国が助成金を出す事業が、大きな被害が出た岩手、宮城、福島の3県でほとんど利用されていなかった。 ・利用が進まない背景には、被災地の復興が進まず事業を再開した企業が少なくことや、被災者が求める仕事の内容や働ける期間と企業からの求人が合わず、1年以上の長期雇用が進まないことがある。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金運用条件の緩和 ・積極的な広報活動の実施 	NHKニュース 9月8日 4時50分 被災地 雇用創出事業利用僅か
仮設住宅	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後1年～	<ul style="list-style-type: none"> ■みなし仮設認定のための手続き(背景) ・「みなし仮設」の提供は、災害救助法に基づく国の通知で、直接、被災者に家賃を出すのではなく、各県が借り主になったうえで、住宅を提供するいわゆる「現物給付」が原則とされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災では、仮設住宅の建設に時間がかかるなか、マンションなどの賃貸住宅が、6万戸余り被災者に提供されたが、災害救助法に基づく国の通知で、各県が借り主となったうえで提供するのが原則とされたため、手続きに多くの時間がかかった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・法令の柔軟対応の要請、手続きの簡素化 	NHKニュース 10月4日 22時57分 「みなし仮設」の緩和検討を
人的・物的被害の集約	市民	被災者	地震発生後1年～	■津波被害による建物の劣化の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災で津波をかぶった住宅が塩分の影響で劣化するおそれがないかどうか専門家の研究チームが調べたところ、コンクリート部分に塩分が高い濃度で浸透していて、劣化が進むおそれがあることが分かった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートの劣化と耐用年数、浸水後に利用可能かを調べる調査項目等について、今後の研究成果等を継続して確認 	NHKニュース 10月25日 7時17分 津波被災住宅 塩分の浸透に注意を
遺体や行方不明者に関する処置	市民防災機関	被災者警察	地震発生後1年～	<ul style="list-style-type: none"> ■遺体の取り違え(背景) ・震災直後は、DNA鑑定や歯型の照合などが十分に行き届かず、手術の痕などから、遺族が「身内だ」と強く主張した場合、鑑定をせずに遺体を引き渡していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺体引き渡し後、別の遺族の申し出を受けてDNA鑑定をしたところ、取り違えが明らかになるなど、東日本大震災直後の混乱のなか、岩手県や宮城県で、震災で亡くなった9人の遺体を取り違えられていたことが分かった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・遺体引き渡し時の鑑定作業の徹底 	NHKニュース 11月4日 12時2分 震災で9人の遺体を取り違え
通信・情報避難行動人命救助広報活動	行政	市町村職員	地震発生直後	■無線を搭載していない広報車での避難指示	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県と福島県の5つの市と町で広報車で避難を呼びかけていた少なくとも11人の職員が津波の犠牲になっていた。 ・無線を搭載していない広報車での呼びかけ等が行われていた。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・災害避難時の広報車運用ルールの検討 	NHKニュース 11月11日 6時17分 避難呼びかけ津波に 自治体広報車の対策は
仮設住宅精神的影響・こころのケア	市民	支援者	地震発生後1年～	■支援者への心のケアの必要	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県北上市では、仮設住宅の集会所などに常駐して被災者の健康状態を見回ったり、要望を行政に取り次いだりする「地域支援員」が、ストレスなどから体調を崩すケースが相次いだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北上市は来月からすべての支援員を対象に、臨床心理士による個別のカウンセリングを始めることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者に対する心のケアの実施検討 	NHKニュース 11月19日 7時24分 岩手 被災者支援員にも心のケア

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
食糧・物資の不足及び確保事業所の営業停止等	市民	流通企業	地震発生直後	■被災状況の把握及び応援判断の困難	・震災の発生直後、コンビニエンスストアやスーパーなどの被災状況がなかなか確認できず、どの店舗から応援の人員や物資を送るべきかを判断するのに時間がかかった。	<ul style="list-style-type: none"> 「セブン&アイ・ホールディングス」は、東日本大震災を教訓に、地震が起きた際、全国の店舗の震度や被災状況を確認できる新たなシステムを導入し、被災した店舗を支援する態勢を強化することとした。 このシステムでは、1万5000余りある店舗ごとに震度などの地震情報が自動的に表示されるほか、店に置かれたATMの状況から停電しているかどうかを把握するとしている。また、自治体などから発表された情報を基に周辺の道路や鉄道の状況なども入力し、物資の輸送ルートなどの確認に活用することとしている。 	・企業の防災体制・災害対応体制強化のお願い	NHKニュース 11月28日 5時27分 店舗の被災状況確認システム導入へ
がれきの撤去 治安維持・被災地での問題行為	市民		地震発生後1年～	■雇用の「偽装請負い」疑いの発生	<ul style="list-style-type: none"> 福島第一原子力発電所の下請け作業員に東京電力がアンケートした結果、雇い主以外から指示を受けていると回答し、偽装請負が疑われるケースがおおよそ半数に上ることが分かった。雇用する際に賃金などの条件が文書で示されなかった人も4割近くに上り、違法な雇用が広がっている可能性が出ている。 東京電力は下請け作業員の相談にのる電話窓口を設けているが、周知が不十分であり、窓口の存在を知らない人もいた。 	・相談窓口の利用や偽装請負などへの注意呼びかけを実施することとした。	・雇用時の被雇用者への注意喚起の徹底、行政の相談窓口の広報	NHKニュース 12月3日 23時25分 福島第一原発の作業員「偽装請負疑い」が半数に
治安維持・被災地での問題行為 生活資金の確保、義援金等の配分等	市民 行政		地震発生後1年～	■支援を悪用する詐欺の発生	・東日本大震災で被災したとうそをつき、うその住民票を取得して沖縄県の被災者向けの支援制度を悪用して義援金をだまし取ろうとしたとして逮捕された事例が発生した。	—	<ul style="list-style-type: none"> 支援審査の際のり災証明提出の義務化 各自治体職員への周知徹底 	NHKニュース 12月8日 1時43分 被災者向け支援制度 悪用の疑いで逮捕
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者金融機関	地震発生～2週間程度	■被災者が預金引き出しをできない(背景) ・金融庁は金融機関に対し、通帳やカードを持ち出せなかった被災者について、「預金者であることを確認して払い戻しに応じるように」と指導していた。	・金融庁の指導の中、被災地では身分証明書がないと断られるケースは少なくなかった。	・金融庁は「被災者の状況に応じてきめ細かく対応するように」と金融機関に再度要請をした。	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関への被災者対応マニュアルの配布 被災者への柔軟措置の金融機関への周知 	日本経済新聞 2011/3/24 12:52 被災者、お金の問題切実 身分証なく引き出し断られた人も
人命救助	防災機関	自衛隊	地震発生～1週間程度	■部隊派遣が進まない(背景) ・全自衛官の8割にあたる約18万人の自衛隊が災害支援に投入され、災害派遣を要請した岩手や宮城など各県庁に向かった。	<ul style="list-style-type: none"> ヘリからの情報で被害は極めて広範囲に及んでいることが明らかになっているものの、部隊をどの地域に投入するかを判断するために不可欠な自治体(市町)との連絡が途絶し、被災情報が入ってこないため、部隊の運用が想定通りに進まなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 航空基地からヘリを離陸させ、被災状況を偵察すると同時に、建物などの屋上で孤立している住民を発見次第救出する活動に切り替えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と連絡が取れない場合は、県が把握した情報をもとに自衛隊に指示 防災機関で連携した情報共有と被害が甚大で情報が入らない場合の各部隊運用方法の検討 	読売新聞 2011/2/15 救援自治体 予期せぬ壁

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
食糧・物資の不足及び確保	防災機関	自衛隊	地震発生～1週間程度	<ul style="list-style-type: none"> ■接岸できない(背景) ・13日までに現場海域で活動する自衛隊の艦艇は50隻に上っていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食料など支援物資を積み下ろすはずだった福島・相馬港や岩手・宮古港などが、津波で流出した家屋や流木で埋まり、しかも一部は港内に沈んでしまい、水深がわからず接岸できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型輸送艦「くにさき」が到着する15日以降、搭載しているホバークラフト型の上陸舟艇で、被災地沿岸の砂浜に物資を直接運び込むこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾が利用できない場合、上陸用舟艇等の手段で物資等を陸揚げすることが可能な場所を事前に把握 	読売新聞 2011/3/15 救援自治体 予期せぬ壁
治安維持・被災地での問題行為	市民	企業	地震発生～1週間程度	<ul style="list-style-type: none"> ■地震に紛れた窃盗被害の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震後、宮城県内のコンビニ店やホームセンターで夜間、窃盗事件や窃盗未遂事件が相次いだ。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・地震後の現金管理についての注意喚起、施錠等の徹底 ・警察・自治会によるパトロールの実施 	読売新聞 2011/3/15 コンビニ窃盗 宮城で相次ぐ
医療活動	市民	被災者医療関係者	地震発生～1週間程度	<ul style="list-style-type: none"> ■医師不足の懸念(背景) ・医師法では、日本の医師免許がなければ日本での医療行為ができないと規定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震の被災範囲が広く、医師不足が生じる可能性が高かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府は、外国人医師の医療行為に違法性がないことを明確にして地震の被災地で外国人医師の医療行為を認める方針を決めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令の柔軟対応の要請 	読売新聞 2011/3/16 外国人医師 診察可能に 被災地限定、政府が方針
帰宅困難者の発生 通信・情報避難行動	市民	被災者	地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> ■引き取り下校の遅れ(背景) ・首都圏の多くの小中学校では安全のため、子どもを保護者の「引き取り」で下校させる措置を取った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に連絡できず(携帯電話不通等の事情により保護者が連絡を受け取れず)、子どもが夜遅くまで学校に残ったり、止まったりした例も目立った。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が帰宅困難となり、連絡網が不通になった場合等の対応の検討 	読売新聞 2011/3/17 引き取り下校 大幅遅れ
人命救助	防災機関	消防警察自衛隊	地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> ■避難所が把握しきれない(背景) ・東日本大震災では、津波が短期間で押し寄せ、住民が急いで避難した近くの高台にある施設などがそのまま避難所になっていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政がこれらの避難所を把握しきれず、救援物資が十分にいきわたらなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県や市町村では、避難所の集約や、他県への「集団疎開」などの検討を行った。 ・被災地に取り残されて周囲から孤立している被災者に対しては、警察や自衛隊が空から把握を進め、救助したり救援物資を投下したりして、孤立状態の解消を目指した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機を用いた被害範囲の早期把握 ・地上搜索・支援を行っている防災機関との情報共有の徹底 	読売新聞 2011/3/18 「おにぎり1個を三つに」被災者点在 届かぬ支援
通信・情報避難行動	市民	学校関係者	地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> ■遠足中の生徒の安否確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災発災時に遠足で集客施設に来ていた中学校では、教員から生徒たちに連絡を取る事態を想定しておらず、避難したくても集合場所で生徒が来るのを待つほか生徒の安否を確認する手段がなかった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・有事の場合の対応について、事前に集合場所を決めておく等、情報連絡手段が確保できない場合の行動を周知徹底 	読売新聞 2011/3/18 遠足安否確認が難航
遺体や行方不明者に関する処置	市民 防災機関	被災者警察	地震発生～1週間程度	<ul style="list-style-type: none"> ■遺体の身元確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県・宮城県では、家族も津波の被害に遭い、遺体の確認ができていないことが原因で、被災地から収容された死者の遺体のうち、身元が判明したのはそれぞれ3%、6%に満たなかった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・遺体の特徴や服装等を一覧化して避難所等で共有する等、多数の遺体のデータベース化を早急に行う体制を確保 	読売新聞 2011/3/19 死者6911人、「阪神」超す 巨大地震岩手、身元判明3%

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
がれきの撤去	行政	政府、自治体職員	地震発生～2週間程度	<p>■がれきと「思い出の品」の区別困難 (背景) ・がれきは原則として「無価値物」として市町村が廃棄できることとし、貴金属などの「有価物」は自治体が一定期間保管する指針を策定する方向であった。</p>	<p>・被災者にとって何が価値があるのかは、政府内でも意見が分かれており、水にぬれた写真類や記念品、仏具など「精神的価値」のある物を一律にどう判断するかが問題となっていた。</p>	—	<p>・可能な限り、がれき以外の「有価物」について保管、被災者等が探せる場所を確保</p>	<p>読売新聞 2011/3/23 がれきに残るアルバム、卒業証書 保管か廃棄か悩む政府</p>
庁舎の耐震	市民	被災者	地震発生直後	<p>■建物の非構造部分の安全 (背景) ・耐震化が進む建物本体に比べ、天井や壁、設備危惧の落下等による危険への対策は遅れている。</p>	<p>・東日本大震災では、震度5前後の揺れにとどまった地域の学校でも、照明カバーや内壁が崩落し、児童生徒がけがをする事故が起きた。</p>	—	<p>・学校、避難所や大規模集客施設等を中心とする建物の非構造部分を含めた安全性の向上</p>	<p>読売新聞 2011/3/23 天井や壁 耐震に遅れ</p>
医療活動	市民	被災者	地震発生～2週間程度	<p>■抗がん剤治療を行う患者への対応 (背景) ・地域のがん診療の拠点である宮城県立がんセンターは、地震ですべてのライフラインが断絶し、通信回線がダウン。来院患者の診療はしたが、HPでの情報発信もできず、患者への連絡が取れなかった。</p>	<p>・抗がん剤の服用について主治医に尋ねたかったが電話が繋がらず、やっとつながっても「被災の重症患者のみ受け入れています」という自動音声のみで、自分で服用について判断するしかない状態であった。</p>	—	<p>・慢性疾患患者へのラジオや他団体・他自治体・政府広報等を活用した情報提供の徹底、相談窓口の設置</p>	<p>読売新聞 2011/3/25 抗がん剤中断 一人悩む</p>
事業所の営業停止等	市民	非正規労働者	地震発生～2週間程度	<p>■非正規労働者の雇用状態の悪化</p>	<p>・東日本大震災を受け、被災地だけでなく首都圏など幅広い地域で雇用不安が広がり、非正規労働者が自宅待機を命じられたり、契約打ち切りを言い渡されるケースが相次いでいた。</p>	<p>・労働組合等が相談窓口を設置し、無料で電話相談に応じた。</p>	<p>・相談窓口の設置と広報</p>	<p>読売新聞 2011/3/26 非正規労働 雇用どうなる</p>
医療活動	市民	被災者医療関係者	地震発生～2週間程度	<p>■避難所に行けない在宅寝たきり高齢者のケア</p>	<p>・東日本大震災発災後、寝たきりのために避難所に行けず、自宅で過ごす高齢者に対して、医師や看護師が避難所での診療に追われ訪問看護ができなかったり、訪問したくてもガソリンがなく車が動かせない状況があり、看護の手がなかなか届かなかった。</p>	—	<p>・日本医師会等の団体や他自治体への応援要請 ・寝たきり高齢者等特別な配慮が必要な方への専用避難スペース・避難所の検討</p>	<p>読売新聞 2011/3/26 看護の手届かない「寝たきり 避難できず」南三陸 津波で訪問拠点損壊</p>
広域避難	市民	被災者	地震発生～2週間程度	<p>■避難所生活長期化による避難者のストレス</p>	<p>・広域での長期避難が必要となった東日本大震災では、被災者の避難所生活へのストレスも相当大きなものであったと考えられる。</p>	<p>・新潟県小千谷市では、広域避難の避難者を受け入れて避難所生活を送ってもらうに際し、避難者にまず市内の一般家庭で1週間滞在してもらい、プライバシーの保てない避難所生活のつらさを和らげてもらうこととした。</p>	<p>・既往災害被災自治体等のノウハウの共有・活用</p>	<p>読売新聞 2011/3/26 新潟ぬくもりの避難所「中越」の経験で8700人をケア</p>

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
避難所	市民	被災者 ペット	地震発生～2週間程度	<p>■ペットも避難(背景)</p> <p>・避難所にはペットもやってくるが、自分たちには家族同然でも、鳴き声や排せつ物などがほかの避難者とのトラブルになりかねない。</p>	<p>・中越地震の際、ペット連れでは迷惑だろうと避難所に行かず、車で長期間生活した被災者が、エコノミークラス症候群で亡くなるケースがあった。</p>	<p>・東日本大震災では、中越地震の経験から、新潟県と新潟市、県獣医師会、県動物愛護協会は「動物救済本部」を設置し、避難所にペット専用スペースを設けたり、医師が巡回して健康相談を行ったりした。</p>	<p>・ペット専用スペースの設置</p> <p>・動物病院等でのペットの預かりサービスの検討</p> <p>・里親やボランティア等の避難生活時の活用推進</p>	<p>読売新聞 2011/3/26 新潟 ぬくもりの避難所 ペットも一緒に</p>
通信・情報 避難所運営 広域避難	市民	避難者	地震発生～2週間程度	<p>■広域避難中の情報の取得</p>	<p>・広域避難により地元から距離的に離れてしまうことで、避難者が自治体の情報を得られなくなってしまうことが懸念された。</p>	<p>・約220人の避難者が寝泊まりする長岡市の北部体育館では、「情報が入らないと被災者は不安になる」として、無線LANを配備したうえで、被災者向けにパソコン3台と多機能情報端末「iPad」1台、プリンター1台を置いた。</p>	<p>・避難所への情報通信機器の提供</p>	<p>読売新聞 2011/3/26 新潟 ぬくもりの避難所 パソコンで情報</p>
食糧・物資 の不足及び確保 被災地外からの広域 支援	市民	復興事業者	地震発生～1年程度	<p>■雪による復興事業者トラックのスリップ(背景)</p> <p>・山形県内の幹線道路では、震災のあと、復興関連の物資を輸送するため関西や九州など全国から山形県内を経由して被災地に向かうトラックが増加していた。</p>	<p>・昨シーズン、山形県内の国道で雪が原因で立往生した72台の車のうち82%に上る59台がトラックなどの大型車で、チェーンを積んでいない車も12台あった。立往生した原因はすべて雪で踏み固められた坂道を登り切れなかったためであり、雪で立往生した車のうち半数以上が、県外から震災の被災地に復興関連の物資を輸送するトラックとみられることが分かった。</p>	—	<p>・他地区からの復興関係者・ボランティアへの周知の徹底</p> <p>・警察による取り締まりの強化</p>	<p>NHKニュース 12月19日 5時40分 雪で立往生は半数が県外 山形</p>
学校教育、 児童生徒	市民	震災孤児	地震発生～1か月程度	<p>■多数の震災孤児の発生(背景)</p> <p>・東日本大震災では、多数の震災孤児が発生した。</p>	<p>・震災孤児がばらばらに里親に引き取られたり、空いた児童養護施設に入ったりすることで、震災孤児のケアが心配された。</p>	<p>・東日本大震災で親を失った児童生徒を受け入れるため、岩手県内に小中学生向けの寄宿舎を建設する構想を明らかにした。当面は岩手県滝沢村の国立岩手山青少年交流の家での受け入れを検討している。</p>	<p>・震災孤児支援体制の確立</p>	<p>読売新聞 2011/4/1 震災孤児向けの寄宿舎建設構想 文科省、岩手に</p>
事業所の 営業停止等	市民		地震発生～1か月程度	<p>■企業の被災による食品や日用品の品薄</p>	<p>・東日本大震災の影響で、多くの食品や日用品などが、容器や資材などの供給が不足しているために品薄になった。</p> <p>・納豆の容器や牛乳の紙パックなどが足りない他、インク不足で雑誌が作れないケースもあった。</p> <p>・製品作りに欠かせない容器などの工場が打撃を受けたため、増産したくても増産できない状態で、供給を阻む大きなネックとなった。</p>	—	<p>・容器や資材の確保が円滑に進むよう、関係企業等は代替手段等を検討しておくことを促進</p>	<p>読売新聞 2011/4/1 食品・日用品品薄続く 容器・包装フィルム不足で</p>

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
事業所の営業停止等	市民	市民鉄道会社	地震発生～1か月程度	<p>■被災地外の公共交通の運行減少(背景)</p> <p>・電車通行に欠かせない消耗品(モーターに電流を流す「直流電動機ブラシ」と呼ばれる部品)の生産工場が被災し、供給が激減していた。</p>	<p>・計画停電のない西日本でも、鉄道の一部区間を運休したり、運行本数、車両数を減らしたりする「間引き運転」が行われることになった。</p> <p>・鉄道の間引きは人の動きを滞らせ、消費をはじめ経済活動が低迷する一因になるだけに、影響の拡大が懸念された。</p>	—	<p>・各企業が必要とする消耗品について、代替手段や製品の確保策を、事前に検討しておくことを促進</p>	読売新聞 2011/4/1 西日本でも鉄道「間引き」消耗部品の工場被災
事業所の営業停止等	市民	販売業者	地震発生～1か月程度	<p>■消費の落ち込み(背景)</p> <p>・生産拠点の被災で製品の出荷が滞っている上、震災を受けた消費者の「自粛ムード」が広がっていた。</p>	<p>・東日本大震災で、新車や百貨店の売り上げが急速に落ち込み、特に新車は3月としては1969年以来、42年ぶりの低水準となった。</p>	—	<p>・被災地外を含めた社会経済状況を俯瞰的に分析し、必要に応じて通常通りの生活消費活動を促す等、意識を誘導</p>	読売新聞 2011/4/2 車販売42年ぶり低水準 3月大震災で消費自粛
人的・物的被害の集約	市民		地震発生～1か月程度	<p>■応急危険度判定に対する対応(背景)</p> <p>・東日本大震災を受け、建物損壊の可能性について行政が判断する応急危険度判定が都内でも行われた。</p>	<p>・都内で「危険」と判定された建物は59棟だったが、実際にはもっと多く、近隣にも周知されていないなどの課題も浮かび上がった。</p> <p>・今回の地震では、ほとんどの自治体は住民からの要請を受けて調査を行ったことから、本当の応急危険度判定ではないとしてステッカーを貼らなかつたり、危険と判定しながら国には報告しなかつたりしたケースも多かった。</p> <p>・港区の職員も、路地の奥まった場所で通行人も少ないとして、このビルを含め危険と判定した3棟にいずれのステッカーも貼らず、国にも報告しなかつた。</p>	—	<p>・応急危険度判定実施時の行政対応の徹底</p>	読売新聞 2011/4/2 倒壊「危険」判定に課題「通行人少ない」周知せず 所有者と連絡とれず放置
人的・物的被害の集約がれきの撤去	市民 防災機関	被災者 警察	地震発生～1か月程度	<p>■貴重品の返還</p>	<p>・東日本大震災で生じたがれきの山から見つかる金庫や貴金属などの貴重品の扱いについて、所有者本人であることの確認が困難で、ほとんど返還が進んでいなかった。</p> <p>・探しに来た人が「自宅にあった」と主張しても、発見場所と異なるため、署も本当かどうか確認できない。商売用のレジ、預金通帳、指輪といった貴金属も、保証書などの手掛かりが流され、確認できない。</p> <p>・届いた貴重品は「拾得物」と取り扱われ、遺失物法の規定で3か月間に所有者が現れない場合、県の所有物となるが、それも現実的ではなかつた。</p>	—	<p>・正しく所有者であることを証明できる情報(書類は困難と考えられるので、証言等の曖昧なものも含め)と引き換えに返還</p>	読売新聞 2011/4/4 貴重品変換が難航
遺体	行政	市町村職員	地震発生～1か月程度	<p>■外国人遺体への対応</p>	<p>・外国人の遺体の埋葬について、宗教や習慣上の理由で配慮が必要な場合があった。</p>	<p>・政府は被災地で外国人の可能性のある遺体が発見された場合、早急に大使館などに連絡するよう関係市町村に注意を促した。</p>	<p>・外国人犠牲者対応についての各自治体への早期周知</p>	読売新聞 2011/4/5 外国人遺体の扱い 注意促す

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
人的・物的被害の集約 個々の生活再建 ニーズ対応 生活資金の確保、義援金等の配分等	市民	被災者	地震発生後1か月～2か月程度	■車の損害に対する補償(背景) ・車両保険契約者のうち、地震などによる損害を保証する特約の加入者は1%未満にとどまっている。 ・特約の存在すら知らない自動車ユーザーが多く、制度上の問題点を指摘する声もある。	・東日本大震災で被害を受けた自動車の大半に、損害保険が支払われない見通しとなっていた。	—	・事前の車保有者への災害時補償の周知	読売新聞 2011/4/13 車損害 大半は補償なし 損保特約加入1%未満
治安維持・被災地での問題行為	市民		地震発生後1か月～2か月程度	■住宅建材の価格高騰	・東日本大震災の復旧・復興に必要な合板や断熱材などの住宅建材について、買い占めや価格高騰の声が上がっていた。 ・また、資材不足が深刻化し、全国の一般住宅建設にも広がりつつあった。	・政府は、被災地での監視を強化するほか、資材の生産・販売会社を対象に、1973年に施行された買い占め防止法の適用や、国が標準価格を設定したうえで販売価格の引き下げを求める国民生活安定緊急措置法の適用を検討することとした。	・行政による監視強化と違反業者への取り締まりの徹底	読売新聞 2011/4/14 住宅建材の取引監視 政府強化 高騰・買い占め防止へ
事業所の営業停止等	市民	企業	地震発生後1か月～2か月程度	■足りなくなった部品の業界内での争奪(背景) ・東日本大震災による生産設備の被災で、エンジンやブレーキに欠かせない部品の深刻な不足が見込まれていた。	・生産設備の被災で足りなくなる半導体などの部品を奪い合う事態が想定された。	・大手自動車メーカーが、部品の争奪戦を避けるため、部品を分け合って購入する等自主的な購入ルールの策定に乗り出した。	・部品の不足等が見込まれる場合の、関係企業等で連携した確保ルールの検討	読売新聞 2011/4/14 車の部品 購入ルール 半導体など不足で業界策定、公取も容認へ
事業所の営業停止等	市民	被災者	地震発生後1か月～2か月程度	■失業者の増加	・東日本大震災では、津波で被災した事業所が損壊するなどして失業者が増えていた。	・宮城県は、東日本大震災で被災した失業者ら1,000人を、県や市町村の臨時職員として雇用することとした。 ・雇用する臨時職員の仕事としては、①避難所で高齢者の見守りをする②被災地域のパトロールをする③がれきの仕分けや被災者の自宅の片づけをする などが想定されている。	・雇用促進事業の創出	読売新聞 2011/4/19 被災失業者1000人臨時職員に 宮城県
がれきの撤去	市民 防災機関	被災者 消防	地震発生後1か月～2か月程度	■個人のがれき処理による火災発生の懸念(背景) ・東日本大震災の津波で壊滅的被害を受けた岩手県陸前高田市では、震災から1か月余りがたっても市内の9割で断水が続いていた。	・断水が続く中、個人でがれきや残材を燃やしたことが原因の火災が増え、鎮火に手間取るケースが相次いでおり、関係者は「いつか大火事になりかねない」と不安を募らせていた。	—	・行政による民間委託等を含めた早期のがれき処理の実施 ・個人でのがれき処理の際のルール作りと周知	読売新聞 2011/4/20 がれき焼却で火災増 断水続き消火に苦労
生活資金の確保、義援金等の配分等	市民 企業	被災者 損害保険会社	地震発生後1か月～2か月程度	■多額の保険金支払いの発生	・東日本大震災の保険金支払いが損害保険会社の財務を圧迫する中、再び大規模な地震が発生する恐れもあるとされていた。	・政府は、地震保険の支払いのうち、国は負担する割合を拡大し、円滑に保険金を支払うことができる体制を整えることとした。	・被害想定等を踏まえ、支払い可能な保険金額の把握と、国による負担割合の再検討	読売新聞 2011/4/23 地震保険、国の負担拡大へ
遺体や行方不明者に関する処置	市民 防災機関	被災者 警察	地震発生後1か月～2か月程度	■行方不明者の身元特定	・宮城県警は遺体の身元を割り出すために、体の特徴や所持品を調べ、DNA鑑定などを行っているが、依然として1,200体の身元が不明のままであった。	・宮城県警は、東日本大震災により亡くなった人の身元不明遺体の着衣を洗濯し、乾燥した着衣をビニール袋に入れて保管し、着衣の画像を身長、髪の色、おおよその年代など遺体の特徴とともに公開することで、身元特定につなげることをとした。	・遺体の特徴や服装等を一覧化して避難所等で共有する等、多数の遺体のデータベース化を早急に行う体制を確保	読売新聞 2011/4/26 身元不明遺体の着衣 1000人分洗濯

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
事業所の営業停止等	企業		地震発生後1か月～2か月程度	■震災の影響による企業サプライチェーンへの影響	・トヨタ自動車は、東日本大震災で部品メーカーが被災し、同じ部品を使っていた世界中の工場が生産停止に追い込まれた。	・部品や素材の調達体制を大幅に見直し、国内は発注先を分散化、海外は現地調達率を引き上げ、部品生産が特定地域に集中することを解消するなど、天災が起きても操業を続けられる体制とする。	・部品の不足等が見込まれる場合の、関係企業等で連携した確保ルールの検討	読売新聞 2011/4/27 トヨタ、部品調達を分散 集中解消、海外は現地強化
医療活動	市民	被災者医療関係者	地震発生後1か月～2か月程度	■医療情報の取り扱い	・東日本大震災の医療活動で病院や避難所を転々とする被災者が続出し、病院や高齢者施設が患者らの転院先や死亡情報を把握できなかったり、病状が引き継がれないまま患者が死亡したりした。	・厚生労働省は、患者情報の伝達を徹底するように自治体に通知した。	・広域避難時を想定した医療情報管理のマニュアルの作成と実施の徹底	読売新聞 2011/4/27 被災地医療 重い課題
学校教育、児童生徒	市民	被災者教育関係者	地震発生後1か月～2か月程度	■被災地の教員不足	・東日本大震災で教員も被災したほか、校舎分散や児童生徒の心のケアなどに対応する人員が必要なため、宮城県教育委員会が県内の公立小中高校で計270人以上の教員が足りないとして、文部科学省に増員要求を行った。	・東京都教育委員会はこれを受け、希望する教員の中から約70人を選抜、翌年3月まで宮城県に派遣することを発表した。	・他県への教員派遣要請 ・OB教員の活用	読売新聞 2011/4/28 「先生増やして」宮城悲鳴 校舎分散……不足270人以上
被災した市町村の行政機能	行政	市町村職員	地震発生後1か月～2か月程度	■自治体の超過勤務手当の減額支給(背景) ・宮城県名取市は、東日本大震災の対応にあたった市職員の3月分の超過勤務手当の総額が約1億6000万円に上っていた。	・名取市は、震災対応に係る残業代をほぼ半減して支給していたことがわかり、割増賃金の支払いを定めた労働基準法に違反していた。 ・名取市が行った減額に対しては、職員労働組合が反発していた。	・宮城県は超過勤務手当の減額について名取市に是正を求め、市は5月分の給与に上乘せして支払うこととした。	・労働局による監視の徹底、相談窓口の設置	読売新聞 2011/4/28 震災対応の残業代 名取市が半額支給 宮城県が是正要求
事業所の営業停止等	企業		地震発生後1か月～2か月程度	■震災の影響による企業の損失の発生	・東日本大震災の影響で、被災した工場の修復費がかさみ、部品調達難で製品を作れず、売上高や利益が減るなど、大手企業の2011年3月期決算での損失が相次いだ。	—	・災害時に損失が発生することは必須であるため、その損失に耐え切れない中小企業等を一時的に支援できるよう、積極的な情報提供や、金融機関への支援要請を実施	読売新聞 2011/4/29 「震災決算」損失相次ぐ 工場修復費住金620億、新日鉄237億
事業所の営業停止等	市民		地震発生後1か月～2か月程度	■震災の影響による非正規社員の雇い止め	・東日本大震災に伴う部品調達難で工場の稼働率が低下しているため、ホンダは埼玉製作所の期間従業員600人に対し、契約を更新しない「雇い止め」を行うことを明らかにしており、こうした動きは今後他社にも広がる可能性があった。	—	・雇い止めに遭った社員への相談窓口の設置	読売新聞 2011/4/29 ホンダ期間工600人削減へ

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
避難所	市民	避難者	地震発生後1か月～2か月程度	■避難所におけるテント生活の限界 (背景) ・避難の長期化に伴って問題の多い車中泊を避け、少しでもプライバシーを確保しようとテントで暮らす避難住民が増えていた。	・テント生活者同士で連帯し、支えあっているが、強風でテントが飛ばされたり雨の翌日は床から水が染み出るなど、窮屈な避難生活は限界に近づいていた。	—	・早期仮設住宅の建設、災害時公営住宅等の提供	読売新聞 2011/4/30 プライバシーは確保でも不便 テント生活「限界」
火災の発生及び消火活動	市民	被災者	地震発生直後	■地震による大火の発生	・昼食時の地震の発生で、薪など裸火が使われ、同時多発火災が発生し、前線の活動や火事場風による局所的強風で、市街地の大部分を占める裸木造が炎上した。 ・東京市や横浜市では、当時の公設消防能力を上回る同時多発火災が発生し、都市火災へと進展した。	—	・延焼火災防止のための対策の推進 ・地区の不燃化	1923関東大震災報告書-第1編-平成18年7月 中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会
火災の発生及び火災の発生及び消火活動	防災機関 市民	消防等施設管理者 施設周辺市民	地震発生直後	■危険物施設への引火	・海軍基地のあった横須賀市では、海軍の重油層が破壊し、それに火が移り、貯蔵中の重油8万トンが火炎を上げつつ港外に浮流し、会場一面が火の海と化して碇泊中の艦船が急きょ脱出せざるを得なくなった。	—	・危険物施設の火災防止対策の実施 ・被災時の消火活動・避難等のマニュアルの策定・訓練の実施・周辺住民への情報提供の実施	1923関東大震災報告書-第1編-平成18年7月 中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会
上下水道の被害と復旧	市民	被災者	地震発生後1年～	■津波で被災した下水管の処理	・津波の被害を受けた沿岸部の地下に残された下水管が、地面の陥没や冠水などを引き起こし、嵩上げ工事などの復興事業の妨げになるおそれが出ていた。	・国は、自治体が行う下水管の処理費用について、全額を災害復旧費用として補助する方針を固めた。	・早期の国・自治体の対応方針の打ち出しと費用の捻出	NHKニュース 1月7日 11時39分 被災地の下水管処理 国が全額補助へ
治安維持・被災地での問題行為	行政 市民	行政職員 被災者	地震発生後1年～	■震災対応事業を請け負う業者の不適切な対応	・原発事故で広がった放射性物質を取り除く除染を国が直轄で行う福島県で、一部の業者が適切な方法で除染をしていなかった疑いがあった。	・環境省は当面の間、国が行うすべての除染現場で監視員を増やすなどして体制を強化することを決めた。	・違反業者への対応の検討 ・対応業者への監視の強化	NHKニュース 1月7日 17時6分 除染問題 現場の監視体制強化へ
復興計画の策定 生活資金の確保、義援金等の配分等	行政 市民	市町村職員 被災者		■自治体の義援金配分基準による不公平感	・復興にあたって、町は島に残って家を建てる人に重点を置いた義援金等の配分を行っていたので、自宅が全壊しても再建せず、道営住宅に住むことを選んだ人には家具家財道具の支援が家を建てた人よりも薄くなってしまい、不満が出た。	—	・不公平感のないような義援金配分基準の検討	北海道南西沖地震 奥尻町青苗地区 町民(当時の自治会長)ヒアリングより

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
生活資金の確保、義援金等の配分等 治安維持・被災地での問題行為	行政 市民	市町村 職員 被災者		■義援金配分に関わる不正の発生	・被害がそこまで大きくなかった地域の人で、一部損壊を半壊、全壊に判定を変えさせる(義援金で700万円の差が生まれる)などの不正も起きた。	—	・行政・市民・専門者等第3者による、公平な判定の実施	北海道南西沖地震 奥尻町青苗地区 町民(当時の自治会長)ヒアリングより
復興まちづくり	市民	被災者	地震発生後5年～	■震災対策で整備された避難路の活用 (背景) ・整備した避難路はあまりにも急階段であり、お年寄りには上るのが大変である。もう少し緩やかなものにした方が良かった。階段の角度を緩くする、手すりを付けるなどの工夫が必要。路面もすべりにくい材質にしておくことが必要である。	・震災後、避難路を整備した際に、何箇所か木柱で階段をつくった避難路があるが、既に腐食しておりメンテナンスが必要になっている。避難路の標識でも、ソーラーパネル付の高価なものを設置したが、20年近くたつと、バッテリー部分が消耗し、取替えが必要になっている。予算制約もあり、同じものに取り替えられない。	—	・復興時に整備する施設の精査 ・長く使用できる実用的な施設の整備	北海道南西沖地震 奥尻町青苗地区 町民(当時の自治会長)、行政職員ヒアリングより
復興まちづくり	市民	被災者	地震発生後5年～	■震災対策で整備された港の人工地盤の活用 (背景) ・整備した港の人工地盤は必要なかった。そもそも車を上に置いて下で作業を行い、何かあったら階段で2階に上がって車で避難することを想定して整備したものだが、震災からしばらく経ち、既に上に車を置いている人はおらず、皆下の船近くに車を置いている。また、階段を駆け上がっている間に津波が来てしまうことが想定されている。	—	・このような施設を造るよりは、生活基盤の方に資金を回した方が良かったという声が聞かれた。	・復興時に整備する施設の精査 ・長く使用できる実用的な施設の整備	北海道南西沖地震 奥尻町青苗地区 町民(当時の自治会長)ヒアリングより
復興まちづくり	市民	被災者	地震発生後5年～	■復興後の人付き合いの変化 (背景) ・復興時に、個人で土地を選択することができるようにしたため、被災前の近所づきあいは分断・分散されてしまった。	—	・復興時に、もう少し昔の生活に近いような距離感で近所づきあいができるようなコミュニティ単位での土地の選び方をすれば良かったかもしれない。	・コミュニティ単位での地域の復興計画の検討	北海道南西沖地震 奥尻町青苗地区 町民(町議会議長)ヒアリングより
人命救助 道路被害、交通渋滞への対応	防災機関 市民	消防等 被災者	地震発生直後	■震災による火災発生における延焼の阻止 (背景) ・被災前の漁師町は細街路で、車がすれ違うのも危ない状態であった。また、古い住宅や倉庫が密集しており、密度は現在の3倍以上はあった。	・被災時は火災が発生してしまい、奥尻地区からは途中の道路の断線により消防車の応援が来ることができなかったため、青苗地区の消防車のみでは火災に対応することができず、大変な状況となった。	・現在は道路を6m以上に拡張している。人口が多い地区を結ぶ道路についても整備を行っている。	・街の不燃化の推進 ・ミッシングリンクの解消	北海道南西沖地震 奥尻町青苗地区 町民(町議会議長)ヒアリングより

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
復興まちづくり 被災地外からの広域支援	行政	市町村職員	地震発生後1年～	<p>■復興に係る土地手続きの煩雑(背景)</p> <p>・旧低地部は、町で一括して土地を買上げ、嵩上げ・造成した後、分譲するという復興プロセスであったが、当初の買上げの際の地権者との調整や登記の手続きが煩雑であった。</p>	<p>・地権者の中には災害で亡くなった方もおり、また、昔から住んでいる方の中には登記手続きせずに住み続けている人もいた。このようなものを一つ一つ整理し対応していくのが大変であった。</p>	<p>・北海道庁から用地の専門職員を派遣してもらい対応したが、それでも2年半費やした。</p>	<p>・法令の柔軟対応の要請</p> <p>・手続きの簡素化</p> <p>・全国への応援職員・専門家の派遣要請</p>	北海道南西沖地震 奥尻町青苗地区 行政職員ヒアリングより
医療活動	市民	医療関係者 被災者	地震発生直後	<p>■発生直後の被災地内での医療活動</p>	<p>・函館赤十字病院からの救護班が地震後約11時間30分後に自衛隊のヘリコプターで被災地に到着したが、当初は島内には受け入れ態勢、移動手段、通信手段がなく、試行錯誤的活動であった。外傷や救命救急のための医療器材と薬剤が用意されたが、重症者はすでに江差、函館、札幌の病院に搬送されており、実際に必要だったのは降圧剤などの慢性内科疾患の薬剤であった。</p>	—	<p>・慢性疾患患者の薬剤等の備蓄</p> <p>・被災地内外の情報連絡機器の整備</p>	若林佳史「災害の心理学とその周辺-北海道南西沖地震の被災地へのコミュニティアプローチ-」多賀出版 p143
火災の発生及び消火活動	防災機関	消防	地震発生直後	<p>■有効な消火活動が困難</p>	<p>・消防隊は津波によって道路が通行不能となり火点に接近できず、また有効な水利にアクセスできなかったため、有効な消火活動ができず、初期段階で急速に燃え広がった。</p> <p>・漁具の倉庫など板張りの粗末な家屋が多数存在していたこと、灯油タンクやプロパンガス、あるいは自動車や船舶など延焼を助長する易燃性媒体の介在も原因であった。</p>	—	<p>・初期消火の見直し、危険物貯蔵機器の耐震化、道路啓開装備の充実確保、孤立地区の支援の応急確保、延焼遮断帯の計画的配置</p>	内閣府 北海道南西沖地震教訓情報資料集
避難行動	市民	災害時要援護者とその介助者	地震発生直後	<p>■災害時要援護者の避難介助による死者の拡大</p>	<p>・奥尻島では、歩けないお年寄りを避難させるためにリヤカーに乗せて一人で引っ張っていた娘さんが、力およばず、ついに津波に追いつかれて共倒れになった例や、体の不自由なお年寄りだけを残して自分たちだけが逃げるわけにはいかないと、家族全員が一つの部屋に集まり、七人中、六人が共倒れになったなどの痛ましい事例が報告された。</p>	—	<p>・地域の自主防災活動の活性化</p>	内閣府 北海道南西沖地震教訓情報資料集

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
ガス供給停止	市民	被災者	地震発生後～3日	■ガスの供給量の不足	・奥尻町では全島においてプロパンガスを使用していたことから、災害直後、その供給量が不足した。	・海上保安庁の巡視船による緊急ボンベのピストン輸送が行われ、不足分の確保がなされた。 ・また、救援活動の一環として食料が提供されたために、プロパンガスを使った食事の準備が一時的に控えられたため、ガスの緊急性を低いものにできた。	・孤立地区へのプロパンガスの早期輸送 ・地域に見合った救援活動中の支援方法の検討	内閣府 北海道南西沖地震教訓情報資料集
広報活動被災した市町村の行政機能	行政機関	市町村職員	地震発生～1週間程度	■災害広報に関するマスコミとのトラブルの発生(背景) ・行政機関の災害対策の対応経過に見られるように、視察団・調査団の被災地訪問は地震直後から毎日のように行われている。また、マスコミについても地震発生直後から奥尻町役場、北海道庁などにおいて取材を行っている。	・視察団・調査団、及びマスコミへの対応には、役場・道庁などの職員があたりなげならず、災害対応におられる役場・道庁等の業務に大きな影響を与えた。 ・また、奥尻町役場では、役場とマスコミとの間で被害状況などの発表をめぐるトラブルがあり、役場内がかなり混乱した。	—	・災害対策本部の公開や記者レク、定例記者会見等による広報方策の事前検討 ・マスコミとの災害報道に係る事前のルール策定	内閣府 北海道南西沖地震教訓情報資料集
広報活動被災した市町村の行政機能	行政機関 市民	市町村職員 被災者	地震発生～1週間程度	■一部のマスコミによる取材姿勢(背景) ・事情のわかっている町の職員が現場に出払っていて、役所にはごく少数の職員しか残っていなかった。	・7～8回線ある役所の電話が、ほとんどマスコミの人たちに使用されていて、北海道庁や支庁との情報連絡も加入電話が使えない状況であった。 ・北海道庁からの問い合わせも、町役場の電話が話し中で通じない状況が生じた。 ・役所がマスコミの人たちに占拠され、住民の情報や要請が役場にあまり通じなかったという住民からの声があった。	・北海道庁や支庁との情報連絡はすべて防災行政無線で行った。 ・急きょNTTに頼んで受信専用電話のみを増設してもらおうなどして対応した。	・マスコミとの災害報道に係る事前のルール策定、協力関係の構築	内閣府 北海道南西沖地震教訓情報資料集
広報活動	行政	市町村職員	地震発生～1週間程度	■事実と反する報道(背景) ・多くの義援物資の中には使用に耐えない物が含まれており、そうした物のうち古物業者にも引き取ってもらえないようなものを役場の職員が焼却処分していた。	・各地から寄せられた義援物資の一部を焼却処分している場面取材した記者が、現地でちゃんと受けとめる体制がないために、人々の善意の義援物資を焼却してしまうような事態を招いてしまったといった記事を報道した。	—	・災害対策本部の公開や記者レク、定例記者会見等による広報方策の事前検討 ・積極的な役場からの広報の実施と誤情報の訂正	内閣府 北海道南西沖地震教訓情報資料集
避難行動	市民	被災者	地震発生～1週間程度	■車での避難による渋滞の発生(背景) ・奥尻地区では、山側の住民たちが崖崩れや土砂崩れの危険を避けるため、海岸方向にむかって車で避難しており、逆に、海岸近くの多くの住民は、津波から逃れるために山側に向かって、やはり車で避難していた。	・発災とともに山側から海岸へ向かった車と海岸近くから山側に向かった車とが、奥尻町役場付近で鉢合わせをして一時動きがとれず、渋滞を引き起こした。	・車の住民たちが自発的に交通整理を始めて、やっとなり渋滞状況が解消した。	・車での避難のあり方についての事前検討	内閣府 北海道南西沖地震教訓情報資料集

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
仮設住宅	市民	避難者	地震発生後1か月～	■ 応急仮設住宅の居住環境	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅の居住環境の問題点として「隣家の騒音」を上げる人が多く、つぎに「すきま風」、さらに「敷地の水はけ」をあげる人が多く、ほぼ半数の世帯で以上の問題点が指摘された。 ・また、「仕事に不便」(23世帯)、「買物に不便」(15世帯)、「通院通学に不便」(13世帯)と立地上の問題を訴える声も多かった。 ・応急仮設住宅の規模上の問題点として「家財道具等の保管場所がない」という回答も多かった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・災害応急仮設住宅の設置時の工夫・検討 	内閣府 北海道南西沖地震教訓情報資料集
人命救助人的・物的被害の集約遺体や行方不明者に関する処置	防災機関	警察、自衛隊等	地震発生後3日～	<ul style="list-style-type: none"> ■ 海中捜索の困難(背景) ・捜索は、主に津波による行方不明者の最も多かった青苗漁港を中心に行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隊員全員が地元の地理に不案内なのに加え、現場には流出家屋の破片や漁網などが散乱。さらには流出した石油などにより、海中の透明度はほとんどゼロの状態だった。アクアリング部隊は、北海道警察、函館消防隊のアクアリング部隊との連携で作業に従事。奥尻の漁業関係者のアドバイスや支援(ワイヤーロープやゴム手袋等の提供)を受け、地元建設業者のクレーンやユンボによる協力なども得たが、捜索作業はなかなか、思うようには進まなかった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な技能を持つ人材や、資機材等を都道府県、国等で広域に問い合わせる確保 	内閣府 北海道南西沖地震教訓情報資料集
医療活動	市民	被災者	地震発生～2週間程度	■ 義歯を外したまま避難した人の体調の悪化	<ul style="list-style-type: none"> ・義歯をはずしたまま、避難した人が、予想外に多く、その人達が、胃のもたれ、不快感など急性の腹部症状を訴えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11日目には、歯科医療班の応援を得て義歯製作の作業が開始され、26日目に53名の義歯が完成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家の派遣 	内閣府 北海道南西沖地震教訓情報資料集
避難所	市民	被災者	地震発生～2週間程度	■ 避難所の衛生状況の悪化	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごとに増す個人への援助物資のため1人の占める居住空間が、狭くなる要因ともなった。浮遊粉塵、炭酸ガス濃度は基準値以下ではあったが、乾燥性に欠く敷きっぱなし毛布の改善指導、犬・猫・小鳥などの愛玩動物の持込みに対する規制効果は、短期間の集団指導では限界が感じられた。また、多量の生鮮食料品の貯蔵箇所の不足も異臭発生の根源となった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等の巡回・指導の実施 	内閣府 北海道南西沖地震教訓情報資料集